

第6期うるま市障害福祉計画及び 第2期うるま市障がい児福祉計画

令和3年度～令和5年度



第60回沖縄県身体障害者福祉展 工芸部門 奨励賞『月桃(サンニン)』
うるま市身体障がい者協会会員 山田 春子 作

令和3年3月
うるま市

ごあいさつ



本市の障害福祉計画は、『「一人ひとりの自分らしさをともに支える」～思いやりでつながる共生のまち・うるま～』を基本理念に「第3次うるま市障がい者福祉計画」を策定しております。

計画の理念実現のため「障がい者の社会参加を支援する環境づくり」、「誰もが暮らしやすい環境づくり」、「地域でともに生きるための環境づくり」を基本目標として掲げ、共生社会を目指しています。

これまでの3年を計画期間とする『第5期うるま市障害福祉計画及び第1期うるま市障がい児福祉計画』では、生活支援や障害福祉サービスなどの提供体制や地域移行支援、就労支援、障がい児の療育支援などの充実に向けた取り組みを行ってまいりました。

今回の『第6期うるま市障害福祉計画及び第2期うるま市障がい児福祉計画』は、『第5期うるま市障害福祉計画及び第1期うるま市障がい児福祉計画』の後継計画として成果目標に「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」・「相談支援体制の充実・強化等」・「障害福祉サービスの質を向上させるための取組」が新たに加わり、その実現に向けて推進してまいります。

本計画は、誰もが支え合いながら地域で共に暮らす「地域共生社会の実現」を目指し、地域での生活支援の充実を図るため、サービス事業所、関係機関、関係団体等と連携・協力し、障がい者や障がい児への施策に取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力頂きました「うるま市障がい者自立支援協議会」の委員の皆様へ、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

うるま市長

島袋 俊夫

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨	1
2. 市町村障害福祉計画と市町村障害児福祉計画について	1
3. 計画の位置づけ	2
(1) 障がい者福祉計画と障害福祉計画及び障がい児福祉計画の関係	2
(2) 他計画との関係	3
4. 策定指針	3
5. 計画の期間	5

第2章 障害福祉計画・障がい児福祉計画の重点施策

1. 地域生活支援拠点の整備による安心できる地域環境づくり	7
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	8
3. 障がい児支援体制の構築	9

第3章 障害福祉を取巻く現状

1. 障がい者数	11
(1) 身体障害者手帳交付の状況	11
(2) 療育手帳交付の状況	12
(3) 精神障害者保健福祉手帳交付の状況	12
2. サービスの利用状況	13
(1) 介護給付・訓練等給付	13
(2) 障害児通所支援の利用状況	14
(3) 地域生活支援事業	15
3. 障がい者相談支援等	16
(1) 相談支援事業（一般相談）	16
(2) 精神保健相談	17
4. 地域活動支援センター	18
5. 補装具	19
(1) 補装具	19
(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	19
6. 各種手当等	20
(1) 特別障害者手当等支給制度	20
7. 医療費助成等	21
(1) 重度心身障害者(児)医療費助成事業	21
(2) 自立支援医療	21
(3) 精神通院医療費利用者数	22

8. その他の支援等	23
(1)福祉電話設置・緊急通報システム事業	23
(2)リフト付き福祉タクシー利用料助成事業（移動支援事業）	23
(3)心身障害者扶養共済制度	24

第4章 障害福祉計画

1. 成果目標	25
(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行	25
(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	26
(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実	26
(4)福祉施設から一般就労への移行等	27
(5)相談支援体制の充実・強化等	29
(6)障害福祉サービスの質を向上させるための取組	30
2. 第6期のサービス別見込量	31
(1)障害福祉サービス	31
(2)地域生活支援事業（市町村事業）	56
(3)地域生活支援促進事業（市町村事業）	79
(4)その他事業	86

第5章 障がい児福祉計画

1. 成果目標	89
(1)障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備	89
(2)障がい児支援の提供体制の整備等	89
2. 第2期のサービス別見込量	91
(1)障害児通所支援	91
(2)障害児通所支援のサービス見込量確保のための方策	98

第6章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制	99
2. 計画の広報等	99
3. 計画の進行管理	99

資料編

○うるま市障がい者自立支援協議会設置規則	103
○うるま市障がい者自立支援協議会委員名簿	105

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

本市においては、平成30年3月に「『一人ひとりの自分らしくをともに支える』～思いやりでつながる共生のまち・うるま～」を基本理念とした「第3次うるま市障がい者福祉計画」を策定し、障がいがある人もない人も、支え合いながら共に生きるまちづくりのために取り組んできました。この計画は、障がい者の自立や社会参加を推進するために、総合的な視点で様々な施策を掲げています。障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、障がい者の差別の解消や合理的配慮など、地域社会全体の意識変化が必要となりますが、生活支援や障害福祉サービスなどの提供体制や地域移行支援、就労支援、障がい児の療育支援など充実した環境づくりも大切です。

本計画は、障がい者が地域で自立しながら安心して暮らし、また社会参加していくための支援策として、生活支援や障害福祉サービス等に係る目標や見込みを掲げるものです。誰もが支え合いながら地域で共に暮らす「地域共生社会の実現」を目指し、地域での生活支援の充実を図るために本計画を策定しています。

2. 市町村障害福祉計画と市町村障害児福祉計画について

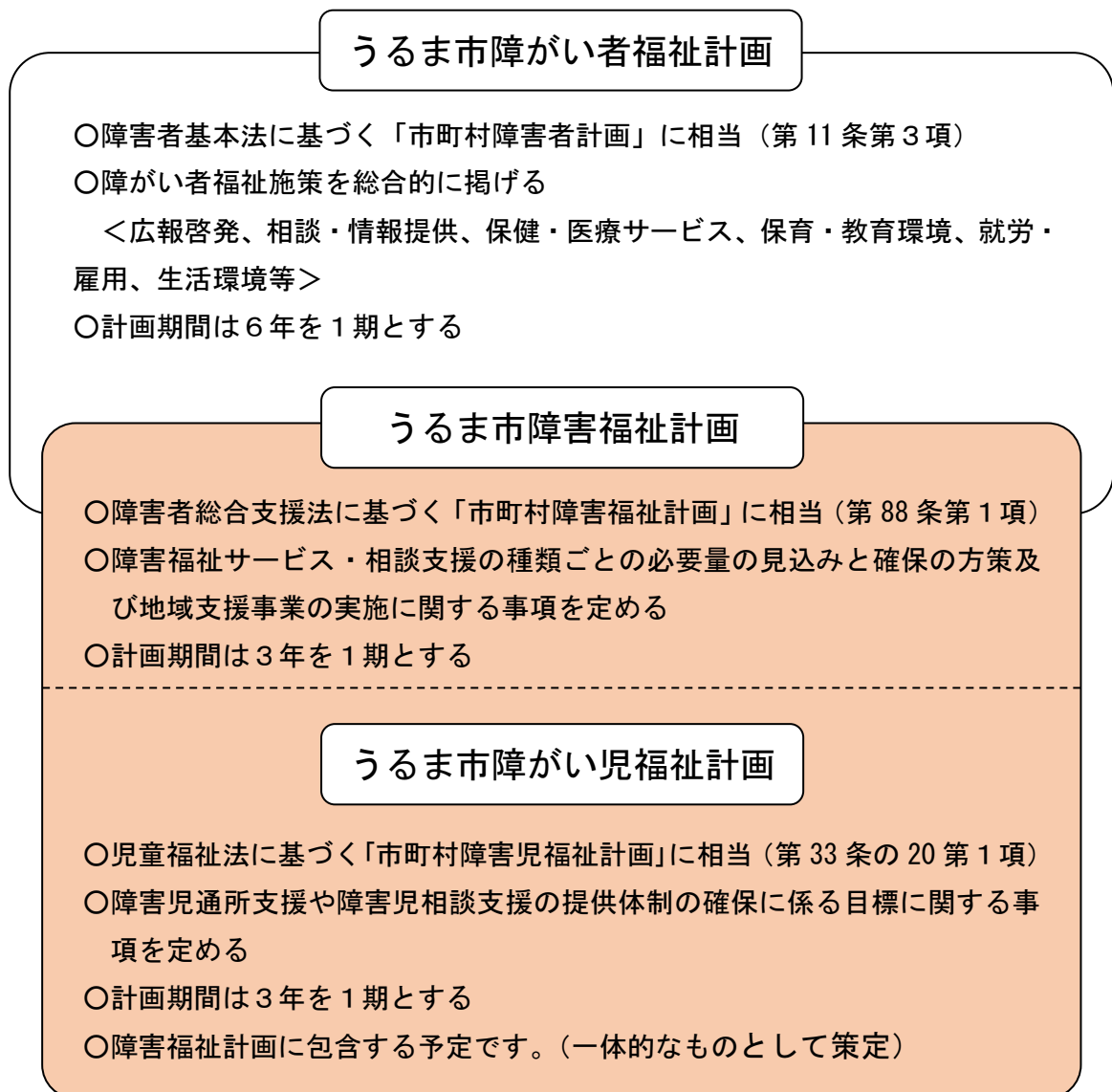
「うるま市障害福祉計画」は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に相当する計画です。この計画は、障がい者福祉計画の「生活支援」に関する施策の実施計画として、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の数値目標の設定と、目標達成に向けた取り組みを掲げたものです。

「うるま市障がい児福祉計画」は、児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」に相当する計画です。この計画は、障害児通所・入所支援、障害児相談支援の提供体制の整備や円滑な実施を確保するための見込量や対策を掲げたものです。

3. 計画の位置づけ

(1) 障がい者福祉計画と障害福祉計画及び障がい児福祉計画の関係

うるま市障害福祉計画と障がい児福祉計画は、障害福祉サービス等の見込量や成果目標を掲げる計画であり、「うるま市障がい者福祉計画」（障害者基本法に基づく）の中の主に「生活支援」の一部について目標を掲げるものです。よって、障害福祉計画と障がい児福祉計画は、うるま市障がい者福祉計画に包含される位置づけとなります。



(2) 他計画との関係

本計画は、県が策定する「第6期障害福祉計画・第2期障がい児福祉計画」との整合性を図った計画として位置づけられます。

また、市の計画の中では、「うるま市総合計画」を上位計画とした障がい者福祉に係る個別計画であり、「うるま市地域福祉計画」の下部計画として、位置づけられます。

4. 策定指針

第6期障害福祉計画と第2期障がい児福祉計画の策定にあたっては、国より基本指針が示されており、成果目標が新しく追加されたり、相談支援体制の充実・強化、障害福祉サービスの質的向上などが求められています。本計画は、この基本指針に基づきながら、地域の実情を踏まえて策定しています。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

1. 基本指針について

※ は新しく盛り込まれた内容

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。今年度中に新たな指針を示す。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。次期計画期間はR3～5年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における生活の維持及び継続の推進 ・ 「地域共生社会」の実現に向けた取組 ・ 発達障害者等支援の一層の充実 ・ 相談支援体制の充実・強化等 ☆ ・ 障害福祉サービス等の質の向上 ☆ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設から一般就労への移行 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備 ☆ ・ 障害者の社会参加を支える取組 ☆ ・ 障害福祉人材の確保 ☆ |
|--|--|

3. 成果目標（計画期間が終了するR5年度末の目標）

①施設入所者の地域生活への移行

- ・ 地域移行者数：R元年度末時点の施設入所者の6%以上
- ・ 施設入所者数：R元年度末時点の1.6%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数316日以上（H30年時点の上位10%の都道府県の水準）（新） ☆
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数：10.6万人～12.3万人に（H30年度の17.2万人と比べて6.6万人～4.9万人減）
- ・ 退院率：入院3ヵ月後の退院69%、6ヵ月後86%、1年後92%（H30年時点の上位10%の都道府県の水準）

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ年1回以上運用状況を検証、検討 ☆

④福祉施設から一般就労への移行

- ・ 一般就労への移行者数：R元年度の1.27倍以上（うち移行支援事業：1.30倍、就労A型：1.26倍、就労B型：1.23倍）（新） ☆
- ・ 就労定着支援事業利用者：一般就労移行者のうち、7割以上の利用（新） ☆
- ・ 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上（新） ☆

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1ヵ所設置
- ・ 難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保（新） ☆
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1ヵ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場（都道府県、圏域、市町村ごと）の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネータの配置（一部新） ☆

⑥相談支援体制の充実・強化【新たな項目】

- ・ 各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保 ☆

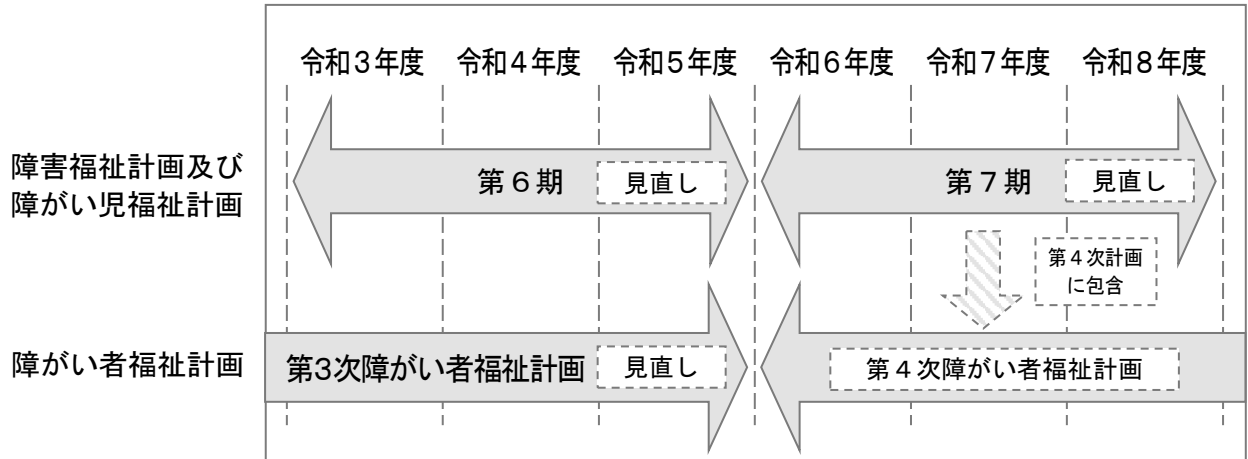
⑦障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】

- ・ 各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築 ☆

5. 計画の期間

市町村障害福祉計画と市町村障害児福祉計画は、3年を1期として策定することが義務付けられております。このため、第6期は令和3年度から令和5年度までの計画を策定し、令和5年度中に第6期の実績を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの第7期計画を策定します。なお、令和5年度の見直しの際には、本市の「第4次障がい者福祉計画」（6年を1期）に包含するかたちで策定します。

なお、計画期間中に国の法改正や社会情勢の変化等により本計画の修正等が必要となった場合には、適宜見直しを行います。



第2章 障害福祉計画・障がい児福祉計画の重点施策

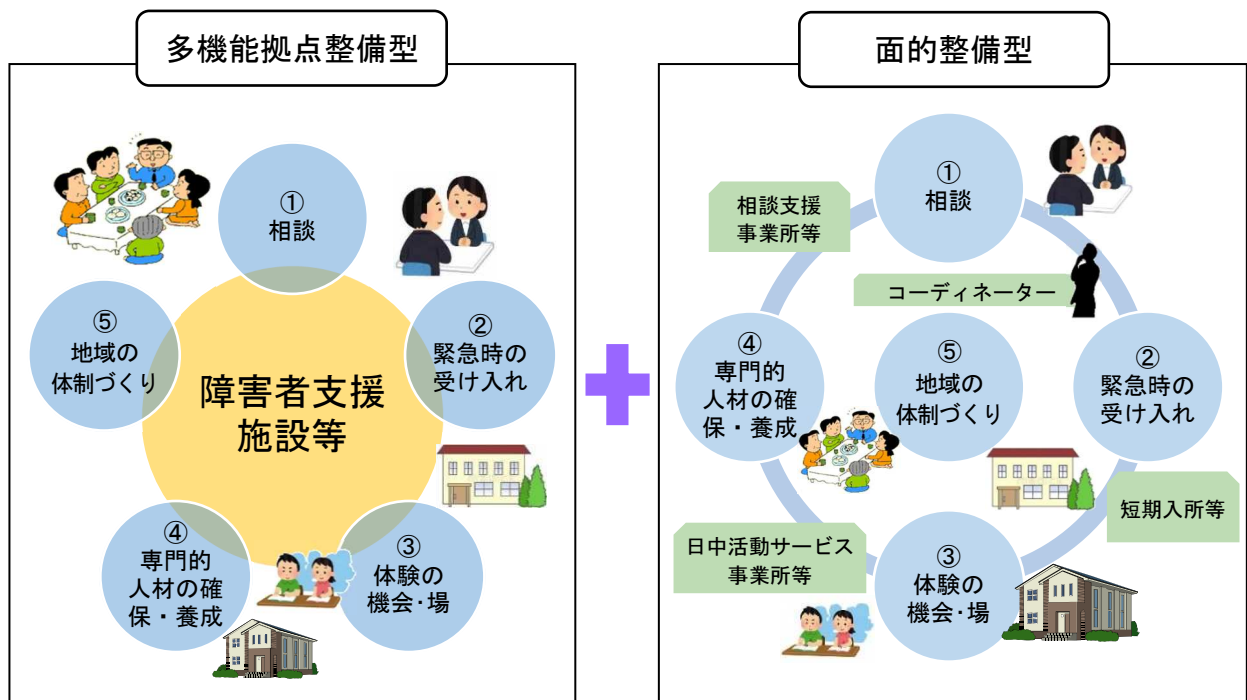
1. 地域生活支援拠点の整備による安心できる地域環境づくり

「地域生活支援拠点等」とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つを柱としています。

障害福祉計画においては、成果目標に「地域生活支援拠点等有する機能の充実」があり、市町村または圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等の整備を掲げる必要があります。

本市では、「多機能整備型」が1箇所整備されており、今後「面的整備型」と合わせた併用型で、地域生活支援拠点等を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を検討していきます。また、地域拠点として、緊急時の支援が見込めない世帯の事前把握や登録、緊急時の相談・対応、地域の体制づくり等の役割を持ったコーディネーターの配置を検討していきます。

本市の地域生活支援拠点の整備イメージ



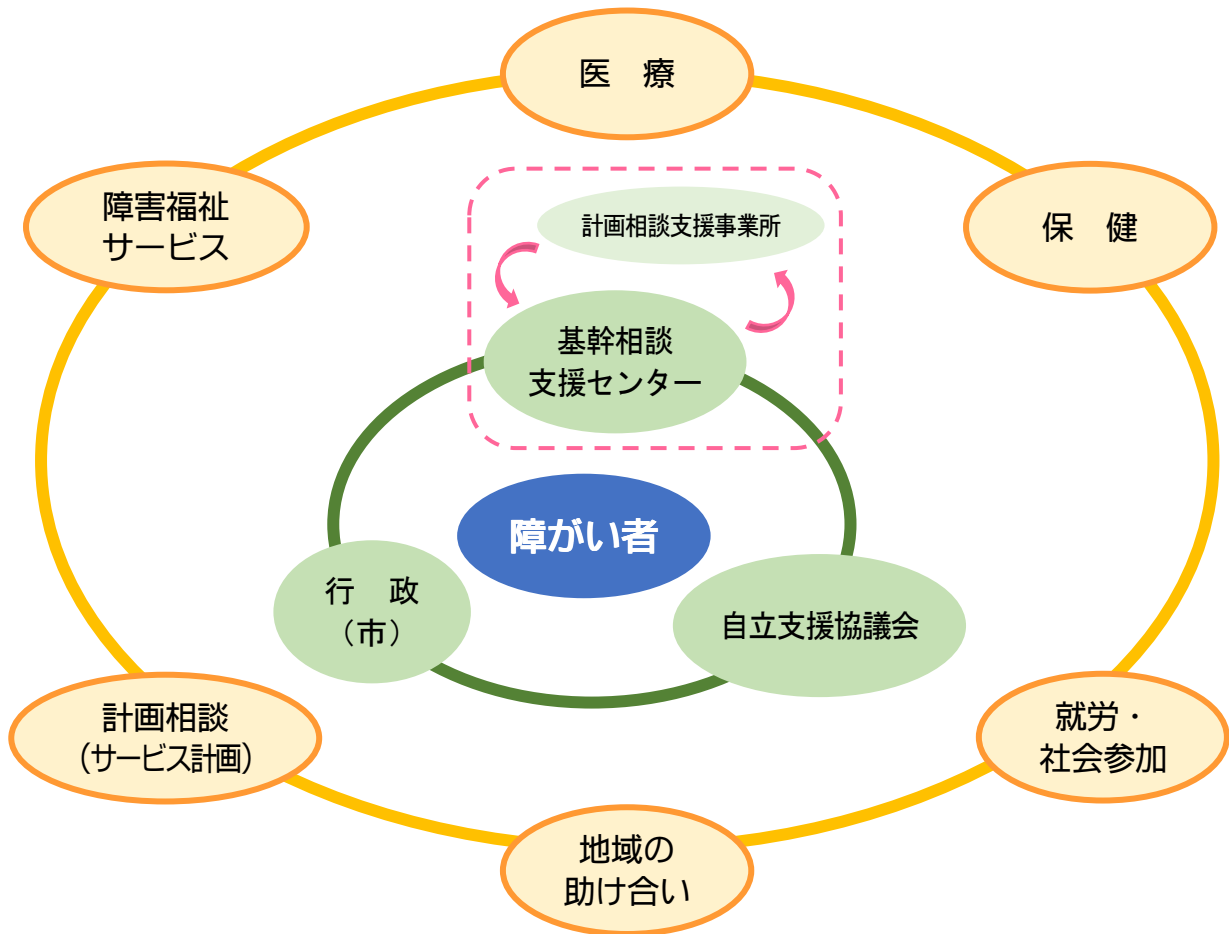
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

平成 30 年 3 月策定の第 3 次うるま市障がい者福祉計画では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を重点的な取り組みとして掲げていました。現在、本市では、長期入院している精神障がい者の地域移行のため、コーディネーターを配置して対象者の把握から地域移行の準備支援などを進めています。しかし、地域移行支援のサービスを利用した実績は少なく、地域移行支援の利用促進が必要となっています。

障がい者が地域の中で安心して自分らしい暮らしをするためには、障がい者本人の意志及び一人ひとりの身体状況に応じた「支援」や「社会参加」が重要となります。保健、医療、障害福祉サービス、住まい、就労、社会参加、地域助け合いなどの関係者、関係機関が情報共有しながら包括的に関わり、安心して地域生活できるような環境づくりを目指します。

このため、基幹相談支援センターを中心に、計画相談支援事業所、地域移行支援・地域定着支援事業所、自立支援協議会(地域移行支援専門部会・作業部会)、関係者が一体となりながら、障がい者一人ひとりを支援する体制の構築を進めます。

本市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのイメージ



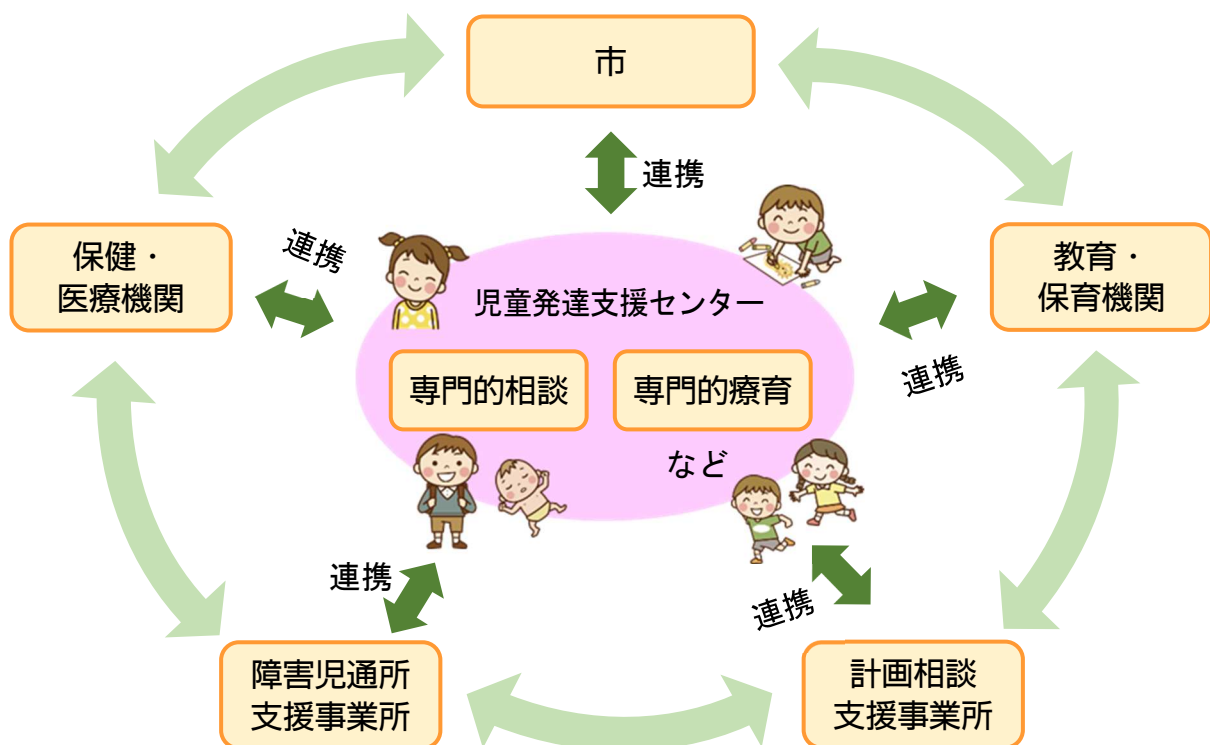
3. 障がい児支援体制の構築

平成30年3月策定の第3次うるま市障がい者福祉計画では、「障がい児支援体制の構築」を重点的な取り組みとして掲げていました。現在、本市では、「うるま市発達を支援する関係課連絡会」を設置し、子どもの心身の発達支援に関する情報交換を行い、関係課等が持つ役割を有機的に組み合わせ、また共通課題について検討するなど、ネットワークの構築を進めています。

また、障がい児を対象とする支援サービスについては、障害児通所支援事業所が増えてきたものの、重度障がい児を受け入れできる事業所がないことや、医療的ケア児の実態把握や個別支援の対応強化、保育所等訪問支援等事業所の不足、発達支援のつなぎ(ネットワーク)の充実、親子通園がない等の課題も見られます。

こういった課題を踏まえ、本市では、障がい児への専門的な相談やケア体制の構築のため、令和4年から「児童発達支援センター」の設置を予定しています。同センターにおける、障がい児相談、発達支援、保育所等訪問支援の提供のほか、地域の中核として当事者、保護者及び支援者へのサポートも展開できる体制の構築を図ります。

また、同センターと市内障害児通所支援事業所や教育・保育機関等との連携を図る体制づくりに努めます。



第3章 障害福祉を取巻く現状

1. 障がい者数

(1) 身体障害者手帳交付の状況

身体障害者手帳所持者数は、やや減少傾向にあり、令和元年度には5,074人となっています。また新規交付者が260人であり、平成30年度の245人に対しやや増加となっています。

等級別に見ると、最重度の1級が交付者全体の34.80%を占め、もっとも多くなっています。また、障害部位別では、内部障害が43.61%、肢体不自由が37.01%で、その他の部位を大きく上回っています。

身体障害者手帳の交付

各年度3月末

	性別	手帳所持者 総数	手帳交付件数					年度手帳 交付率
			新規	転入	再交付	更新	計	
平成29年度		5,129	292	48	247		587	11.44%
平成30年度		5,100	245	64	221		530	10.39%
令和元年度	男	2,859	157	29	97		283	9.90%
	女	2,215	103	10	64		177	7.99%
	計	5,074	260	39	161		460	9.07%

資料：うるまし『福祉事務所概要』（各年度末現在）

障害別及び等級人数

各年度3月末

	障害別	等級						計	構成比 (%)
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
平成30年度	視覚障害	114	83	16	12	28	13	266	5.22
	聴覚・平衡機能障害	29	132	72	144	1	290	668	13.10
	音声・言語・ そしゃく機能障害	4	5	33	13	0	0	55	1.08
	肢体不自由	539	482	268	316	171	117	1,893	37.12
	内部障害	1,058	40	645	475	0	0	2,218	43.49
	合計	1,744	742	1,034	960	200	420	5,100	100.00
	構成比(%)	34.20	14.55	20.27	18.82	3.92	8.24	100.00	
	障がい児(再掲)	59	13	17	13	2	5	109	2.14
令和元年度	視覚障害	110	91	16	12	28	13	270	5.32
	聴覚・平衡機能障害	30	131	65	143	1	289	659	12.99
	音声・言語・ そしゃく機能障害	3	5	32	14	0	0	54	1.06
	肢体不自由	533	468	268	315	171	123	1,878	37.01
	内部障害	1,090	37	614	472	0	0	2,213	43.61
	合計	1,766	732	995	956	200	425	5,074	100.00
	構成比(%)	34.80	14.43	19.61	18.84	3.94	8.38	100.00	
	障がい児(再掲)	57	11	16	11	1	2	98	1.93

資料：うるまし『福祉事務所概要』

(2)療育手帳交付の状況

療育手帳交付者数は、令和元年度で1,303人であり、程度別では軽度に当たる「B2」が578人で最も多くなっています。また、18歳未満が376人で、手帳所持者の28.9%を占めています。新規交付者は令和元年度が58人です。平成30年度以降では新規交付は概ね横ばいで推移しています。

該当者区分：喪失者含まない性別

令和元年度

程度別	性別	18歳未満			18歳以上			合計
		男	女	計	男	女	計	
最重度	A1	6	14	20	46	32	78	98
重度	A2	36	12	48	135	98	233	281
中度	B1	46	28	74	166	106	272	346
軽度	B2	164	70	234	219	125	344	578
合計		252	124	376	566	361	927	1,303
平成29年度新規交付件数		42	16	58	8	4	12	70
平成30年度新規交付件数		29	20	49	7	3	10	59
令和元年度新規交付件数		33	19	52	2	4	6	58

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3)精神障害者保健福祉手帳交付の状況

令和元年度の精神障害者保健福祉手帳の交付状況をみると、障害の程度が中度にあたる「2級」が56.0%と、大半を占めています。また、重度にあたる「1級」は30.0%、軽度にあたる「3級」は14.0%で、3級に比べ1級の方が多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳交付件数

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1級	306	329	635	313	330	643	329	335	664
2級	537	543	1,080	570	595	1,165	594	644	1,238
3級	141	129	270	145	129	274	162	147	309
合計	984	1,001	1,985	1,028	1,054	2,082	1,085	1,126	2,211

資料：うるま市『福祉事務所概要』

2. サービスの利用状況

(1) 介護給付・訓練等給付

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用では、「就労継続支援(B型)」の利用が非常に多くなっています。また、「生活介護」「居宅介護」「短期入所(ショートステイ)」「就労継続支援(A型)」も多くなっています。サービスの利用は、全体的に増加する傾向となっており、特に「行動援護」「生活介護」「短期入所(ショートステイ)」「共同生活援助」「就労継続支援(A型)」「就労継続支援(B型)」で前年からの伸びが大きくなっています。

介護給付、訓練等給付の利用状況

介護・訓練等種別			平成30年度		令和元年度	
			年間決定者数	年間延べ利用者数	年間決定者数	年間延べ利用者数
介護給付費	訪問系	居宅介護	282	3,245	317	3,263
		行動援護	34	293	40	364
		重度訪問介護	28	606	22	440
		同行援護	47	592	44	612
		訪問系小計	391	4,736	423	4,679
	日中活動系	療養介護	13	485	13	521
		生活介護	250	5,162	335	5,432
		短期入所(ショートステイ)	317	849	299	998
		日中活動系小計	580	6,496	647	6,951
		施設入所支援	64	2,509	116	2,424
		施設系小計	64	2,509	116	2,424
	介護給付費合計	1,035	13,741	1,186	14,054	
訓練等給付費		共同生活援助	128	1,421	172	1,653
		自立生活援助	0	0	0	0
		宿泊型自立訓練	18	171	17	142
		自立訓練(生活訓練)	42	422	37	314
		自立訓練(機能訓練)	5	40	3	19
		就労移行支援	49	334	46	302
		就労定着支援	1	0	5	26
		就労継続支援(A型)	265	2,686	267	2,764
		就労継続支援(B型)	615	6,732	630	7,004
		訓練等給付費合計	1,123	11,806	1,177	12,224
	相談支援給付費	1,266	4,663	1,368	5,500	
	合計	3,424	30,210	3,731	31,778	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

※特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス費等給付費、やむを得ない事由による措置については計上していない。

(2) 障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援では、「放課後等デイサービス」の利用が圧倒的に多くなっています。

障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援種別	平成30年度		令和元年度	
	年間決定者数	年間延べ利用者数	年間決定者数	年間延べ利用者数
児童発達支援	135	1,557	164	1,590
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0
放課後等デイサービス	437	5,778	479	6,393
医療型児童発達支援	7	73	8	69
保育所等訪問支援	72	517	64	409
障害児相談支援給付	588	1,809	667	2,158
障害児通所給付費合計	1,239	9,734	1,382	10,619

資料：うるま市『福祉事務所概要』

※障害児通所医療費等、高額障害児通所給付費は、計上していない。

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が自立した生活を送ることができるように支援する事業です。ニーズ等に基づきながら、事業や供給体制を確保するなど進めています。

事業名	利用数等	
	平成30年度	令和元年度
1. 相談支援機能強化事業（相談支援員）	相談員（強化分）：10人 相談件数 2,916 件（延べ件数）	相談員（強化分）：10人 相談件数：3,195 件（延べ件数）
2. 成年後見制度利用支援事業	申し立て：4件 報酬助成：13件（計：17件）	申し立て：7件 報酬助成：18件（計：25件）
3. 意思疎通支援事業		
(1) 手話通訳者・奉仕員派遣事業	474件	516件
(2) 手話通訳設置事業	3人 1,052件	3人 731件
(3) 要約筆記奉仕員派遣事業	92回	40回
(4) 手話奉仕員養成事業	入門過程：20人 開催18回 基礎課程：15人 開催22回	入門過程：16人 開催18回 基礎課程：18人 開催21回
4. 日常生活用具給付事業	1,888件	2,055件
5. 移動支援事業		
(1) リフト付き福祉バス運行事業	53人	53人
(2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業	71人	90人
(3) 重度身体障害者移動支援事業 （スロープ付き福祉車両の貸出し）	9人	14人
(4) 移動支援（個別支援型）	96人	118人
6. 地域活動支援センター機能強化事業	利用者数：228人 利用者延数：8,046人 4ヶ所（Ⅰ型1ヶ所 Ⅲ型3ヶ所）	利用者数：247人 利用者延数：8,366人 4ヶ所（Ⅰ型1ヶ所 Ⅲ型3ヶ所）
7. 任意事業		
(1) 更生訓練費給付事業	0人	0人
(2) 生活訓練事業 （イラストレーター教室、手作り教室）	9回 18人	13回 16人
(3) 福祉機器リサイクル事業 （福祉機器の貸出し）	224件	198件
(4) 日中一時支援事業（日中預かり）	実施事業所 47ヶ所 1,335人（延べ人数） 6,961日（延べ日数）	実施事業所 52ヶ所 1,293人（延べ人数） 7,138日（延べ日数）
(5) 重度身体障害者等訪問入浴サービス事業	1人	1人
(6) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	85人 11回	114人 24回
(7) 芸術文化講座開催等事業	芸術・文化発表会の開催 全体参加者 50名 （舞台発表4名、意見発表2名、 作品展示出展者 15名）	障がい者芸術文化講座の開催 6人 1回
(8) 点字・声の広報等発行事業	点字訳：広報・カレンダー270部 音声訳：広報 213本	点字訳：広報・カレンダー293部 音声訳：広報 222本
(9) 自動車運転免許取得・改造助成事業	2件	6件
(10) 生活サポート事業	1人	1人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

3. 障がい者相談支援等

(1) 相談支援事業（一般相談）

障がい者等の福祉に関する様々な問題に対し、相談に応じ、必要な情報の提供及び助言や援助を行う相談支援事業を実施しています。

事業所等名	延べ相談件数	
	平成30年度	令和元年度
障がい福祉課	2,916	3,164
あいあい	1,287	634
ハルモニア	656	814
石川学院	785	1,464
サマンの木	1,556	2,320
合計	7,200	8,396

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) 精神保健相談

精神障がい者が、地域で自立した生活が出来るように医療に関する相談を中心に、精神保健福祉に関する基礎的な相談を行っています。

区 分			平成 30 年度	令和元年度	
相談、訪問指導実人員			942	1,009	
相談、 訪問指導別内訳	相 談	相談実人員	914	979	
		相談延べ人員	老人精神保健	13	8
			社会復帰	20	50
			アルコール	16	17
			薬物	1	1
			ギャンブル	2	1
			思春期	1	0
			心の健康づくり	92	69
			その他	1,565	1,733
			計	1,710	1,879
	訪 問 指 導	訪問指導実人員	103	152	
		訪問指導延べ人員	老人精神保健	1	1
			社会復帰	14	10
			アルコール	7	9
			薬物	0	1
			ギャンブル	0	0
			思春期	0	0
			心の健康づくり	33	83
			その他	178	262
計			233	366	
電話相談延べ件数			658	708	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

4. 地域活動支援センター

障がい者への創作活動や生産活動の機会の提供等を行う事業です。事業所数は、Ⅰ型1か所、Ⅲ型3か所となっています。

型	事業所	平成30年度事業実績			令和元年度事業実績		
		利用者 実人員	延利用者数	活動支援 件数	利用者 実人員	延利用者数	活動支援 件数
Ⅰ型	あいあい	149	3,718	5,370	154	4,180	5,055
Ⅲ型	ゆい	10	1,329	2,841	10	1,316	2,841
	みほそ	12	1,366	1,366	16	1,175	2,673
	あやはし苑	57	1,633	1,743	67	1,695	1,890
合計		228	8,046	11,320	247	8,366	12,459

【参考】地域活動支援センターⅠ型…専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉、地域の社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成、障がいに関する啓発活動等を実施するもの。

地域活動支援センターⅡ型…地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施するもの。

地域活動支援センターⅢ型…通所による障害者支援の実績が5年以上あり、安定的な運営が行われているという条件を満たす施設が該当。活動内容は作業や交流の場の提供をはじめ、施設によってさまざまである。

5. 補装具

(1) 補装具

身体障がい者の失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な身体機能の補助をする用具の交付、修理を行います。

補装具の総給付件数は、平成 30 年度が 350 件、令和元年度が 371 件となっており、微増しています。利用が最も多いのは「補聴器」で、令和元年度は 120 件となっています。次いで「装具」の 95 件、「車椅子」が 68 件となっています。これら 3 つが他の補装具を大きく上回っています。

補装具給付状況

単位：件

種 別	平成 30 年度	令和元年度	種 別	平成 30 年度	令和元年度
義 肢	16	19	歩行補助杖	3	6
装 具	69	95	歩 行 器	2	3
車 椅 子	61	68	義 眼	2	3
電 動 車 椅 子	25	26	そ の 他	26	24
補 聴 器	142	120	合 計	350	371
盲 人 安 全 杖	4	7			

資料：うるま市『福祉事務所概要』 ※修理も含む

(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業

うるま市では市内に住所を有する 18 歳未満の児童で両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上の身体障害者手帳の交付対象とならない方に補聴器の購入又は修理に要する費用の 3 分 2 を助成しています。令和元年度の申請件数は 15 件、修理件数は 10 件となっています。

難聴児補聴器購入等助成状況

単位：件

	申請件数	補聴器の 交付件数	補聴器の 修理件数
平成 30 年度	7	4	3
令和元年度	15	5	10

資料：うるま市『福祉事務所概要』

6. 各種手当等

(1) 特別障害者手当等支給制度

①特別障害者手当

在宅の重度障がい者に対し、著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

②障害児福祉手当

在宅の重度障がい児に対し、その重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

③経過的福祉手当（経過措置）

従来の福祉手当の受給者のうち、特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金も受給できない方に対して、経過的措置として福祉手当を支給しています。

特別障害者手当の支給件数をみると、令和元年度では、特別障害者手当が167件、障害児福祉手当が158件、経過的福祉手当が2件となっています。特別障害者手当は、前年度より減少しています。

特別障害者手当等支給制度の利用状況

単位：人

		平成30年度	令和元年度
特別障害者手当	受給者数	174	167
障害児福祉手当	受給者数	158	158
経過的福祉手当	受給者数	2	2
計	受給者数	334	327

資料：うるま市『福祉事務所概要』

7. 医療費助成等

(1) 重度心身障害者(児)医療費助成事業

心身に重度の障がいのある方の保健の向上と福祉の増進を目的として、保険診療による医療費の一部を助成しています。

助成状況を見ると、令和元年度は支給実人数が 2,381 人であり、前年度より増加しています。なお、令和元年度の新規申請件数は 202 件となっています。

重度心身障害者(児)医療費助成支給状況

	受給資格者数	支給実人数
平成 30 年度	2,556 人	2,360 人
令和元年度	2,598 人	2,381 人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) 自立支援医療

① 更生医療給付

身体障がい者が更生するために必要な医療で、申請によって医学的処置、手術及びその他治療や技術料などの支給・給付を行っています。

給付状況を見ると、平成 30 年度は 725 人、令和元年度が 711 人であり、前年度よりやや減少しています。

更生医療給付

単位：人

	平成 30 年度	令和元年度
一 般 分	32	39
心 臓 分	141	71
腎 臓 分	552	601
合 計	725	711

資料：うるま市『福祉事務所概要』

②育成医療給付

身体に障がいのある児童に対し、指定医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の給付を行っています。

給付状況を見ると、平成30年度は139人、令和元年度が94人であり、前年度より減少しています。

育成医療給付		単位：人	
	平成30年度	令和元年度	
一般分	81	63	
心臓分	5	0	
腎臓分	0	0	
その他内臓障害	53	31	
合計	139	94	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3)精神通院医療費利用者数

精神障がい者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むためにかかる医療費(通院のみ)の負担制度です。1年間の有効期限があり、その都度更新申請の必要があります。

受給者交付件数は、増加を続けており令和元年度には4,530人、前年伸び率2.9%となっています。

精神通院医療費利用者数		単位：人、%	
区分	人数	伸率(%)	
平成30年度	4,402	3.5	
令和元年度	4,530	2.9	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

8. その他の支援等

(1) 福祉電話設置・緊急通報システム事業

福祉電話は、低所得で電話のない一人暮らし及び外出困難な重度障がい者に対しコミュニケーション、緊急連絡等の手段として、無料で電話を設置する事業です。設置により福祉電話を利用されている方は1人です。

緊急通報システム事業は、低所得で一人暮らしの身体障がい者等の急病又は事故時の救急時に迅速かつ適切な対応ができるために、緊急通報システム機器を設置する事業です。利用者は、平成30年度は3人、令和元年度は2人です。

福祉電話設置・緊急通報システム事業

項目	平成30年度	令和元年度
福祉電話設置利用者数	1人	1人
緊急通報システム利用者数	3人	2人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業（移動支援事業）

身体障がい者がリフト付きの福祉タクシーを利用する場合、料金の一部を助成することにより、生活の利便性と社会参加を促進することを目的としています。令和元年度では利用実人数が59人で前年よりやや増加しています。

	平成30年度	令和元年度
交付人数	71	90
利用実人数	51	59
利用枚数	540	678

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3)心身障害者扶養共済制度

心身障がい者の生活を終身にわたって安定させ、福祉の増進に資するとともに、親なきあとの不安の軽減を目的とする制度です。障害の範囲は、知的障がい者、身体障がい者3級以上、精神、または身体に永続的な障がいのある方です。

令和元年度の加入者数は22人で、知的障がい者(児)が10人を超えています。また、支給は30人であり、うち身体障がい者(児)が14人で多くなっています。前年度に比べ、加入者はやや減少し受給者は増加しています。

沖縄県心身障害者扶養共済制度加入状況

区 分	重複障がい者(児)	知的障がい者(児)	身体障がい者(児)	その他	合 計
平成30年度	1人	12人	12人	0人	25人
令和元年度	1人	12人	9人	0人	22人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

沖縄県心身障害者扶養共済年金支給状況

区 分	重複障がい者(児)	知的障がい者(児)	身体障がい者(児)	その他	合 計
平成30年度	9人	5人	11人	2人	27人
令和元年度	9人	5人	14人	2人	30人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

第 4 章 障害福祉計画

1. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、令和 5 年度末までに、令和 2 年 3 月 31 日時点の全施設入所者数 198 人の 4.5%にあたる 9 人の地域生活移行を目指します。

	数値	備 考
現入所者数 (A)	198 人	令和元年度末 (R2. 3. 31 現在) の入所者数
目標年度入所者数 (B)	184 人	令和 5 年度末の見込み
削減見込目標値 (C)	14 人	(C) = (A) - (B) = (E) - (D) の値
	7.0%	(国指針：目標 1.6% 以上削減)
新規入所者数 (D)	18 人	令和 3 年から令和 5 年度末までの新規入所者の見込
退所者数 (E)	32 人	令和 3 年から令和 5 年度末までの退所者の見込
地域移行目標数 (F)	9 人	(E) のうち、地域移行目標者
	4.5%	(国指針：目標 6% 以上移行)

■ 削減見込み数及び地域移行者数設定の根拠（考え方）

令和 5 年度までの新規入所者数の見込 (D)

平成 29 年度から令和元年度の入所者 19 人一年あたりの平均 ($19 \div 3 = 6.33 \dots$ 人) であるため、令和 3 年度から令和 5 年度末までの新規入所者を $6 \text{ 人} \times 3 \text{ 年} = 18 \text{ 人}$ とした。

令和 5 年度までの退所者数の見込 (E)

平成 29 年度から令和元年度の退所者は 36 人 (地域移行者及び退所者・医療機関への入院者計) であったが、令和元年度は市内施設が共同生活援助を立ち上げ、地域移行数が例年より多かった (7 人)。令和元年度の実績を除いた近年の状況を見ると、地域移行者は 1 年あたり平均 3 人程度となっている。このため 3 年間の退所者数実績を「 $36 \text{ 人} - ({}^{H29} 3 + {}^{H30} 3 + {}^{R1} 7) + ({}^{H29} 3 + {}^{H30} 3 + {}^{R1} 3) = 32 \text{ 人}$ 」とし、令和 3 年度から令和 5 年度末までの退所者数は、これを踏まえて 32 人として見込んだ。

地域移行目標数 (F)

退所者数の状況で示したとおり、地域移行数 (共同生活援助又は在宅への移行者) は 1 年あたり平均 3 人程度となっていたため、令和 3 年度から令和 5 年度末までの地域移行数は、9 人と見込んだ。

■ 施設入所者の地域生活への移行に係る方策

共同生活援助サービスへの移行や訪問系サービス等の地域を基盤としたサービス提供事業所の体制整備の充実や、適切なサービスへの移行を図ります。

(例えば、介護保険対象者となる 65 歳以上の入所者に対し、介護保険サービスをも含めた選択肢の幅を広げる)

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

	設置方法	設置時期	設置方法	具体的設置方法
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	単独設置	平成29年度	新規設置	平成29年度「医療・保健・福祉連絡会議」設置。今後も同協議の場を自立支援会議の機能に付与し、対応していく。

	回数又は人数			備考
	令和3年	令和4年	令和5年	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1	1	1	年間の開催回数の見込み
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	12	12	12	保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごと(医療にあっては、精神科及び精神科以外の医療機関別)の参観者人数の見込み
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2	2	2	年間の開催回数の見込み

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	整備区域	設置時期	整備手法
地域生活支援拠点の整備	単独設置		多機能拠点+面的整備

※1 整備区域：【単独設置】当該市町村内で拠点に必要な機能を確保すること。

※2 整備手法：【多機能拠点整備型】地域生活支援拠点に求められる5つの機能を集約し、共同生活介助や障害者支援施設等に付加した拠点の整備手法

【面的整備型】地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備手法

	回数			備考
	令和3年	令和4年	令和5年	
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)	2	2	2	国指針：各市町村及び各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年一回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者のうち、一般就労へ移行する者の人数について、令和5年度には、令和元年度の年間実績(16人)の0.86倍にあたる14人の移行を目指します。

就労移行支援事業の移行者について、令和5年度には、令和元年度末の年間実績(6人)の0.83倍にあたる5人の移行を目指します。

就労継続支援A型事業の移行者について、令和5年度には、令和元年度末の年間実績(6人)の1.00倍にあたる6人の移行を目指します。

就労継続支援B型事業の移行者について、令和5年度には、令和元年度末の年間実績(4人)の0.75倍にあたる3人の移行を目指します。

就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率について、令和5年度の就労定着支援利用者数は7人、就労移行率が8割以上の就労支援事業所数は管内で1カ所を目指します。

① 福祉施設から一般就労への移行者数

	数値	備 考
令和元年度の年間一般就労移行者数	16人	令和元年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和5年度)における年間一般就労移行者数	14人 0.86倍	令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数(国指針：令和元年度実績の1.27倍以上)

② 令和5年度末における就労移行支援事業の移行者数

	数値	備 考
令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数	6人	令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	5人 0.83倍	令和5年度末の一般就労への移行実績(国指針：令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)の増加)

③ 令和5年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

	数値	備 考
令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	6人	令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	6人 1.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績(国指針：令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)の増加)

④ 令和5年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

	数値	備 考
令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数	4人	令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	3人 0.75倍	令和5年度末の一般就労への移行実績(国指針：令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)の増加)

⑤ 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

	数値	備 考
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	7人 (71.4%)	国指針：令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
令和5年度末の管内(市内)就労移行支援事業所数(見込み)	6か所	令和5年度末の就労移行支援事業所の管内(市内)事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ・増加の見込みがある場合、平成30年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、平成30年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和5年度末における就労移行率が八割以上の就労支援事業所の数	1か所	国指針：就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

■ 就労移行率及び職場定着率の充実に係る方策

市内の事業所に対し就労移行及び職場定着についての取組や実施状況、課題等の調査。自立支援協議会における就労部会での雇用創出の取組みや就業・生活支援センターと連携し就労移行率及び職場定着を推進していく。
 (市内の令和2年4月1日時点における就労移行支援事業所数は4カ所、就労定着支援事業所は0カ所である。)

(5) 相談支援体制の充実・強化等

	実施時期			備考
	令和3年	令和4年	令和5年	
ア 総合的・専門的な相談支援の実施				国指針：令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制強化を実施する体制を確保することを基本とする。 これらの取組を実施するに当たっては、基幹相談支援センター等がその機能を担うことを検討する。 担い手としては、「属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能、他機関協働の中核の機能及び継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援」事業も示されている。
総合的・専門的な相談支援の実施見込み（か所数）	1	1	1	
イ 地域の相談支援体制の強化				
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数	7	7	7	
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12	12	12	
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	24	24	24	

■ 相談支援体制の充実・強化に向けた具体的な方法

- ア ・ 障がい福祉課内に基幹相談センターを設置し総合的・専門的な相談支援を実施。
- イ ・ 市内相談支援事業所に対し、困難事例の把握や支援についての助言等を行う。
 - ・ 相談支援専門員連絡会を毎月1回実施する。事例検討やスキルアップ研修等を実施。
 - ・ 委託相談支援事業所連絡会、相談支援専門員連絡会を毎月1回実施。
 - ・ サービス等利用計画等の質の向上、相談支援専門員のスキルアップ、円滑に相談支援が実施できる環境の構築図るためわくわくプランうるま(計画相談支援向上委員会)を設置。
 - ・ 委託相談員が役所窓口相談を当番制で実施。窓口相談の充実と行政及び基幹相談支援センターと連携しやすい体制につなげる。

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

① 質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

	参加時期及び人数			備考
	令和3年	令和4年	令和5年	
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	1	1	1	

② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

	構築時期	備考
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	令和5年	国指針：障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。

■ 具体的な構築方法

事業所向け説明会や市町村間で行っている市部研究部会、圏域担当者会議等において共有を図る

	回数			備考
	令和3年	令和4年	令和5年	
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数（年間回数）	0	0	1	国指針：自立支援審査支払等システム等を活用し、請求の過誤を無くするための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが必要

2. 第6期のサービス別見込量

(1) 障害福祉サービス

① 訪問系サービス

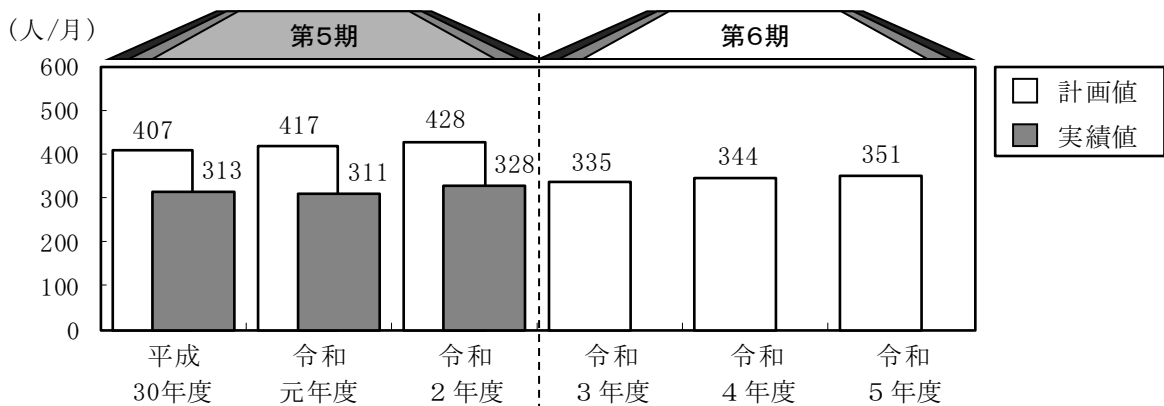
● 訪問系サービス全体（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	407	417	428	335	344	351
実績値	人/月	313	311	328	—	—	—
計画と実績の差		△94	△106	△100			

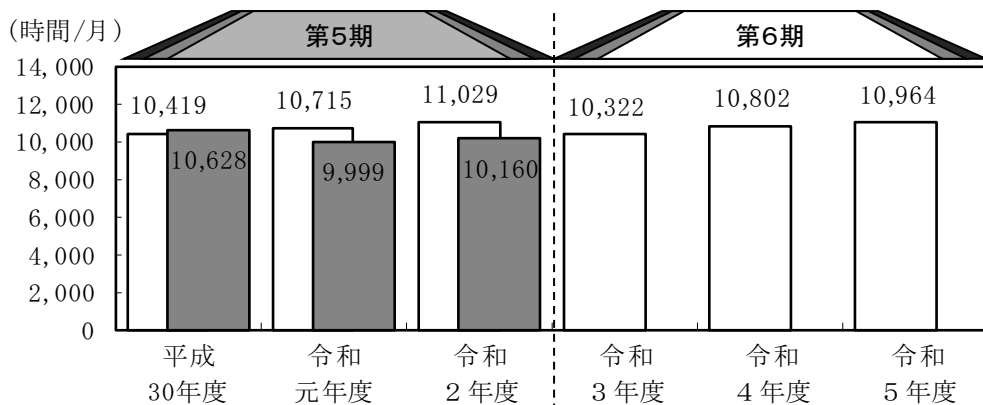
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	10,419	10,715	11,029	10,322	10,802	10,964
実績値	時間/月	10,628	9,999	10,160	—	—	—
計画と実績の差		209	△716	△869			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。ア～オの合算値

【利用者数】



【利用量】



7) 居宅介護（ホームヘルプ）

障がい者の自宅へヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助及び通院介助を行います。第5期においては、計画値に比べ、実績値が下回っています。令和2年度は、市内事業所数の増加が見られましたが、現状としてヘルパー不足があり、時間帯によってはサービス提供できない状況も予測されます。

【見込み量の算出根拠】

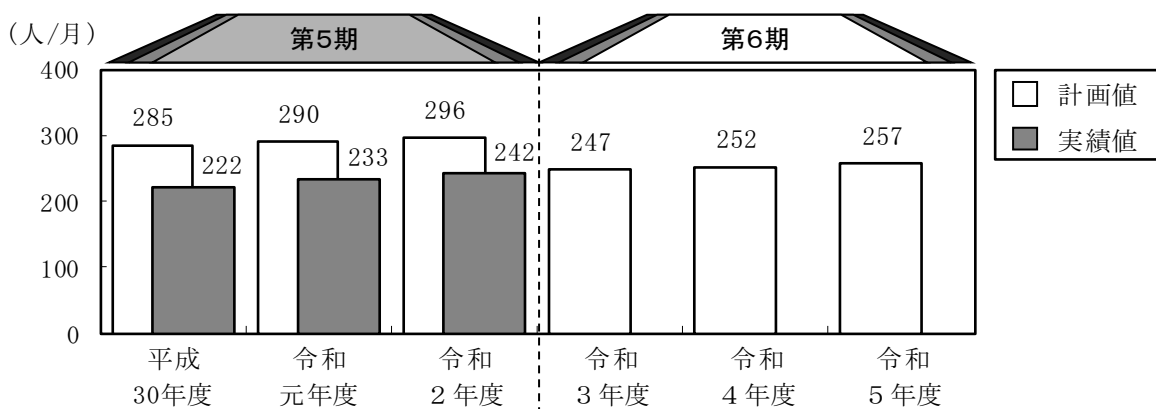
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(233人)に令和元年度の前年度比(104%)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)で増加傾向として利用者数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(22時間)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	285	290	296	247	252	257
実績値	人/月	222	233	242	—	—	—
計画と実績の差		△63	△57	△54			

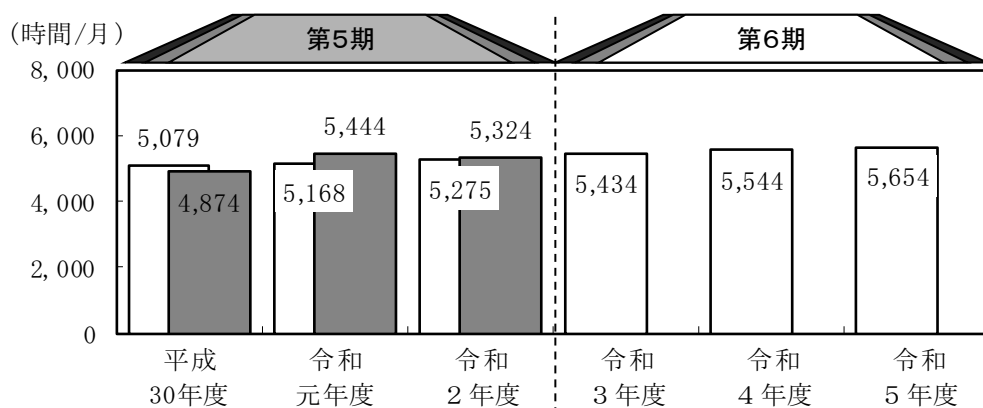
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	5,079	5,168	5,275	5,434	5,544	5,654
実績値	時間/月	4,874	5,444	5,324	—	—	—
計画と実績の差		△205	276	49			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



イ) 重度訪問介護

常時介護を必要とする重度障がいの肢体不自由者に対して、居宅における入浴・排せつ・食事などの介護に加え、外出時における移動支援等を総合的に行います。第5期においては、利用実績値が計画値を大きく下回っています。本サービスは、地域でサービスを提供できる事業所の減少があり、利用者数は減少傾向にあります。

【見込み量の算出根拠】

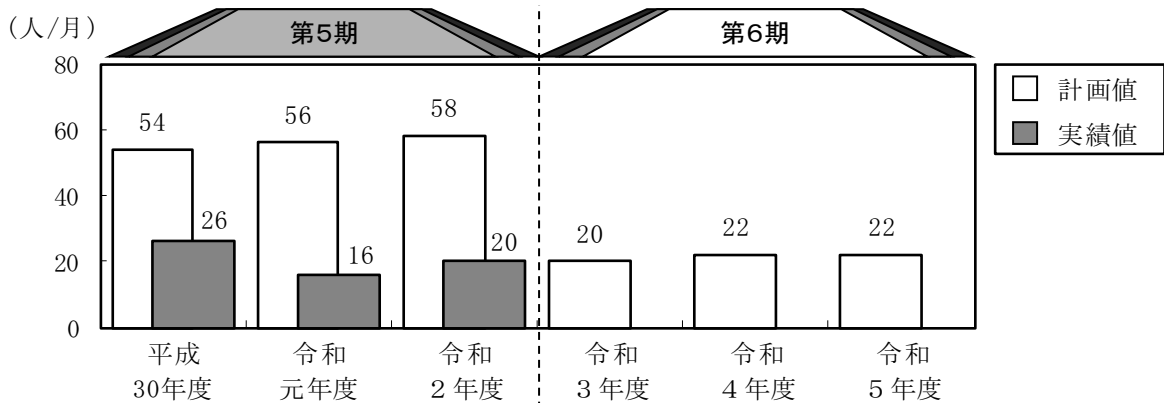
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和2年6月末支給決定を受けている人数(19人)に、新たな利用者数(+1)として20人で見込んでいます。令和3年度も同数で見込み、令和4年度以降は、利用者数増(+2)で見込みました。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(159時間)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	54	56	58	20	22	22
実績値	人/月	26	16	20	—	—	—
計画と実績の差		△28	△40	△38			

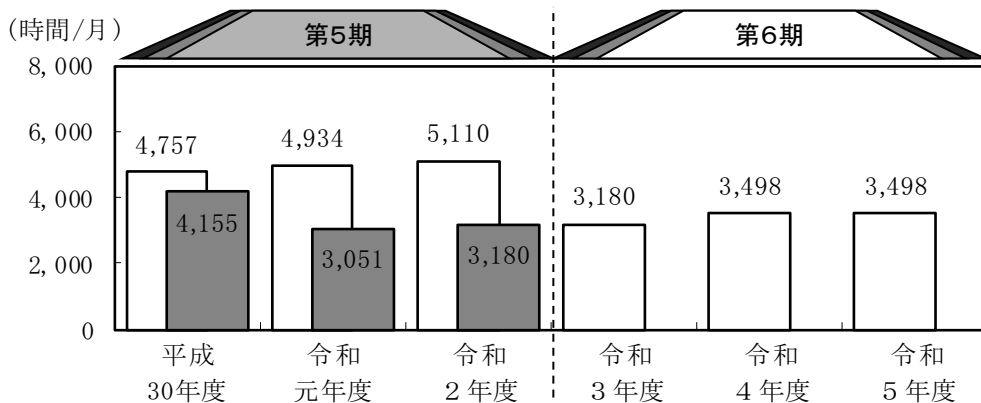
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	4,757	4,934	5,110	3,180	3,498	3,498
実績値	時間/月	4,155	3,051	3,180	—	—	—
計画と実績の差		△602	△1,884	△1,930			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



ウ) 行動援護

知的障害や精神障害等により自己判断能力が制限されている方が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出支援を行います。第5期においては、計画値に比べ、実績値が上回っています。

【見込み量の算出根拠】

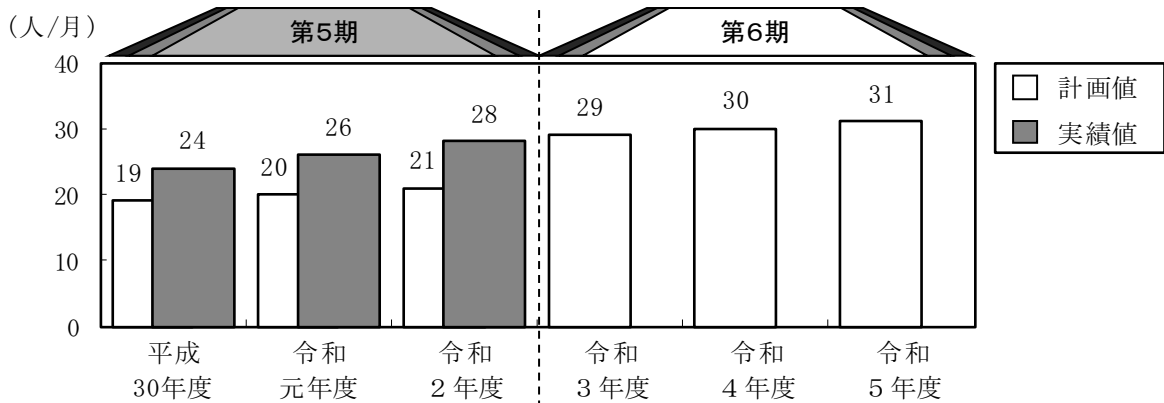
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(26人)に令和元年度の前年度比(108%)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)の増加傾向で利用者数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(32時間)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	19	20	21	29	30	31
実績値	人/月	24	26	28	—	—	—
計画と実績の差		5	6	7			

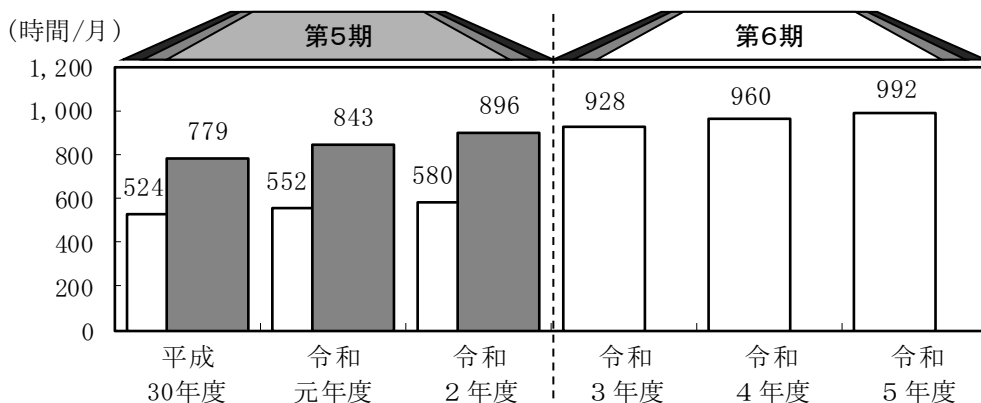
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	524	552	580	928	960	992
実績値	時間/月	779	843	896	—	—	—
計画と実績の差		255	291	316			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



エ) 同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する障がい者等の外出時に同行し、移動の援護を行います。第5期においては、利用者数は計画値に比べ、実績値がやや下回っています。

【見込み量の算出根拠】

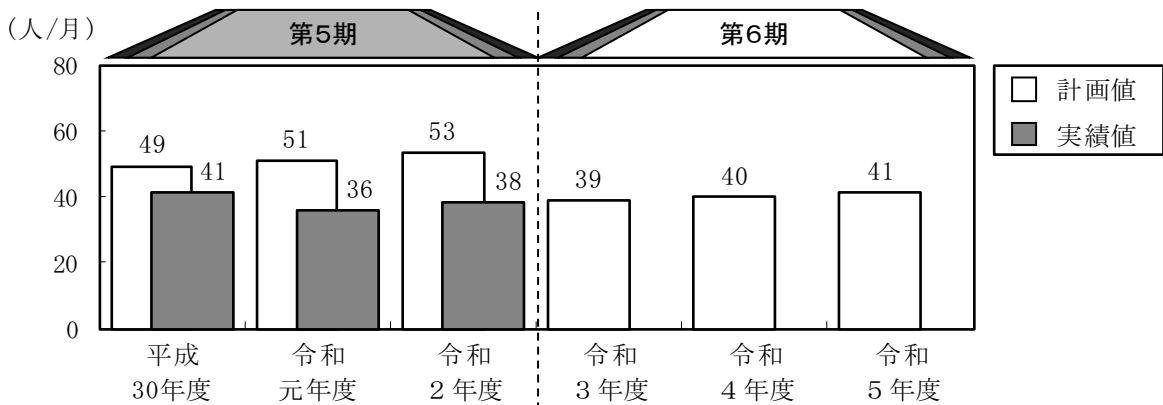
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(36人)に新たな利用見込者+2人で見込みました(令和元年度の各月で+2から-2の範囲で増減しているため)。令和3年度以降は、前年度比(102%)での増加傾向として利用者数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(20時間)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	49	51	53	39	40	41
実績値	人/月	41	36	38	—	—	—
計画と実績の差		△8	△15	△15			

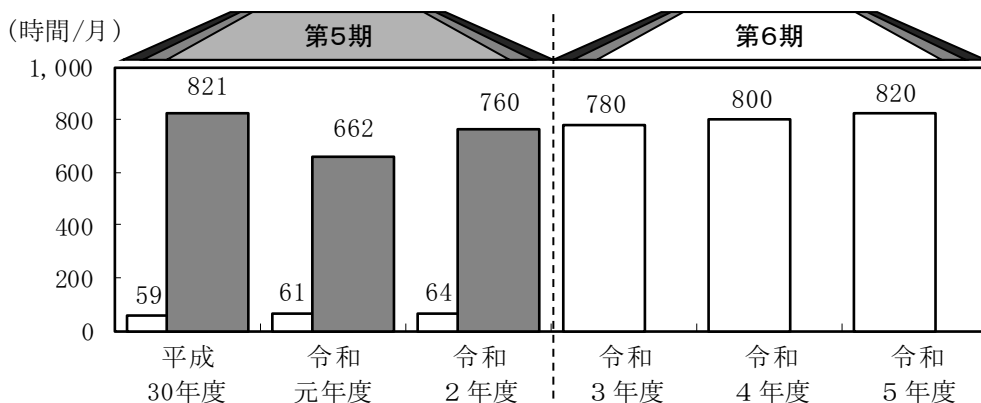
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	59	61	64	780	800	820
実績値	時間/月	821	662	760	—	—	—
計画と実績の差		762	601	696			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



㊦) 重度障害者等包括支援

常時介護を必要とする重度障がい者に対し、居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行います。第5期においては、県内には事業所がないため、利用実績値は0人となっています。

【見込み量の算出根拠】

利用実績及び圏域において提供事業所がないため、0人として見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	0	0	0	0	0	0
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/月	0	0	0	0	0	0
実績値	時間/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

②日中活動系サービス

7)生活介護

常時介護が必要な障がい者に対して、昼間、施設において、入浴・排せつ・食事等の介護を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供します。第5期においては、計画値と比べ、実績値がやや下回っています。

【見込み量の算出根拠】

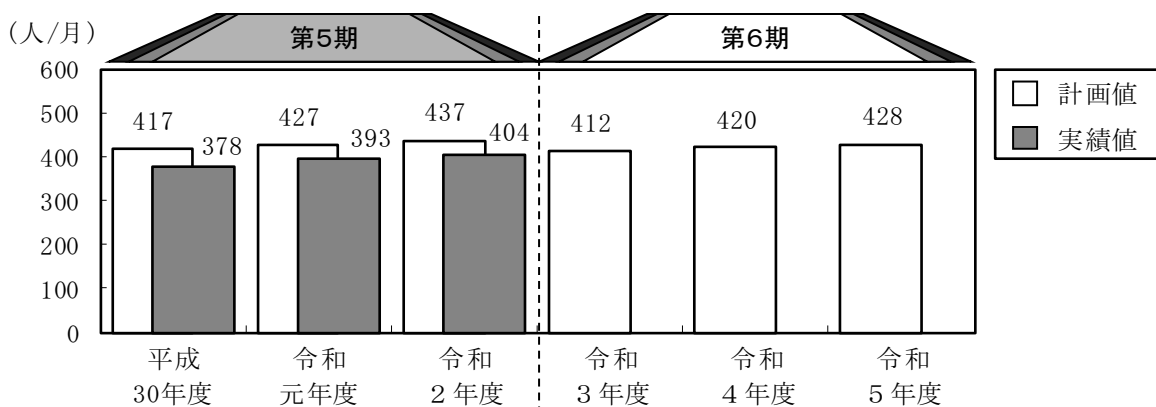
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(393人)に令和元年度の前年度比(103%)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)の増加で利用者数を見込んでいます。利用量について、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(19日)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	417	427	437	412	420	428
実績値	人/月	378	393	404	—	—	—
計画と実績の差		△39	△34	△33			

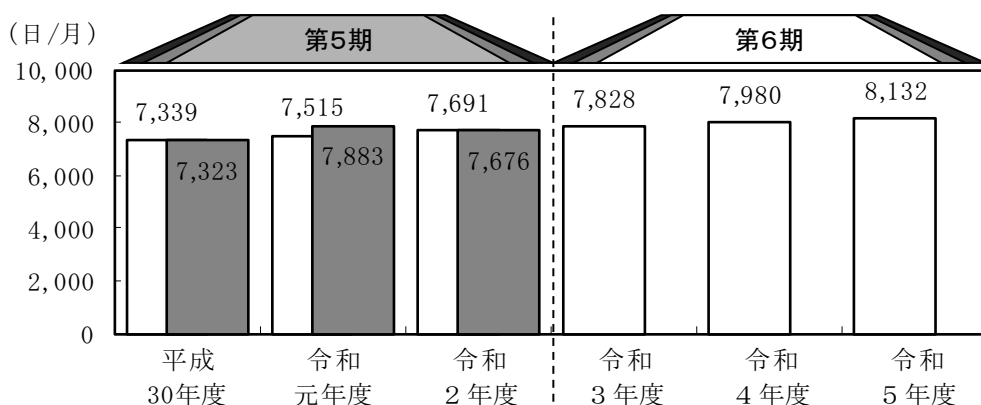
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	7,339	7,515	7,691	7,828	7,980	8,132
実績値	日/月	7,323	7,883	7,676	—	—	—
計画と実績の差		△16	368	△15			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



イ)-1 自立訓練（機能訓練）

地域において自立した生活が送れるよう、理学療法や作業療法等の身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練を行います。利用者数が少ないこともあり、利用は年度によって増減があります。第5期においては、計画値と比べ、実績値が下回っています。（市内事業所は0カ所）

【見込み量の算出根拠】

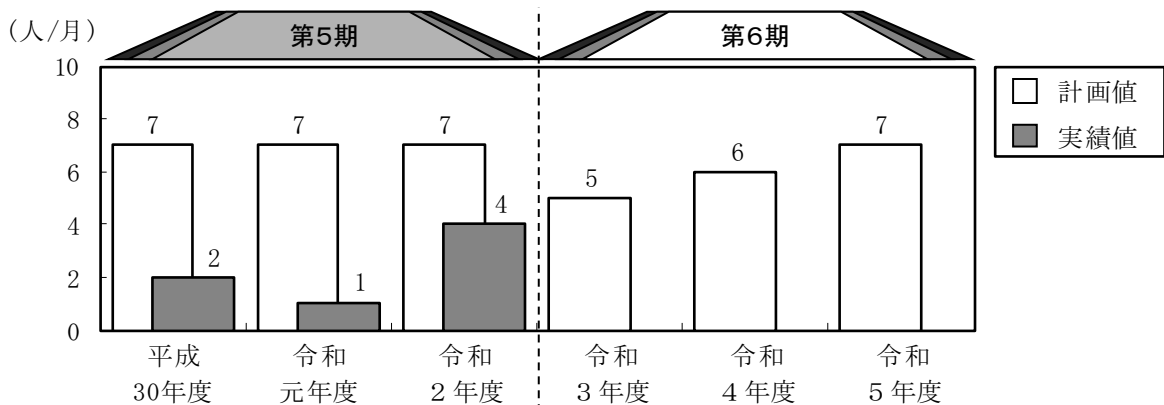
平成29年度から令和元年度にかけて利用者数は減少傾向あり、令和2年度の利用者数（見込み）は、令和2年6月末のサービス支給決定者3人に新たな利用者数（+1）として4人で見込みました。令和3年度以降は、+1増として利用数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量（13日）を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	7	7	7	5	6	7
実績値	人/月	2	1	4	—	—	—
計画と実績の差		△5	△6	△3			

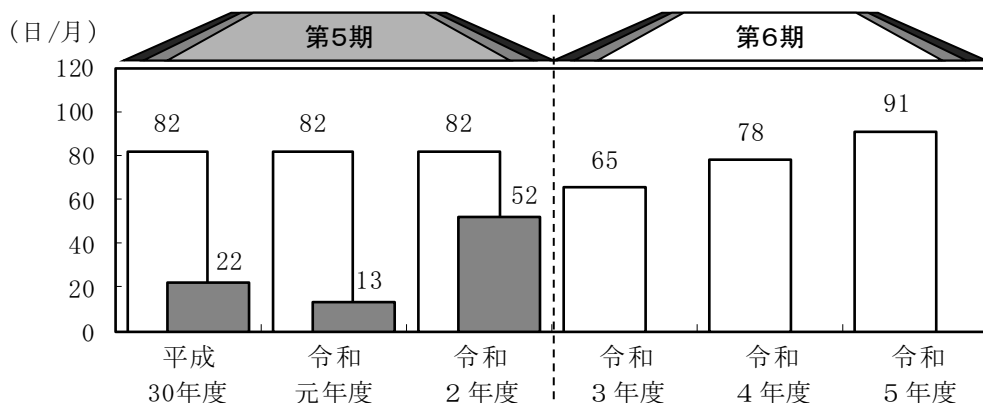
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	82	82	82	65	78	91
実績値	日/月	22	13	52	—	—	—
計画と実績の差		△60	△69	△30			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。※令和元年度は年間の平均値を掲載。

【利用者数】



【利用量】



イ)-2 自立訓練（生活訓練）

自立した地域生活を営むことができるよう、食事や家事等、日常生活能力を向上するための支援を行います。第5期においては、計画値と比べ、実績値が大きく下回っています。事業所の減少が一要因と考えられます。

【見込み量の算出根拠】

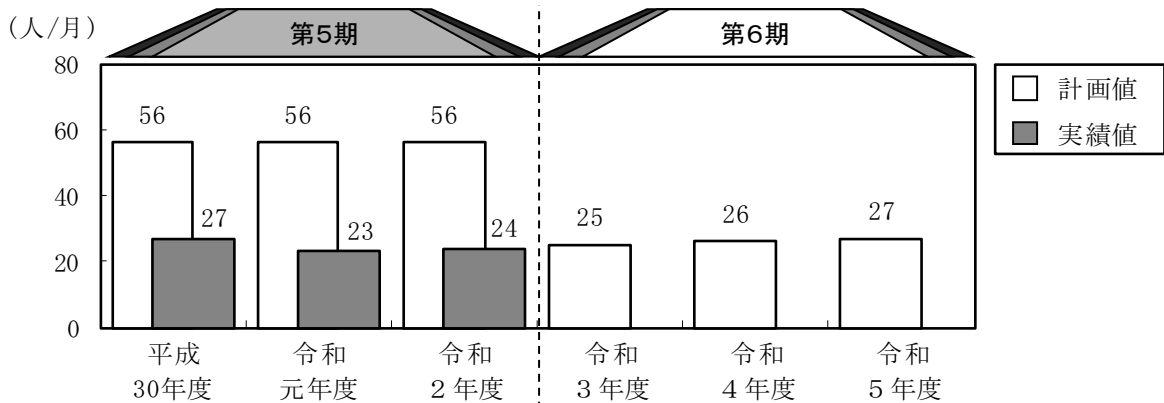
平成 29 年度から令和元年度にかけて利用者数は減少傾向にあり、令和 2 年度の利用者数（見込み）は、令和元年度 3 月サービス提供月利用者数（23 人）に新たな利用見込者+1 増として見込みました。令和 3 年度以降、前年度比+1 増として利用数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の 1 人一月あたりの平均利用量（15 日）を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	56	56	56	25	26	27
実績値	人/月	27	23	24	—	—	—
計画と実績の差		△29	△33	△32			

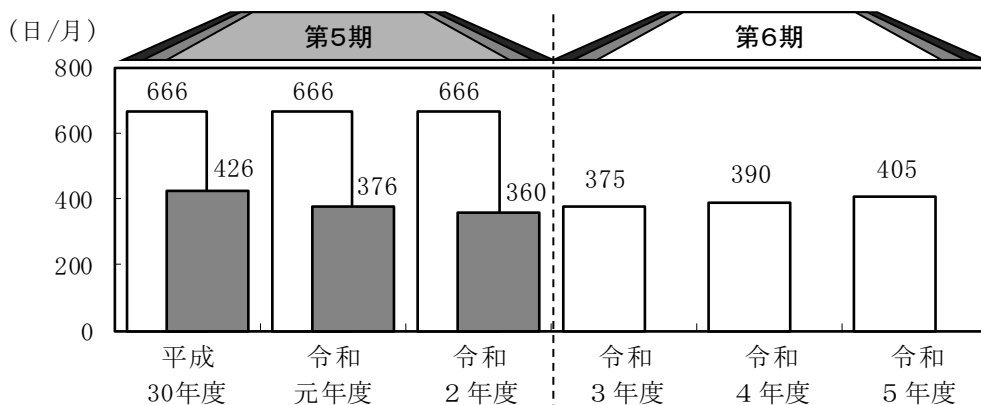
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	666	666	666	375	390	405
実績値	日/月	426	376	360	—	—	—
計画と実績の差		△240	△290	△306			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



ウ) 就労移行支援

一般企業への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、事業所における生産活動及び企業における実習等を通じて、就労のための訓練を行います。第5期においては、計画値と比べ、実績値が大きく下回っています。事業所の減少が一要因と考えられます。

【見込み量の算出根拠】

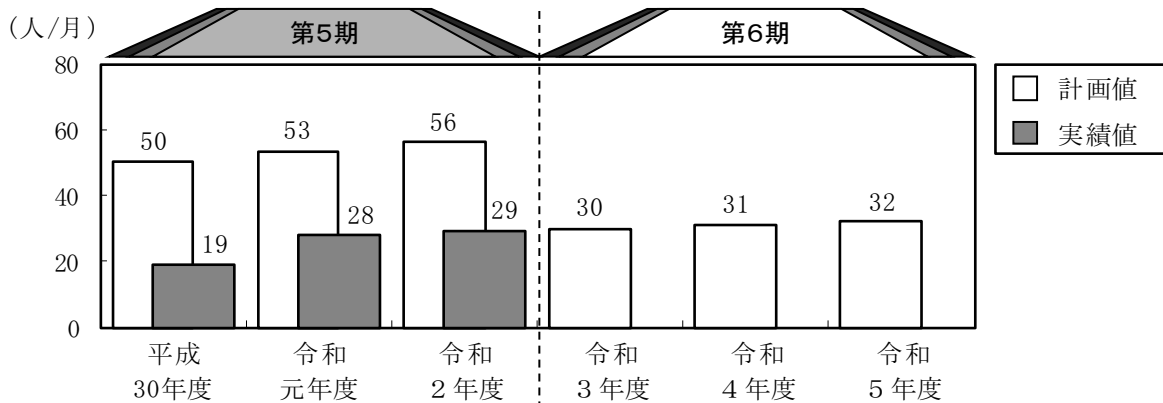
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(28人)に新たな利用見込者+1増として見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)の増加傾向で利用者数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(17日)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	50	53	56	30	31	32
実績値	人/月	19	28	29	—	—	—
計画と実績の差		△31	△25	△27			

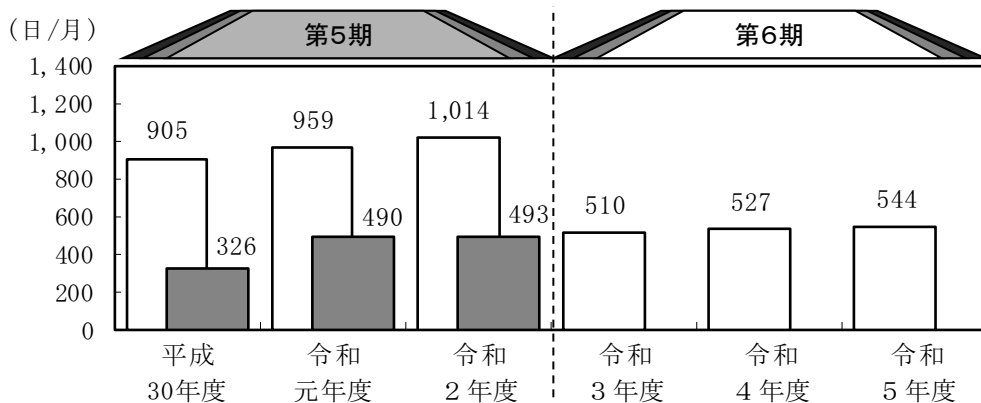
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	905	959	1,014	510	527	544
実績値	日/月	326	490	493	—	—	—
計画と実績の差		△579	△469	△521			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



エ) -1 就労継続支援A型

一般企業での就労が困難な方に雇用契約に基づく就労の機会を提供し、一般就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。第5期においては、計画値と比べ、実績値がやや下回っています。

【見込み量の算出根拠】

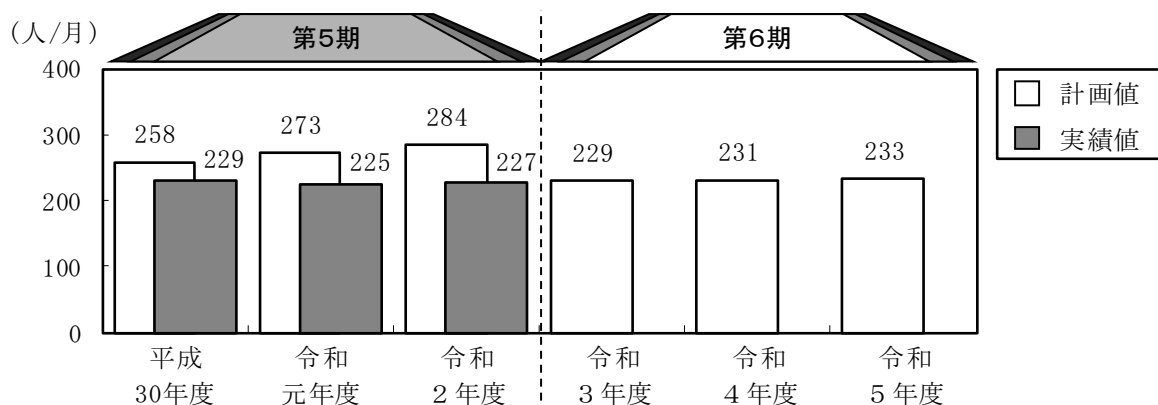
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(225人)に新たな利用見込者+2増として見込む。令和3年度以降は、前年度比+2の増として利用者数を見込む。利用量について、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(17日)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	258	273	284	229	231	233
実績値	人/月	229	225	227	—	—	—
計画と実績の差		△29	△48	△57			

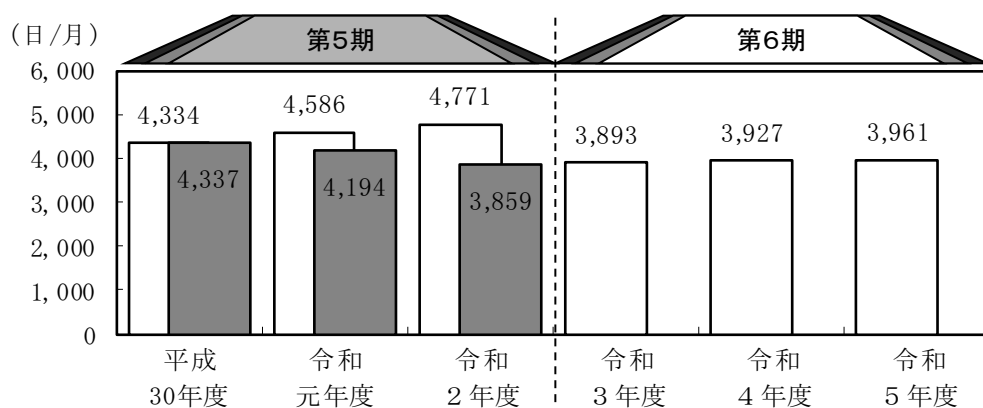
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	4,334	4,586	4,771	3,893	3,927	3,961
実績値	日/月	4,337	4,194	3,859	—	—	—
計画と実績の差		3	△392	△912			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



イ)-2 就労継続支援B型

一般企業での就労が困難な方に対し、雇用契約を結ばない形ではあるが、就労の機会を提供し、一般雇用への移行に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。第5期においては、概ね計画値に近い実績値となっています。事業所の増加も利用増の一要因と考えられます。

【見込み量の算出根拠】

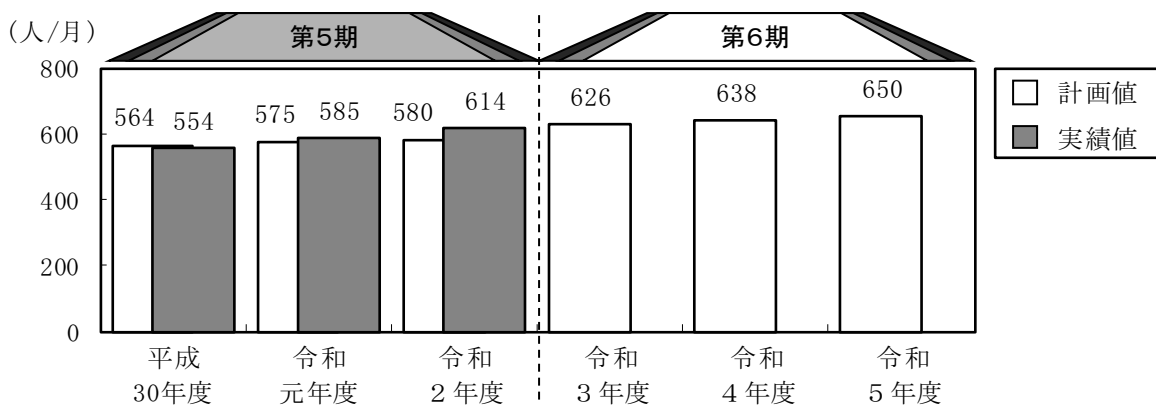
令和2年度も利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(585人)に令和元年度の前年度比(105%)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)での増加として利用者数を見込んでいます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(16日)を各年度の利用者数に乗じて算出しています。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	564	575	580	626	638	650
実績値	人/月	554	585	614	—	—	—
計画と実績の差		△10	10	34			

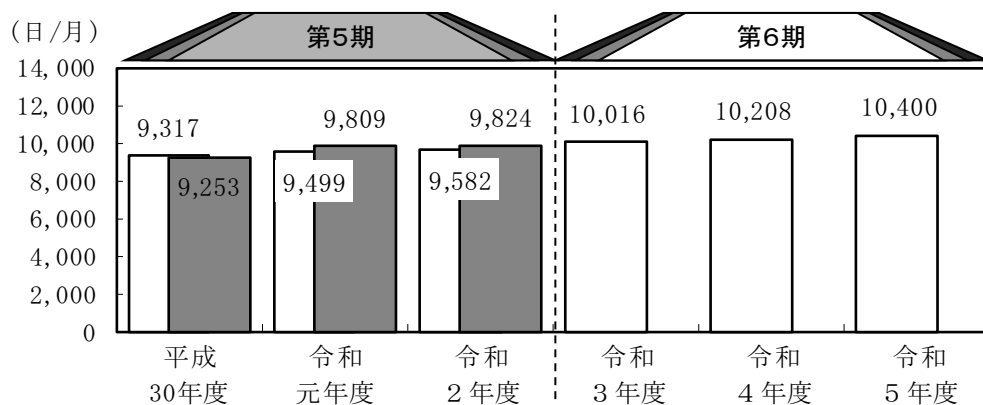
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	9,317	9,499	9,582	10,016	10,208	10,400
実績値	日/月	9,253	9,809	9,824	—	—	—
計画と実績の差		△64	310	242			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



わ) 就労定着支援

一般就労に移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問等により、必要な連絡調整や指導・助言等を行います。第5期においては、計画値と比べ、実績値は大きく下回っています。平成30年度から新しく導入されたサービスであり周知不足や、市内に事業所がないことも利用が低い要因と考えられます。

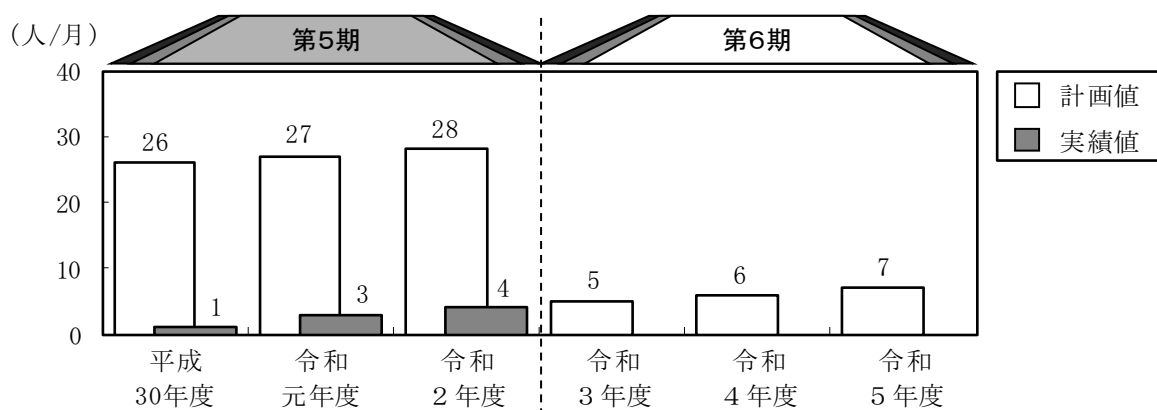
【見込み量の算出根拠】

令和2年度の利用者数(見込み)は、令和2年6月末サービス支給決定者4人を見込みました。令和3年度以降は、+1増加傾向として見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	26	27	28	5	6	7
実績値	人/月	1	3	4	—	—	—
計画と実績の差		△25	△24	△24			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



か)療養介護

医療と常時介護を必要とする方に、医療機関において、機能訓練やレクリエーション活動、療養上の管理、看護、介護等を行い、身体能力及び日常生活能力の維持、向上を目指します。第5期においては、概ね計画値どおりの利用実績です。

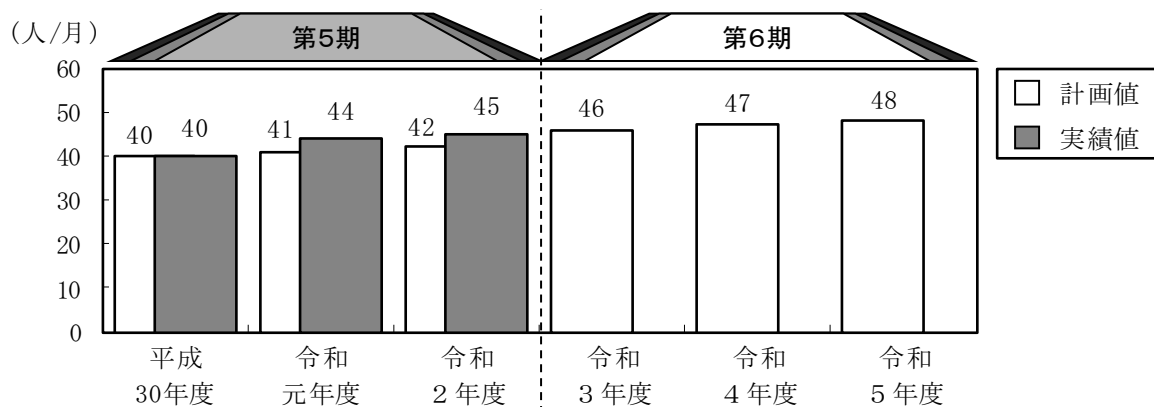
【見込み量の算出根拠】

令和2年度の利用者数(見込み)は、令和2年6月末のサービス支給決定者(45人)で見込みました。令和3年度以降は、+1増加で見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	40	41	42	46	47	48
実績値	人/月	40	44	45	—	—	—
計画と実績の差		0	3	3			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



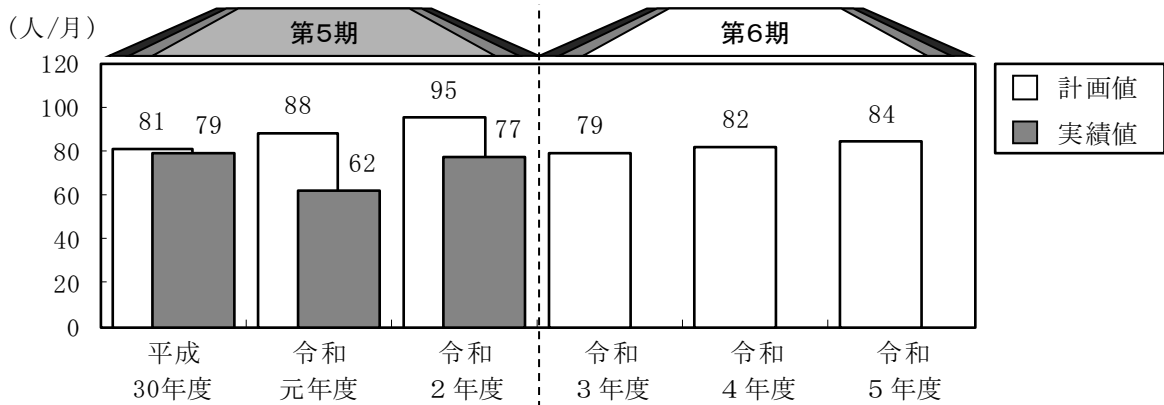
● 短期入所（ショートステイ）合計（福祉型・医療型）

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	81	88	95	79	82	84
実績値	人/月	79	62	77	—	—	—
計画と実績の差		△2	△26	△18			

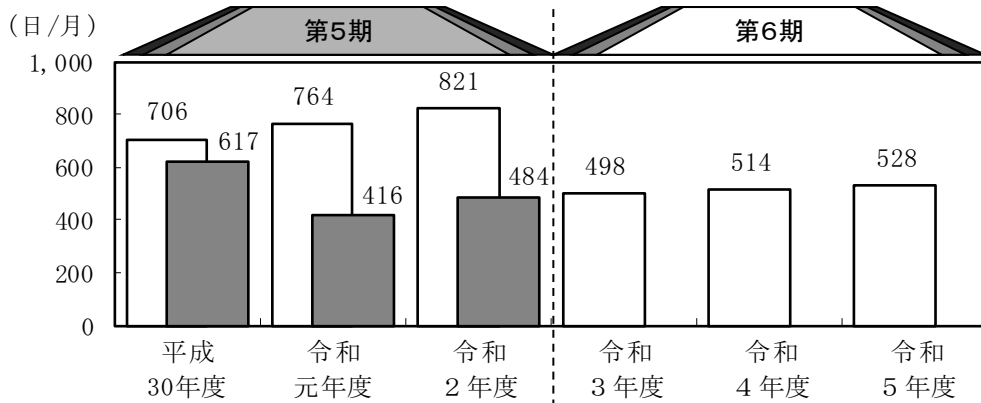
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	706	764	821	498	514	528
実績値	日/月	617	416	484	—	—	—
計画と実績の差		△89	△348	△337			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



ホ) -1 短期入所（福祉型）

自宅で介護する方が病気等により一時的に自宅での介護が困難になった場合に、短期間、夜間も含め、施設において入浴、排せつ、食事等の介護を行います。第5期においては、計画値と比べて、実績値が下回っています。短期入所事業所の定員数が少ないことや土日祝日に利用が集中するため、利用できないという現状も見られます。

【見込み量の算出根拠】

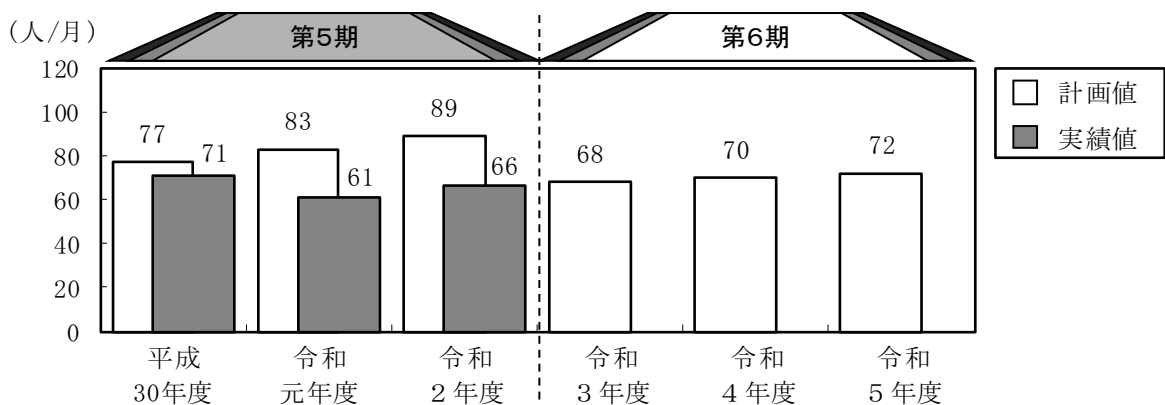
令和2年度の利用者数(見込み)は、平成29年度から令和元年度の平均値(63人)の105%増で見込みました。令和3年度以降は、前年度比(103%)の増加として利用者数を見込みます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(7日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	77	83	89	68	70	72
実績値	人/月	71	61	66	—	—	—
計画と実績の差		△6	△22	△23			

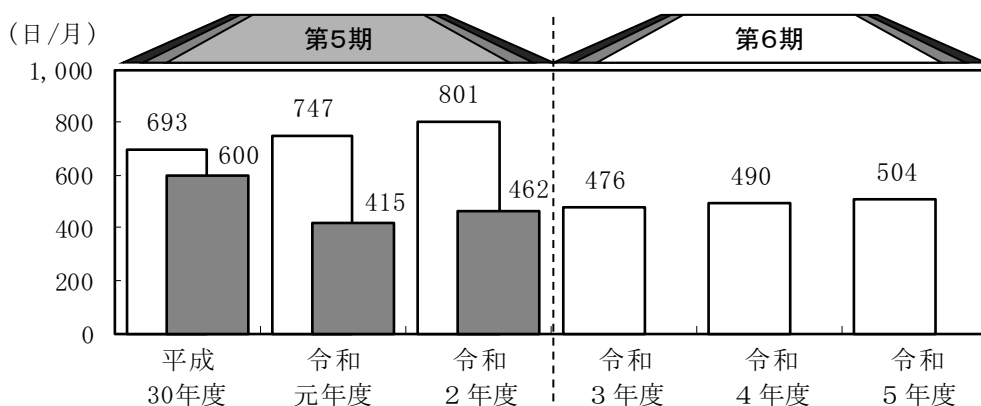
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	693	747	801	476	490	504
実績値	日/月	600	415	462	—	—	—
計画と実績の差		△93	△332	△339			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



ホ)-2 短期入所（医療型）

自宅で介護する方が病気等により一時的に自宅での介護が困難になった場合に、短期間受け入れる医療型の施設です。第5期においては、計画値と比べて、令和元年度以外で実績値が上回っています。本サービスを提供できる事業所は市内になく、利用者数は10人以下で推移しています。

【見込み量の算出根拠】

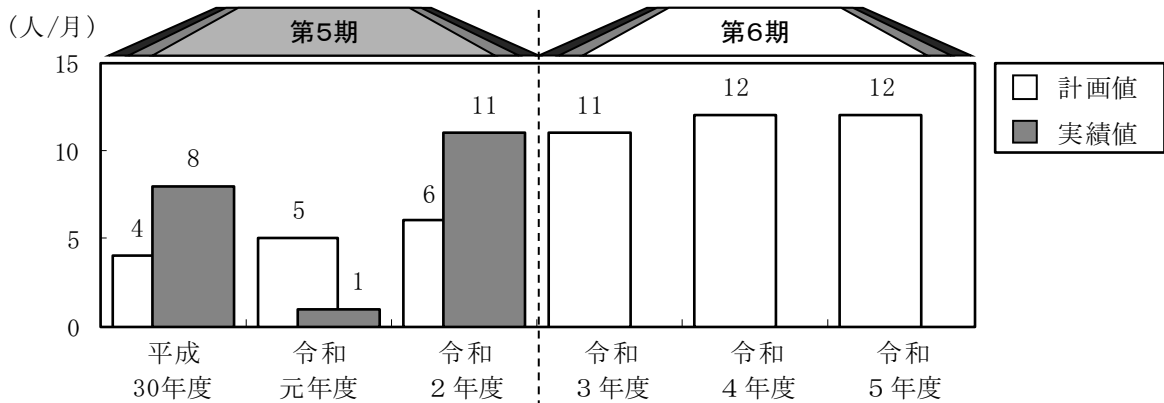
令和2年6月末サービス支給決定者数(37人)の30%(11人)を令和2年度の利用者数(見込み)として見込みました。令和4年度以降は、新たな利用者数(+1)の増加を見込みます。利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(2日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	4	5	6	11	12	12
実績値	人/月	8	1	11	—	—	—
計画と実績の差		4	△4	5			

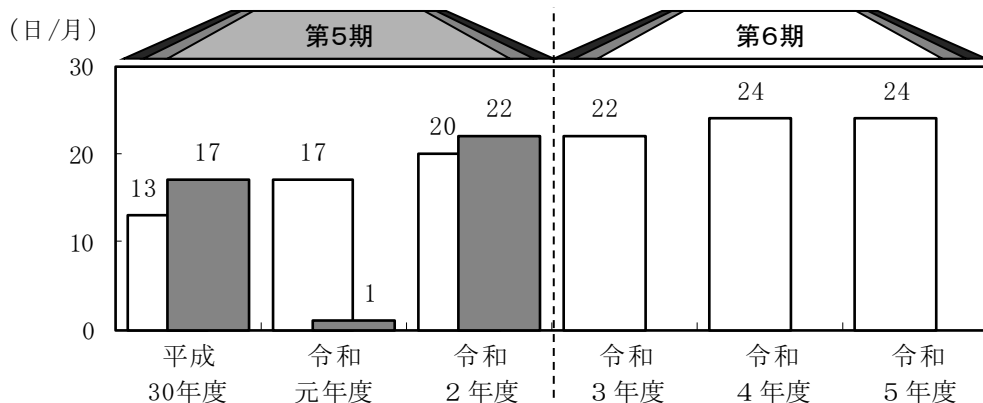
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	13	17	20	22	24	24
実績値	日/月	17	1	22	—	—	—
計画と実績の差		4	△16	2			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



③居住系サービス

ア) 自立生活援助

障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等に対し、一定期間、定期的な巡回訪問・随時対応による必要な支援を行います。自立生活援助は、平成30年度から新しく導入されたサービスで、令和2年4月時点では事業所がなく、実績も0人となっています。

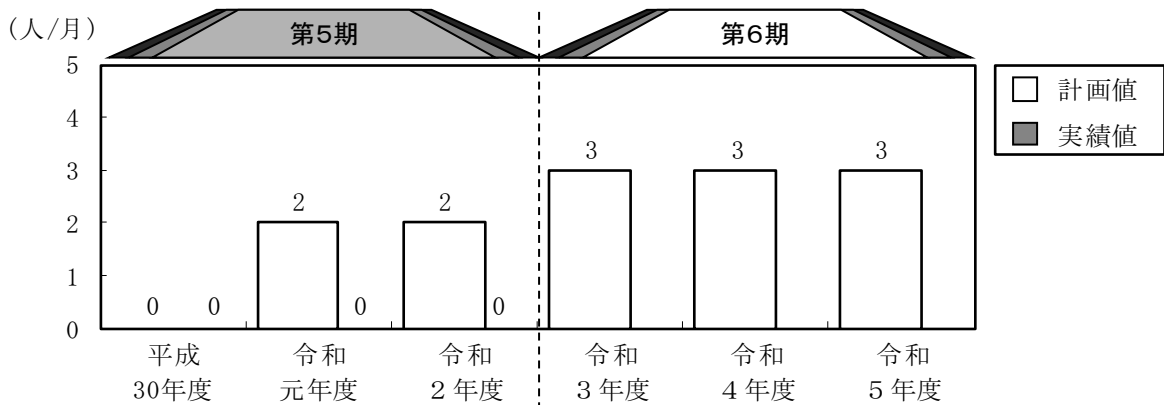
【見込み量の算出根拠】

提供事業所がないが共同生活援助利用者の2%を見込みました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	0	2	2	3	3	3
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	△2	△2			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



イ) 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居において、相談支援や日常生活上の援助を行います。第5期は、計画値と比べ、概ね実績値が上回っています。令和2年4月1日現在、市内事業所は15か所(前年度より3か所増)となっています。

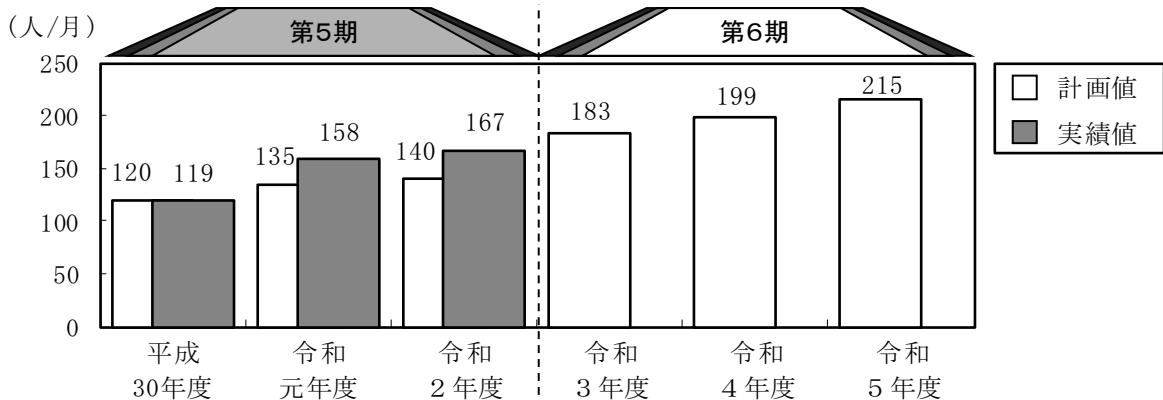
【見込み量の算出根拠】

令和2年6月末のサービス支給決定者(176人)の95%を令和2年度の利用者数(見込み)として見込みました。令和3年度以降は、福祉施設からの地域移行目標数(9人)と長期入院精神障がい者の地域移行に伴う基盤整備量(39人/県資料より)を合わせた48人を令和5年度の見込み量とし、令和3年度から緩やかな増加で設定しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	120	135	140	183	199	215
実績値	人/月	119	158	167	—	—	—
計画と実績の差		△1	23	27			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



ウ) 施設入所支援

施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護とともに、日常生活上の相談支援を行います。第5期では、計画値と比べて実績値がやや下回っております。

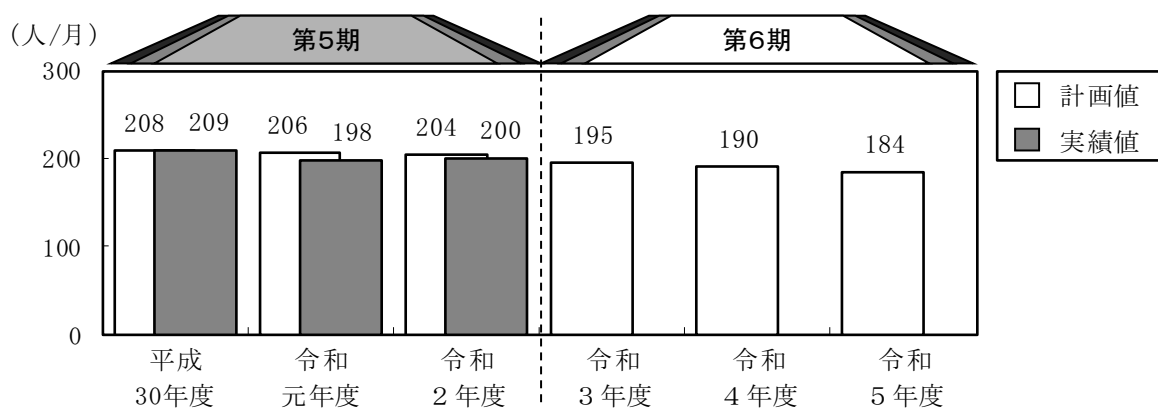
【見込み量の算出根拠】

令和2年6月分サービス提供月(200人)を令和2年度の利用者数(見込み)として見込みました。令和3年度以降は、令和5年度までに8%の削減として見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	208	206	204	195	190	184
実績値	人/月	209	198	200	—	—	—
計画と実績の差		1	△8	△4			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



④相談支援

ア) 計画相談支援

障害福祉サービスの利用等について相談に応じ、助言や情報提供、「サービス等利用計画」の作成を行います。第5期の利用者数は、概ね計画通りの実績で推移しています。

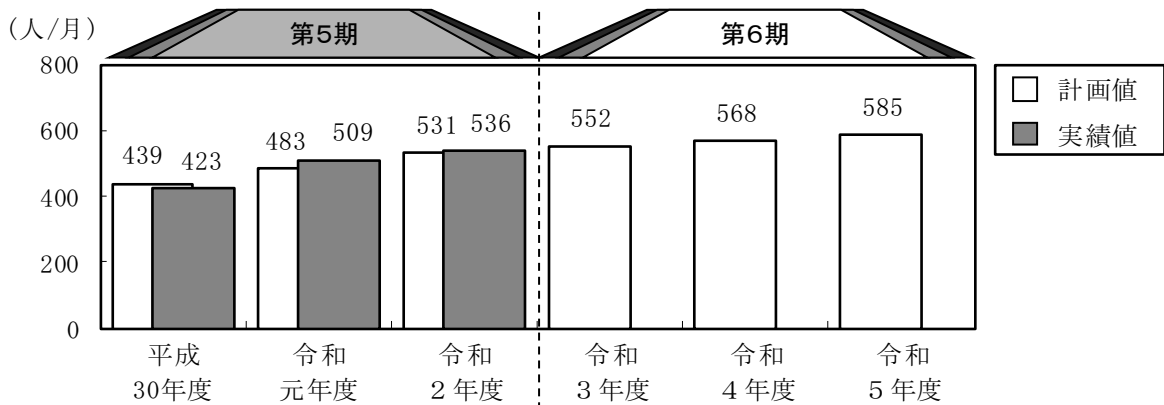
【見込み量の算出根拠】

平成29年度から令和元年度の平均値に令和元年度の前年度比(120%)を乗じることで、令和2年度の利用者数(見込み)を見込みました。令和3年度以降は、前年度比(103%)で見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	439	483	531	552	568	585
実績値	人/月	423	509	536	—	—	—
計画と実績の差		△16	26	5			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



イ) 地域移行支援

障がい者支援施設や精神科病院に入所等をしている障がい者に対し、住居の確保、地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。第5期においては、計画値と比べて、実績値が大幅に下回っています。市内事業所が2カ所と少ないことや委託相談や基幹相談支援センター、関係機関が地域移行支援の役割を一部担っているため、利用が分散していると考えられます。

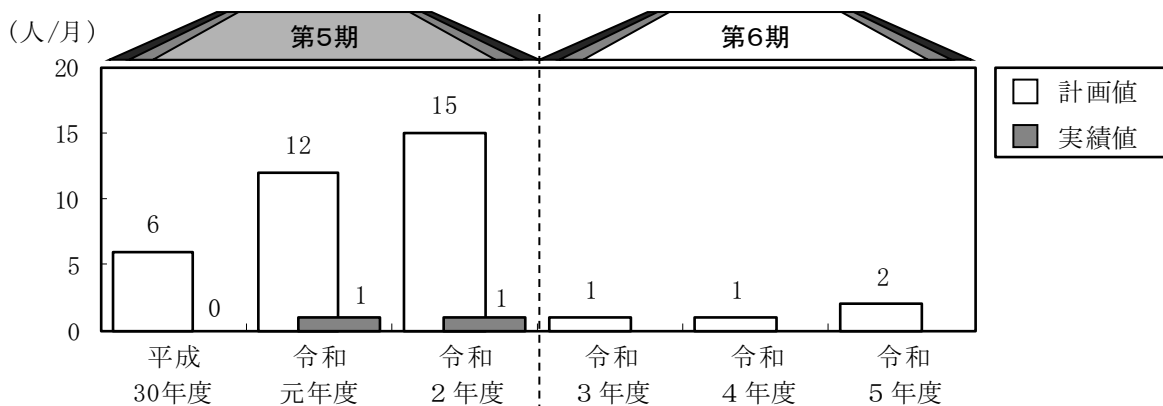
【見込み量の算出根拠】

福祉施設からの地域移行目標数(9人)と、長期入院精神障がい者の地域移行に伴う基盤整備量(39人)の約10%を第6期の見込み数(4人)として、各年度に見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	6	12	15	1	1	2
実績値	人/月	0	1	1	—	—	—
計画と実績の差		△6	△11	△14			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



ウ) 地域定着支援

居宅で一人暮らししている障がい者等に対する夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。第5期においては、実績値は0人です。市内事業所は2か所と少ないです。

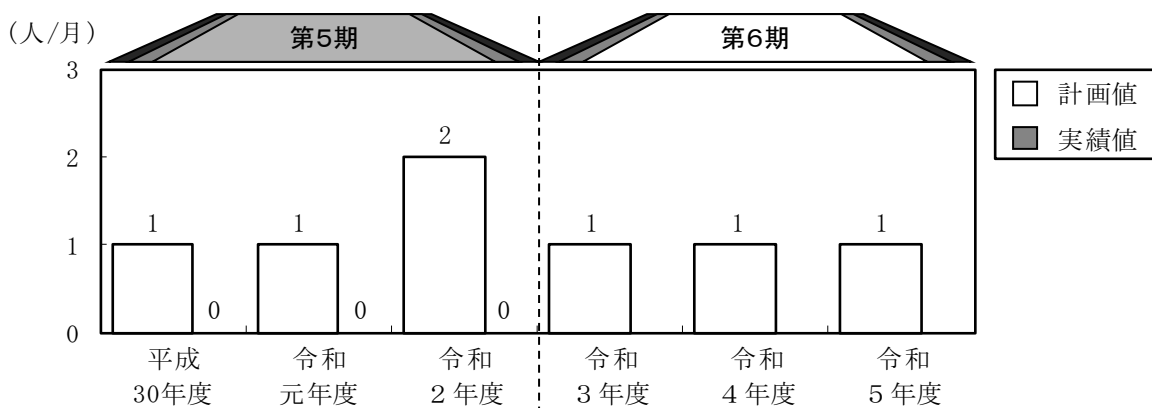
【見込み量の算出根拠】

利用希望が低いことから、大幅な利用増は難しい状況にあります。令和3年度から令和5年度にかけて1人の利用として見込んでいます。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	1	1	2	1	1	1
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△2			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



⑤サービス見込量確保のための方策

本市では利用者のニーズを満たす供給量を確保するために、各サービスの利用状況を把握し、サービスの提供が不足しないよう民間等の事業者との連携を図ります。

また、サービス量の確保とともに、質の高いサービスの提供が不可欠であるため、利用者の声を把握することに努め、状況に応じて事業者への指導を行うなど、質の低下を防ぐように努めます。

実績の乏しいサービスについては利用の周知を図るほか、サービス提供事業所がないサービスについては、本市のサービス利用状況等の情報提供により事業者の参入促進を図ります。

【障害福祉サービスの実績及び見込み一覧】

			単位	実績値			計画値		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系	居宅介護	利用者	人/月	222	233	242	247	252	257
		利用量	時間/月	4,874	5,444	5,324	5,434	5,544	5,654
	重度訪問介護	利用者	人/月	26	16	20	20	22	22
		利用量	時間/月	4,155	3,051	3,180	3,180	3,498	3,498
	行動援護	利用者	人/月	24	26	28	29	30	31
		利用量	時間/月	779	843	896	928	960	992
	同行援護	利用者	人/月	41	36	38	39	40	41
		利用量	時間/月	821	662	760	780	800	820
重度障害者等包括支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0	
	利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0	
日中活動系	生活介護	利用者	人/月	378	393	404	412	420	428
		利用量	日/月	7,323	7,883	7,676	7,828	7,980	8,132
	自立訓練(機能訓練)	利用者	人/月	2	1	4	5	6	7
		利用量	日/月	22	13	52	65	78	91
	自立訓練(生活訓練)	利用者	人/月	27	23	24	25	26	27
		利用量	日/月	426	376	360	375	390	405
	就労移行支援	利用者	人/月	19	28	29	30	31	32
		利用量	日/月	326	490	493	510	527	544
	就労継続支援(A型)	利用者	人/月	229	225	227	229	231	233
		利用量	日/月	4,337	4,194	3,859	3,893	3,927	3,961
	就労継続支援(B型)	利用者	人/月	554	585	614	626	638	650
		利用量	日/月	9,253	9,809	9,824	10,016	10,208	10,400
	就労定着支援	利用者	人/月	1	3	4	5	6	7
	療養介護	利用者	人/月	40	44	45	46	47	48
短期入所(福祉型)	利用者	人/月	71	61	66	68	70	72	
	利用量	日/月	600	415	462	476	490	504	
短期入所(医療型)	利用者	人/月	8	1	11	11	12	12	
	利用量	日/月	17	1	22	22	24	24	
居住系	自立生活援助	利用者	人/月	0	0	0	3	3	3
	共同生活援助(グループホーム)	利用者	人/月	119	158	167	183	199	215
	施設入所支援	利用者	人/月	209	198	200	195	190	184
その他	計画相談支援	利用者	人/月	423	509	536	552	568	585
	地域移行支援	利用者	人/月	0	1	1	1	1	2
	地域定着支援	利用者	人/月	0	0	0	1	1	1

※令和2年度は、見込みの数値。

(2) 地域生活支援事業（市町村事業）

障がい者の日常生活、社会生活を支援するため、地域の特性や利用者の状況に応じた取り組みを行うものです。国からの必須事業と、市町村の判断で実施する任意事業とがあります。

① 必須事業

7) 理解促進研修・啓発事業

障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図ることを目的として、地域住民を対象に、障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。第5期では、「にこにこキッズフェスタ」を開催しましたが、当初予定の会場より広い会場で実施したため、実利用人数の実績が、計画値を大幅に上回っています。

【実施に関する考え方】

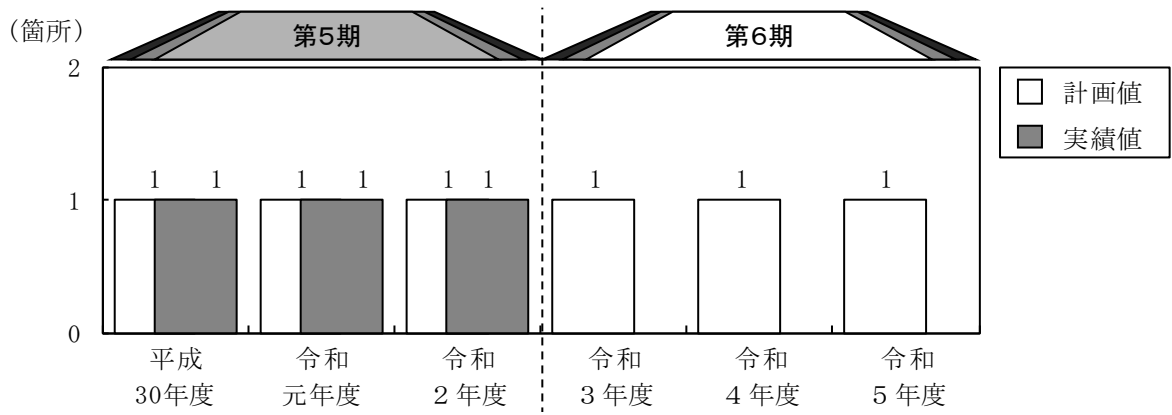
ペアレントトレーニングや「にこにこキッズフェスタ」（障がい児フェスタ）を開催し、市民に対して障がい者等と触れ合う機会を設け障害に関する理解や啓発を行います。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	1	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

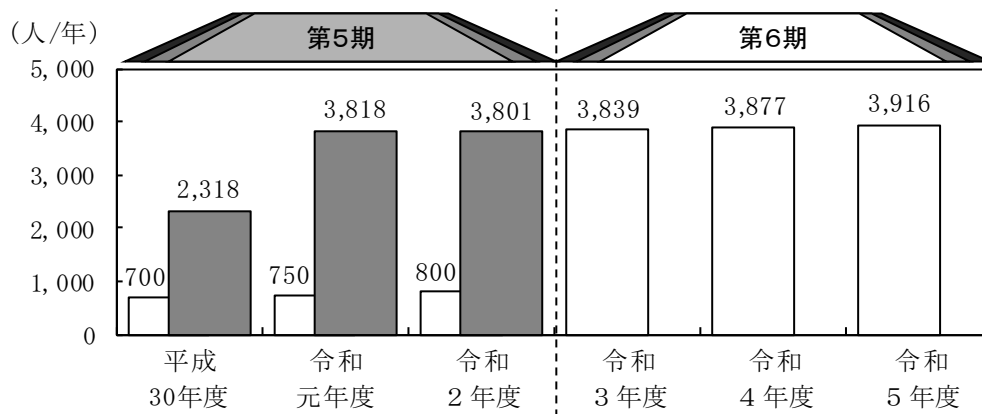
実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	700	750	800	3,839	3,877	3,916
実績値	人/年	2,318	3,818	3,801	—	—	—
計画と実績の差		1,618	3,068	3,001			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



イ) 自発的活動支援事業

障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会の実現を図ることを目的として、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援する事業を行います。第5期では、平成30年度に交流活動(ピアサポート)の開催を増やしたことから、実績が計画を大きく上回っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため講座の開催が予定通りできませんでした。

【実施に関する考え方】

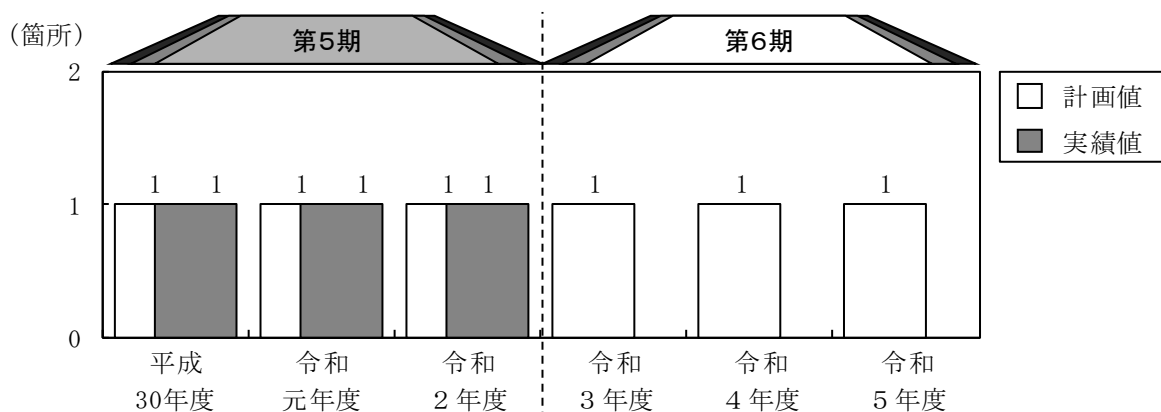
障がい児等の家族同士の交流活動(ピアサポート)への支援や、家族会等の地域支援を行います。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	1	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

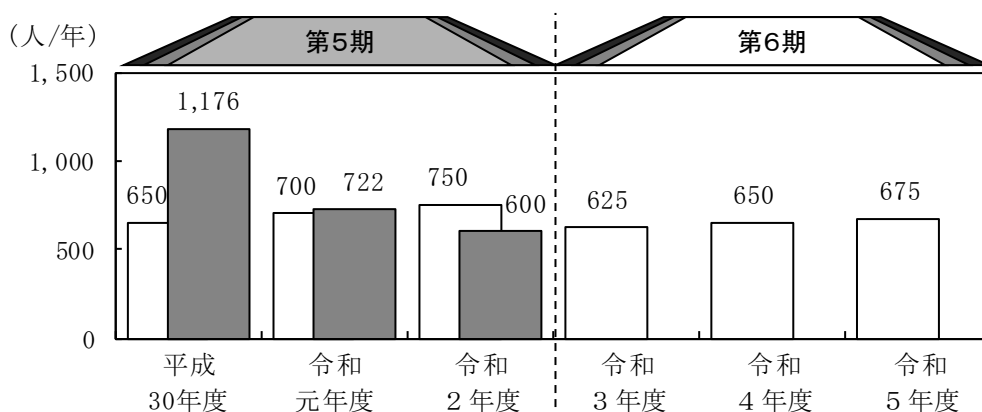
実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	650	700	750	625	650	675
実績値	人/年	1,176	722	600	—	—	—
計画と実績の差		526	22	△150			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



ウ) 相談支援事業

ウ)-1 障害者相談支援事業

障がいのある方の自立した日常生活、社会生活上の相談・情報提供を行うほか、専門機関の紹介、権利擁護、ピアカウンセリング、自立支援協議会の運営等を行います。第5期より、相談支援事業所4か所で実施していますが、マンパワーの確保が課題となっています。

【実施に関する考え方】

委託相談員数の増員を目指し、相談支援体制の充実を図ります。

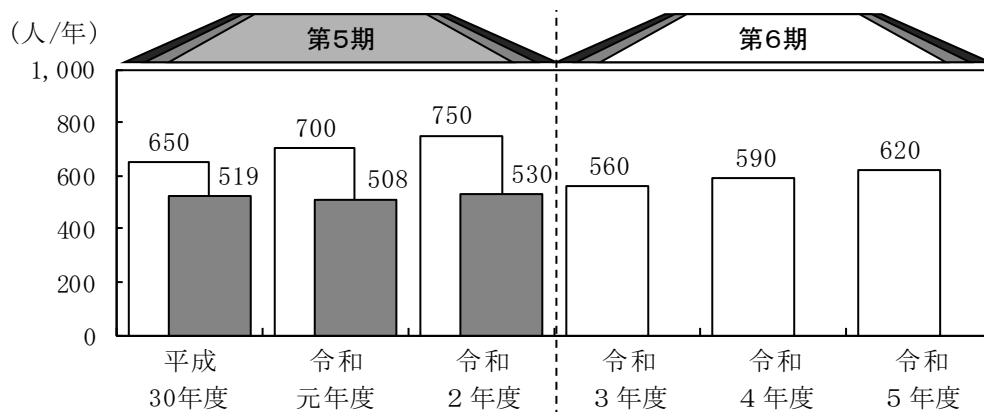
	単位	実績値			計画値		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託事業所数	箇所	4	4	4	4	4	4
相談員数	人	4	5	5	6	7	8

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	650	700	750	560	590	620
実績値	人/年	519	508	530	—	—	—
計画と実績の差		△131	△192	△220			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



ウ) -2 基幹相談支援センター及び基幹相談支援センター等機能強化事業

保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職員を配置するとともに、障がい者等の多岐に及ぶ相談に応じるとともに関係機関等との連携を図ることにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援しています。また、関係機関とのつなぎ支援としての役割を担う「つなぎ支援コーディネーター」を配置し、関係機関との連携を図っています。相談支援事業を効果的に運営するため、自立支援協議会の事務局も兼任し、相談支援のネットワーク作りを推進しています。

【実施に関する考え方】

平成 27 年度より市直営で実施しています。地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹として、相談等の業務を総合的に行います。

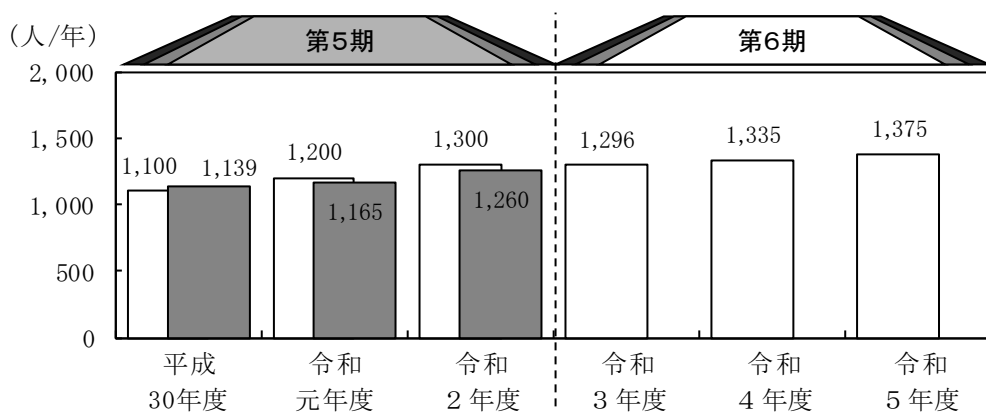
当面、市の担当課に基幹相談支援センターを設置しますが、将来的には基幹相談支援センター業務について外部委託することも念頭に入れ、相談支援体制の基盤整備に取り組んでいきます。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	1	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

利用実人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	1,100	1,200	1,300	1,296	1,335	1,375
実績値	人/年	1,139	1,165	1,260	—	—	—
計画と実績の差		39	△35	△40			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



ウ)-3 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅(公営住宅及び民間の賃貸住宅)への入居を希望していますが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者等に対して、入居に必要な調整、家主等への相談・助言などの支援を行う事業です。市では現在未実施となっています。

【実施に関する考え方】

第6期において、本事業の実施は予定していませんが、個別のケース支援で対応します。

エ) 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められた、知的障がい者や精神障がい者で、成年後見制度の申し立てに要する費用等及び後見人等の報酬等について、補助を受けなければ制度の利用が困難な者に対し、費用の全部又は一部を補助することにより障がい者の権利擁護を図ることを目的に実施しています。

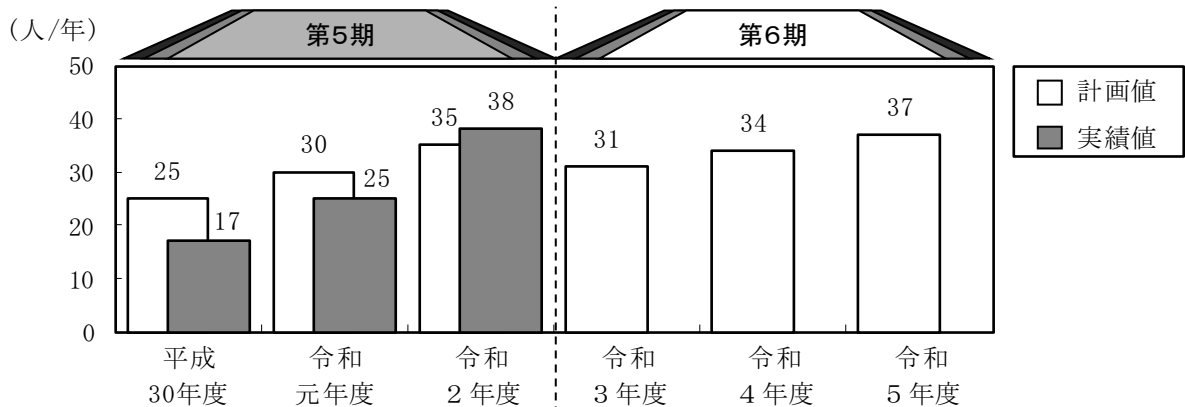
【実施に関する考え方】

今後も本事業を継続して実施します。また、成年後見制度利用促進計画の策定を行うとともに、制度の周知広報や相談窓口の設置(基幹相談センターで既に実施)を行います。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	25	30	35	31	34	37
実績値	人/年	17	25	38	—	—	—
計画と実績の差		△8	△5	3			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



わ) 成年後見制度法人後見支援事業

令和2年11月より、福祉部内(福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課)で、法人後見及び中核機関設置に向けて、話し合いを行っています。法人後見及び中核機関設置に向けて、今後も協議し、方向性を見出していく予定です。

【実施に関する考え方】

法人後見の実施に向けた検討を継続し、本事業の実施を目指します。

か) 意思疎通支援事業

か)-1 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業

「手話通訳者の派遣」、「要約筆記奉仕員の派遣」(市社会福祉協議会委託)を実施しています。手話通訳者の派遣、要約筆記奉仕員の派遣については、概ね第5期の計画通りの実績となっています。過去の状況から、利用は緩やかな増加で推移しています。

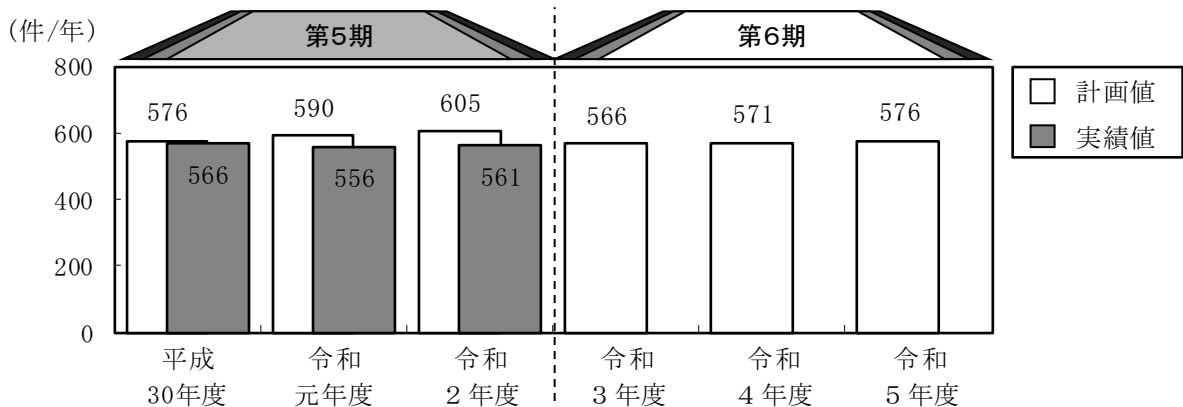
【実施に関する考え方】

事業の更なる周知を図り、利用者の増加を促進します。

実利用件数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	件/年	576	590	605	566	571	576
実績値	件/年	566	556	561	—	—	—
計画と実績の差		△10	△34	△44			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用件数】



か) -2 手話通訳者設置事業

手話通訳者は第5期においては3人配置しています。第4期でも3人の配置であり、配置人数は横ばいで推移しています。

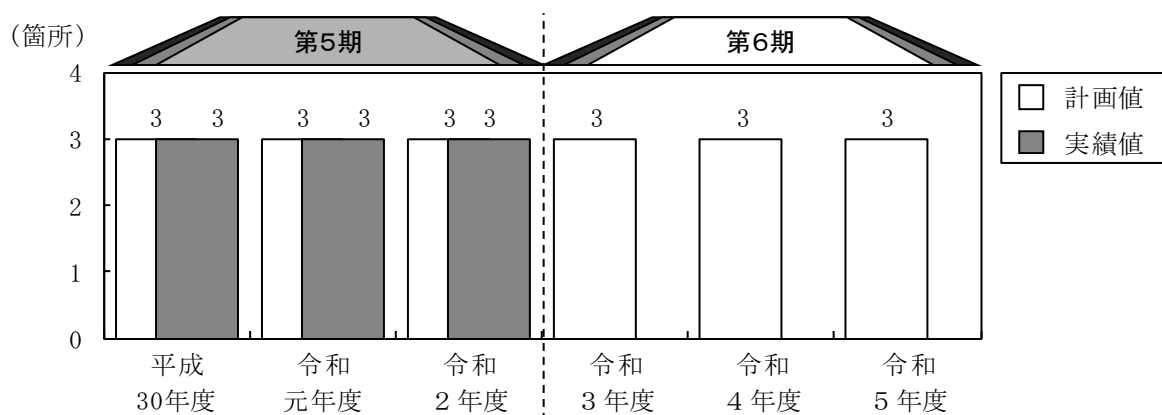
【実施に関する考え方】

今後も、現状維持の配置とします。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	3	3	3	3	3	3
実績値	箇所	3	3	3	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



㊦) 日常生活用具給付事業

日常生活を営む上での便宜を図るため、重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の給付を行います。これまで実施してきた事業を踏まえながら、サービス提供を実施します。また、障がい者の希望に対応した用具が提供できるよう、ニーズ把握に努めます。

日常生活用具給付事業の用具の種類は、以下の6つに分類されます。

種 類	内 容
①介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、体位変換器等
②自立生活支援用具	入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置等
③在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人用体温計等
④情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭等
⑤排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ等
⑥居住生活動作補助用具(住宅改修費)	設置に小規模な住宅改修を伴う用具

日常生活用具給付事業

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	2,035	2,098	2,160	2,023	2,026	2,028
実績値	人/年	1,886	2,043	2,022	—	—	—
計画と実績の差		△149	△55	△138			

※日常生活用具給付事業は、「①介護・訓練支援用具」、「②自立生活支援用具」、「③在宅療養等支援用具」、「④情報・意思疎通支援用具」、「⑤排泄管理支援用具」、「⑥居住生活動作補助用具(住宅改修費)」の合算。

㊦)-1 介護・訓練支援用具

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	9	10	10	11	11	12
実績値	人/年	11	11	11	—	—	—
計画と実績の差		2	1	1			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

㊦)-2 自立生活支援用具

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	31	32	33	33	34	34
実績値	人/年	24	34	33	—	—	—
計画と実績の差		△7	2	0			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

㊦)-3 在宅療養等支援用具

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	20	21	22	20	21	21
実績値	人/年	24	21	20	—	—	—
計画と実績の差		4	0	△2			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

㊦)-4 情報・意思疎通支援用具

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	15	16	16	26	27	27
実績値	人/年	26	26	26	—	—	—
計画と実績の差		11	10	10			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

㊦)-5 排泄管理支援用具

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	1,957	2,016	2,076	1,930	1,930	1,931
実績値	人/年	1,799	1,948	1,929	—	—	—
計画と実績の差		△158	△68	△147			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

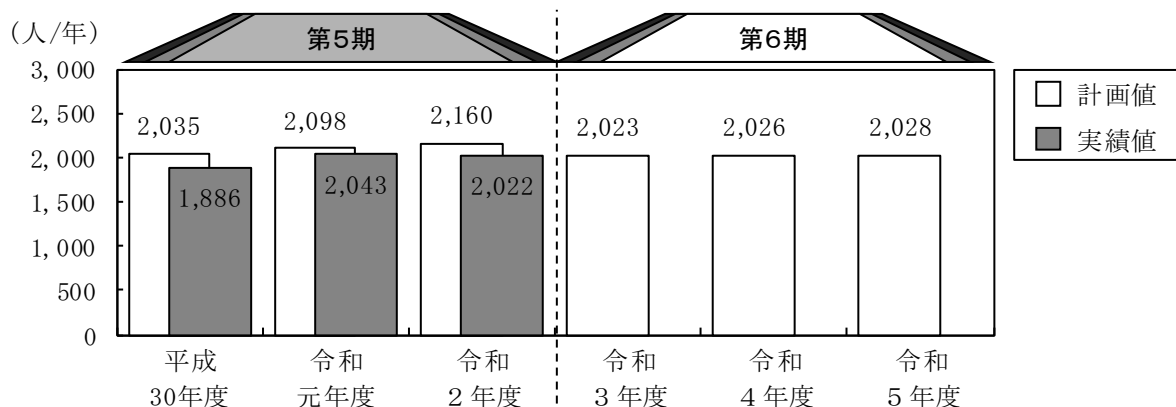
㊦)-6 居住生活動作補助用具(住宅改修費)

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	3	3	3	3	3	3
実績値	人/年	2	3	3	—	—	—
計画と実績の差		△1	0	0			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

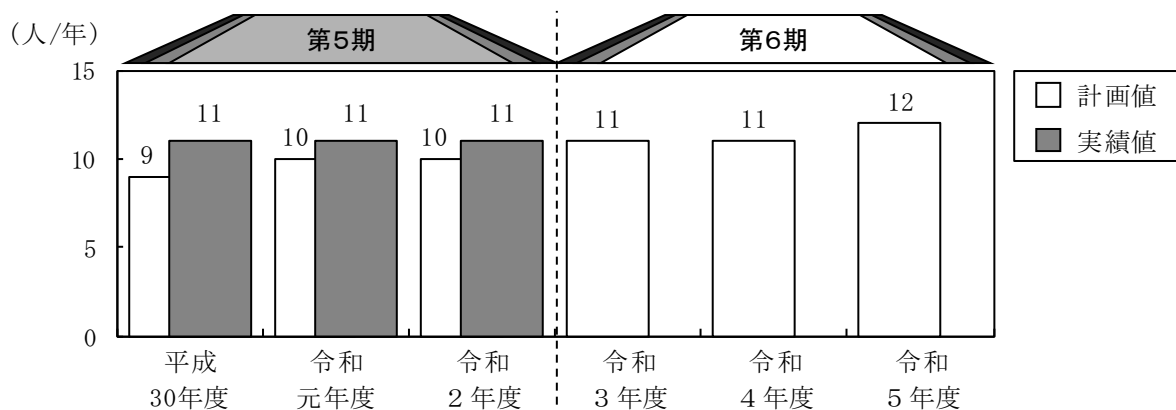
㊦) 日常生活用具給付等事業

【実利用人数】



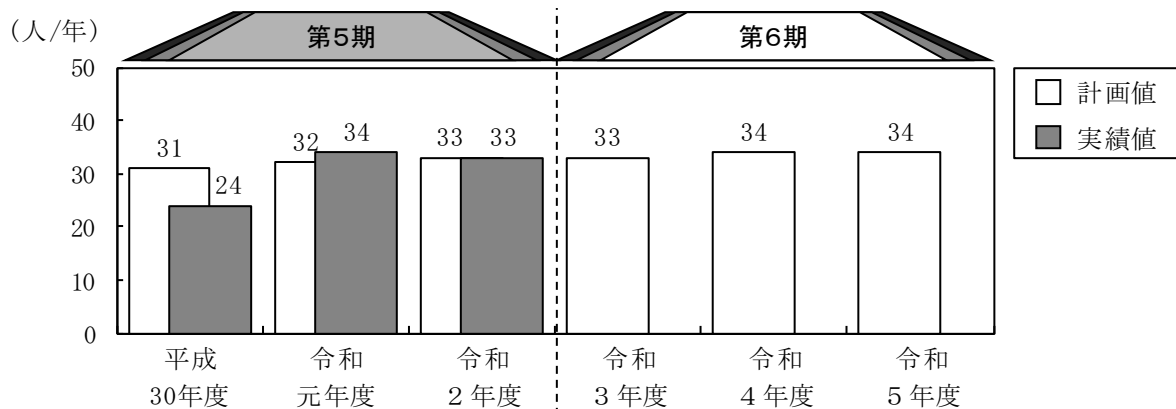
㊦)-1 介護・訓練支援用具

【実利用人数】



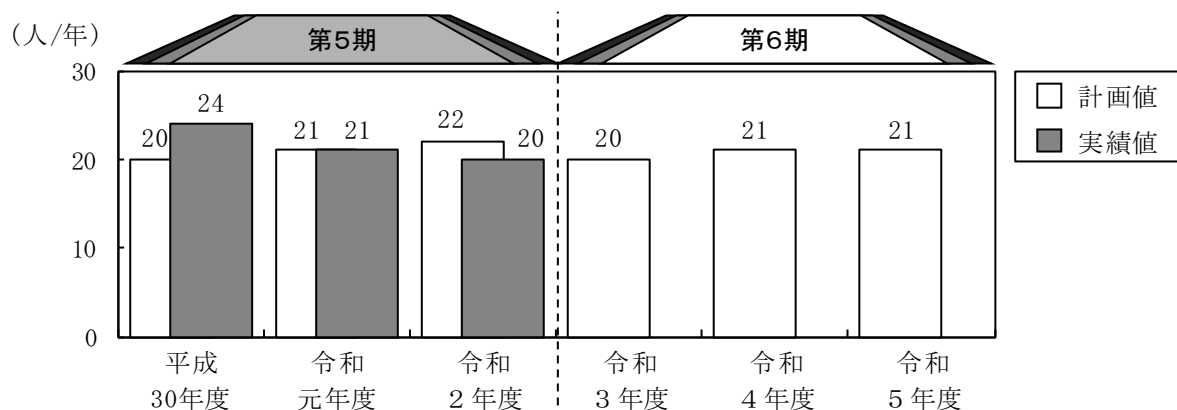
㊦)-2 自立生活支援用具

【実利用人数】



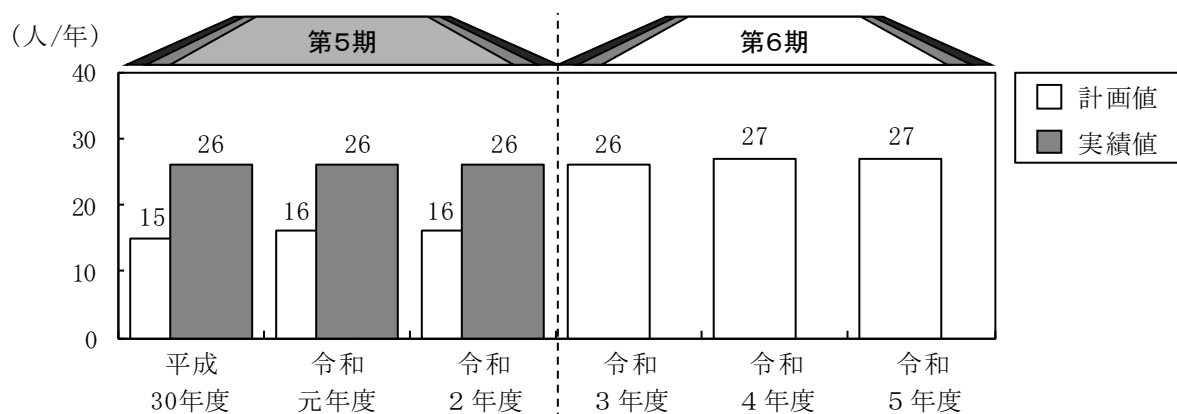
㊦-3 在宅療養等支援用具

【実利用人数】



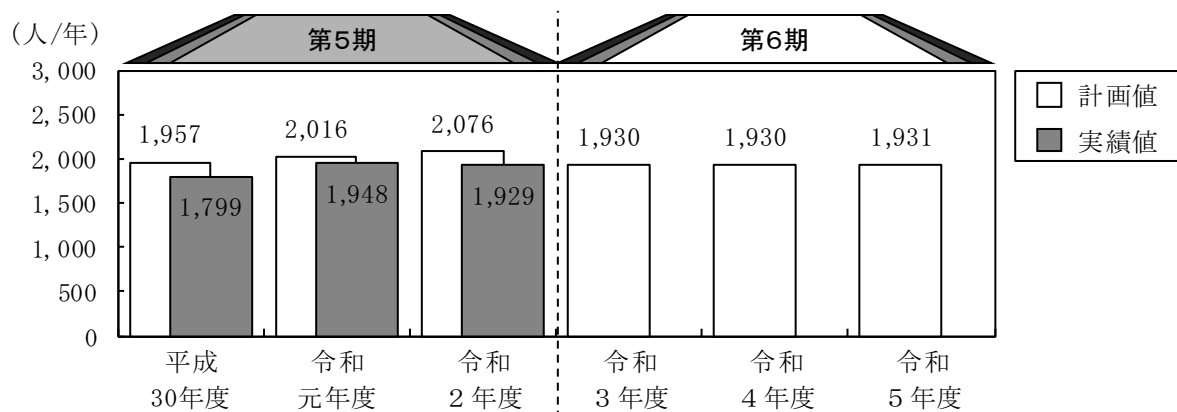
㊦-4 情報・意思疎通支援用具

【実利用人数】



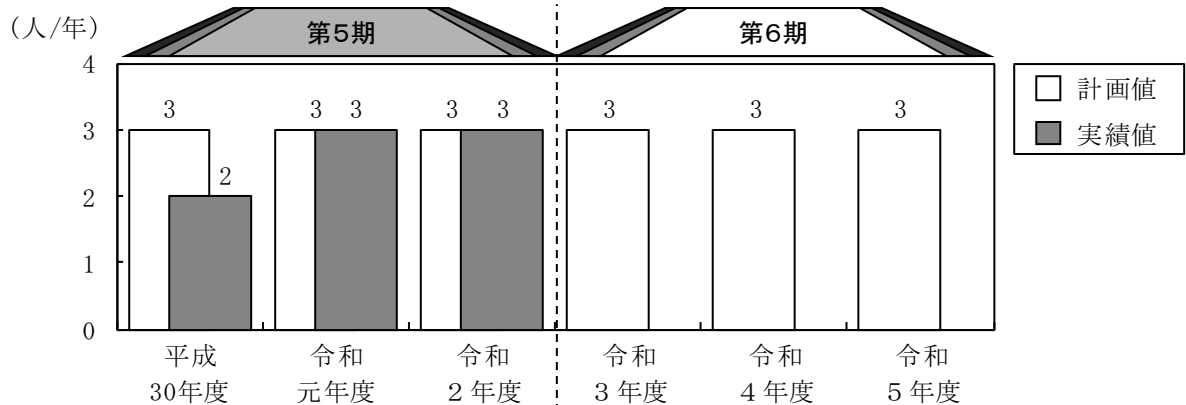
㊦-5 排泄管理支援用具

【実利用人数】



キ)-6 居住生活動作補助用具（住宅改修費）

【実利用人数】



ク) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等の交流活動の促進のため、手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する事業です。第5期の利用実績は、計画値を下回っておりますが、令和元年度から2年度にかけて微増があります。本事業では、研修課程を修了するまでに途中で辞めてしまう受講生がおり、講習を終えるまでには20名を下回る状況となっております。また、研修課程を修了しても市の手話奉仕員として登録するのは半数にも満たない状況です。

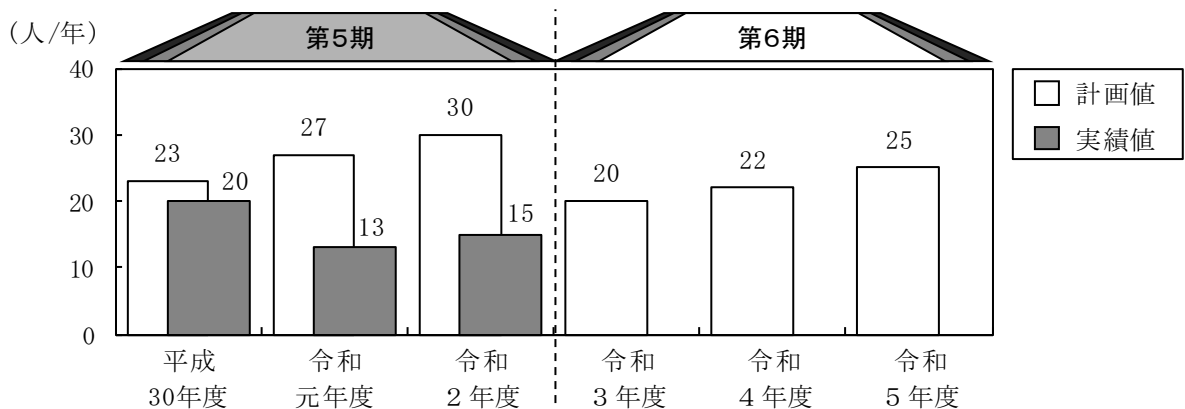
【実施に関する考え方】

手話奉仕員の新規登録者数20名を目標に、養成講習受講者の増加を図ります。

修了見込み者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	23	27	30	20	22	25
実績値	人/年	20	13	15	—	—	—
計画と実績の差		△3	△14	△15			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【修了見込み者数】



ケ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者の地域における社会参加を促進するため、外出の際の移動を支援する事業です。本市では、「個別支援型」と「車両移送型」を実施しています。第5期の利用実績を見ると、利用者数は計画値を上回っています。

【実施に関する考え方】

個別支援型については、令和2年度は実績伸び率より128人と見込みました。令和3年度以降の見込みは、各手帳所持者の平成30年度から令和元年度の伸び率平均値(101%)をもとに、見込んでいます(R3:129人、R4:130人、R5:131人)。車両移送型については、概ね横ばいで推移しており、微増で見込んでいます(R3:75人、R4:77人、R5:79人)。

※各手帳の伸び率：身体障害者手帳(5100/5074×100=99%)、療育手帳(1325/1303×100=98%)、精神保健福祉手帳(2082/2211×100=106%)。

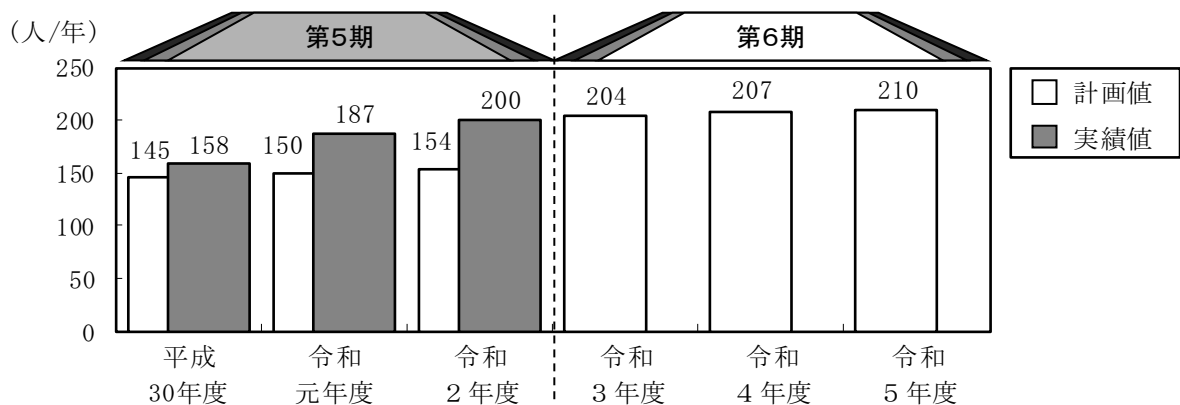
実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	145	150	154	204	207	210
実績値	人/年	158	187	200	—	—	—
計画と実績の差		13	37	46			

延利用時間	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	時間/年	9,201	9,477	9,762	10,800	10,908	11,017
実績値	時間/年	9,658	9,897	10,589	—	—	—
計画と実績の差		457	420	827			

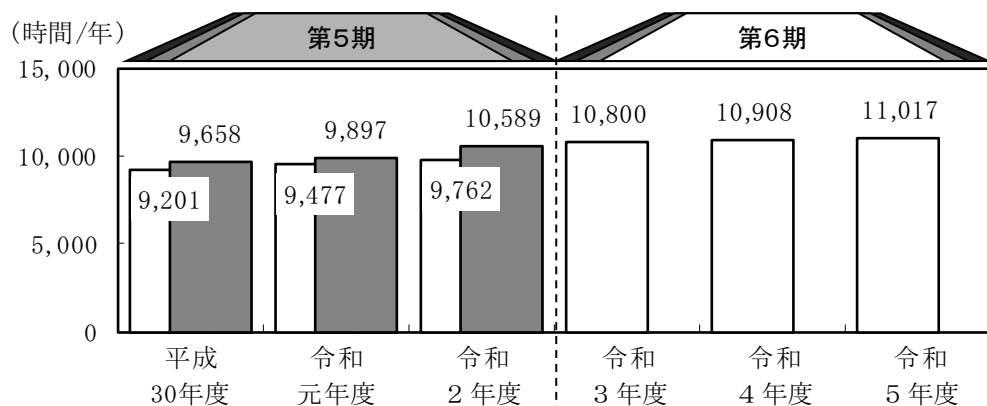
資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

※移動支援事業は「個別支援型」と「車両移送型」を実施。「グループ支援型」は実施予定なし。

【実利用人数】



【延利用時間】



コ) 地域活動支援センター

地域活動支援センターは、障がい者が地域で日中活動できる場(居場所)を作るために、創作活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進する事業です。地域活動支援センターを「Ⅰ型」は1か所、「Ⅲ型」は3か所の事業所へ委託しています。実利用者数が計画値を下回っていますが、継続利用が大半であり、新規利用者の確保が課題です。また、地域活動支援センターの利用ニーズが就労継続支援と似ているため、同サービスの利用に移行していることも考えられます。

<p>【基礎的事業】 創作活動、生産活動、社会との交流促進等を実施する。</p>	+	<p>【機能強化事業】 地域活動支援センターの機能を強化する事業として次の3種類の事業があります。</p>
		<p>[機能強化事業Ⅰ型] 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。</p>
		<p>[機能強化事業Ⅱ型] 地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。</p> <p>[機能強化事業Ⅲ型] ①地域の障がい者のための援護対策として地域の障がい者団体等が実施する通所による「小規模作業所」の実績を概ね5年以上有し、安定的な運営が図られている。 ②このほか、自立支援給付に基づく事業所に併設して実施することも可能。</p>

【実施に関する考え方】

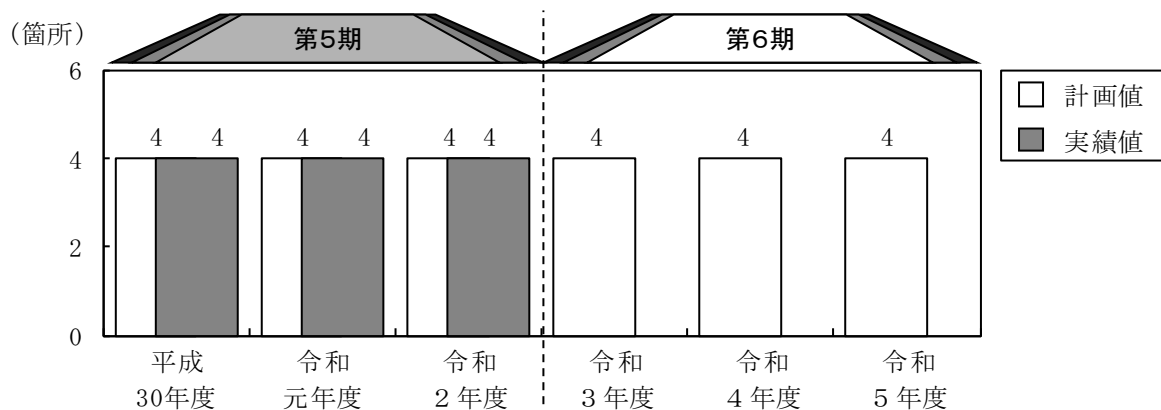
利用者の拡大のため、障がい者等への周知と活動内容の見直しを図ります。また、I型においては専門職が配置されているので、強化事業への取り組みの充実を図ります。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	4	4	4	4	4	4
実績値	箇所	4	4	4	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

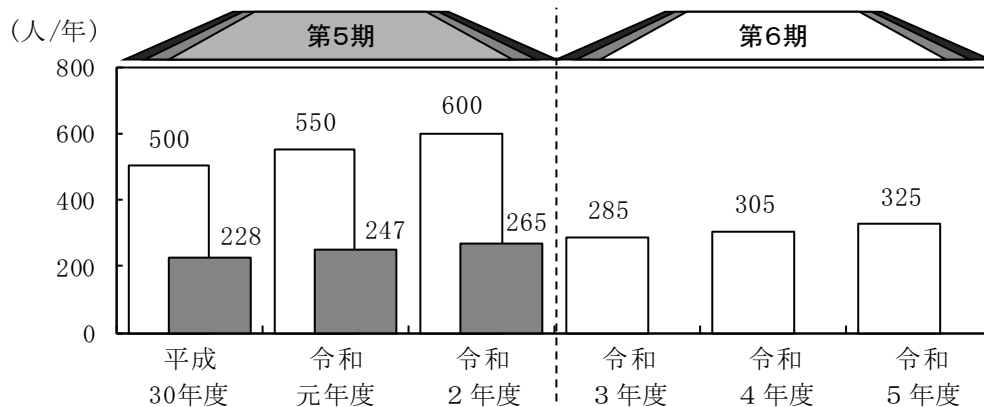
実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	500	550	600	285	305	325
実績値	人/年	228	247	265	—	—	—
計画と実績の差		△272	△303	△335			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



②任意事業

7)生活訓練等事業

障がい者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行います。本事業は市身体障がい者協会への委託で実施しています。第5期の利用実績は、計画値を大幅に上回っています。

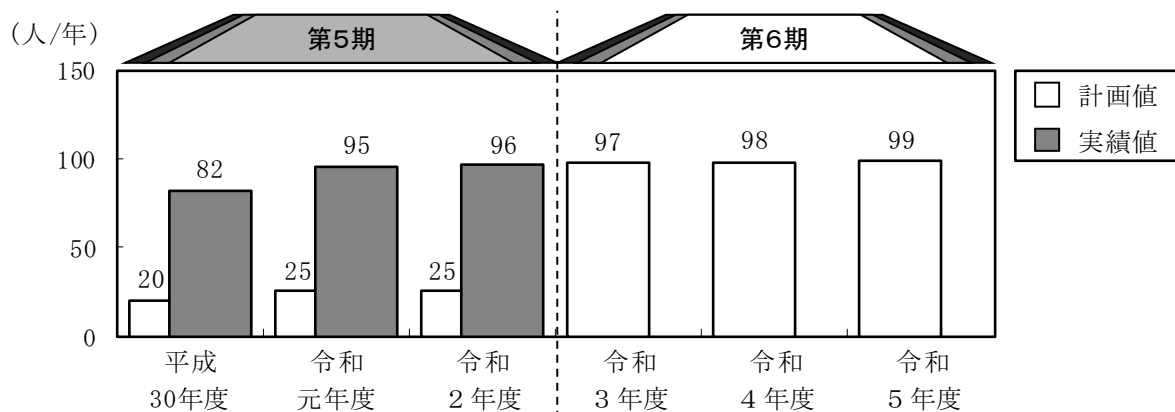
【実施に関する考え方】

障がい者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行います。(市身障協委託)

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	20	25	25	97	98	99
実績値	人/年	82	95	96	—	—	—
計画と実績の差		62	70	71			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



イ) 日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を確保し、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ります。本事業は、事業所への委託により実施しています。第5期の利用実績は計画値を下回っており、市内事業所は本事業への参入が少ない状況にあります。

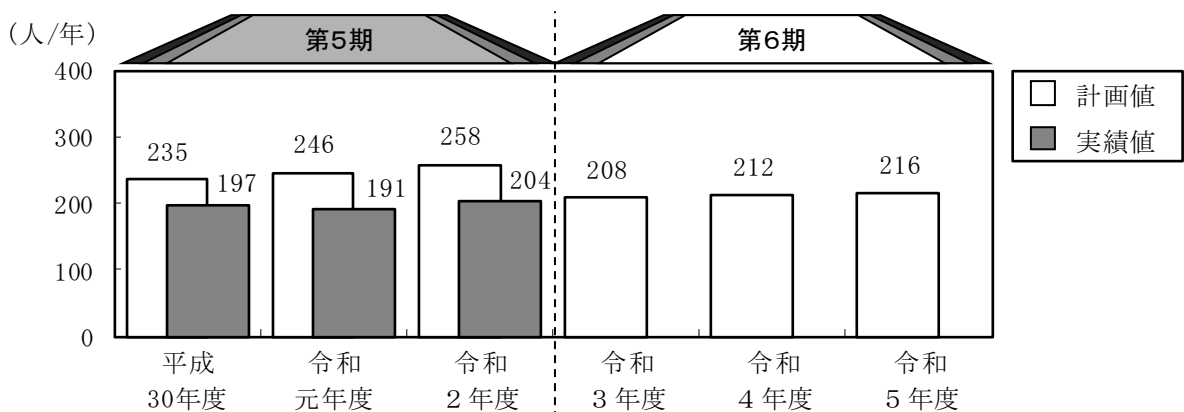
【実施に関する考え方】

平成 29 年度から令和元年度の実利用者数は減少傾向にありますが、日常の介護を行う家族の一時的な負担軽減として今後も必要となるサービスです。平成 29 年度から令和元年度の平均実利用者数(204 人)を令和 2 年度として見込みました。令和 3 年度以降は、前年比 102%増で見込んでいます。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	235	246	258	208	212	216
実績値	人/年	197	191	204	—	—	—
計画と実績の差		△38	△55	△54			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



ウ) 重度身体障害者等訪問入浴サービス事業

自力又は家族の介助のみでは入浴できない在宅の重度身体障がい者(児)に対し、訪問での入浴サービスを提供します。第5期は実績で1人の利用となっており、数人の利用で横ばい傾向にあります。

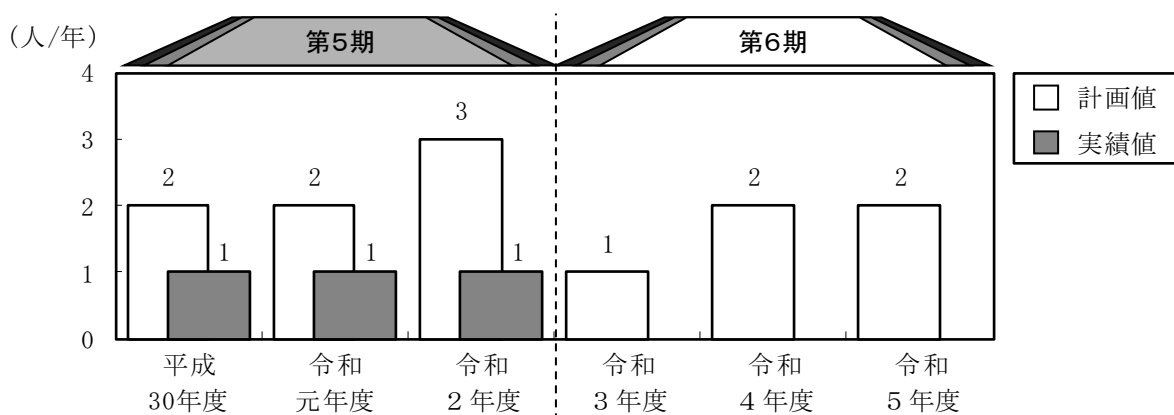
【実施に関する考え方】

障害福祉サービスにおいて入浴サービスの提供は可能であるが、居住環境の課題によって必要とされるサービスです。令和2年度は現利用者数を見込み、令和4年度以降に1人増加を見込みました。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	2	2	3	1	2	2
実績値	人/年	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△2			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



エ) 地域移行のための安心生活支援（お試し住居）

長期で医療機関に入院している精神障がい者が、地域で生活を営むために、一定期間居室を提供しスキルアップを行い、退院後地域での生活がスムーズに移行できるように支援します。第5期の利用実績は、計画値を下回っています。事業の対象が精神障がい者に限定されているため、身体障がい者や知的障がい者あるいは虐待の一時保護なども含めた拡充の検討が必要です。

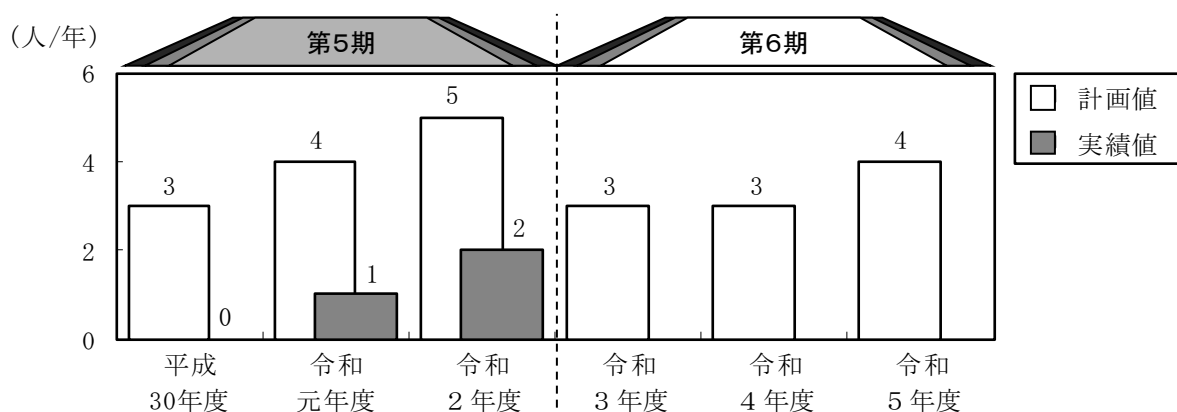
【実施に関する考え方】

長期で医療機関に入院している精神障がい者が、地域で生活を営むための一定期間居室を提供しスキルアップを行い、退院後地域での生活がスムーズに移行できるように支援します。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	3	4	5	3	3	4
実績値	人/年	0	1	2	—	—	—
計画と実績の差		△3	△3	△3			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



わ) スポーツ・レクリエーション教室等開催事業

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等に資するため、また障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催します。本事業は、市身体障がい者協会への委託で実施します。第5期の利用実績では、計画値を大きく上回っています。平成29年度より県身体障がい者スポーツ大会への選手選抜を兼ねた運動会を開催したことにより、参加者が増えたことが増加の要因です。

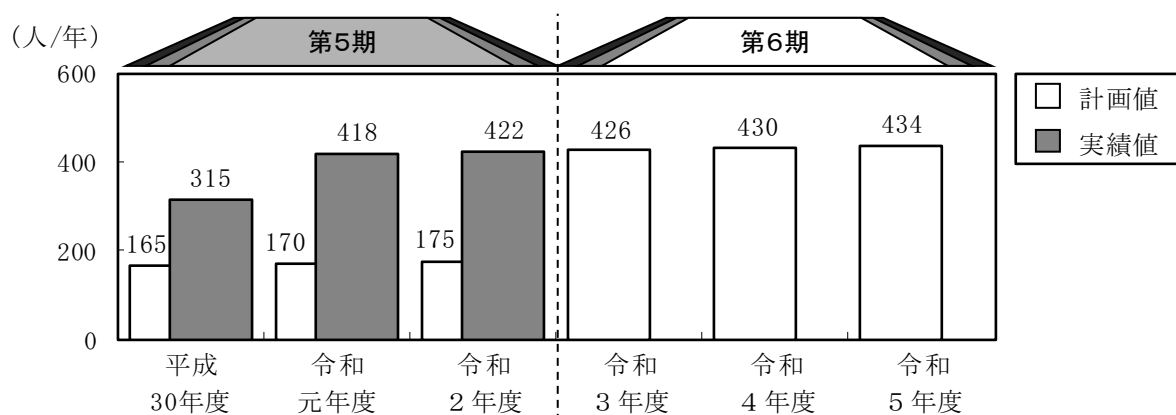
【実施に関する考え方】

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等に資するため、及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催します。(市身障協委託)

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	165	170	175	426	430	434
実績値	人/年	315	418	422	—	—	—
計画と実績の差		150	248	247			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【延利用人数】



か)文化芸術活動振興事業

障がい者の芸術・文化活動振興のため、障がい者の芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障がい者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。本事業は市身体障がい者協会への委託で実施します。第5期の利用実績では、平成30年度は、ほぼ計画通りの実績ですが、令和元年度と2年度では、計画値を大きく下回る実績となっています。本事業では、「身体障がい者芸術・文化発表会」を2年に1度開催しており、その影響で利用者数に増減が見られます。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施は未定となっています。

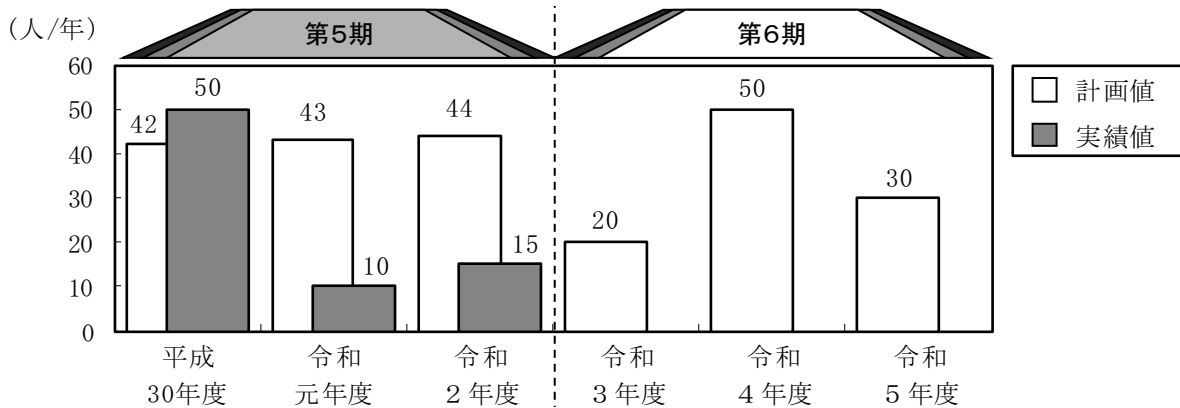
【実施に関する考え方】

障がい者の芸術・文化活動を振興するため、障がい者の作品展や音楽会など芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障がい者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。(市身障協委託)

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	42	43	44	20	50	30
実績値	人/年	50	10	15	—	—	—
計画と実績の差		8	△33	△29			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



㊦) 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳、音声訳等の方法により、事業の紹介、生活情報などの情報提供を定期的に行います。本事業は市社会福祉協議会への委託で実施します。第5期の利用実績は微増で推移しております。

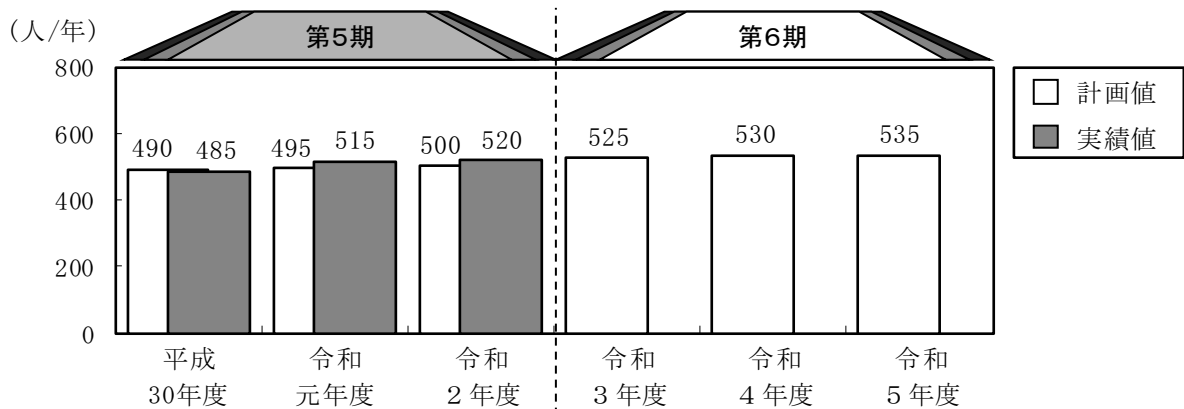
【実施に関する考え方】

点訳、音声訳その他の方法により、障がい者にわかりやすく、市の広報、視覚障がい者等障がい者関係事業の紹介、生活情報、その他障がい者が地域生活に関する情報などを定期的に提供します。(市社協委託)

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	490	495	500	525	530	535
実績値	人/年	485	515	520	—	—	—
計画と実績の差		△5	20	20			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



(3) 地域生活支援促進事業（市町村事業）

地域生活支援事業に含まれる事業等のうち、より促進すべき事項として国が定めた事業です。平成 29 年度から実施しています。

7) 障害者虐待防止対策支援事業

7)-1 市町村障害者虐待防止センターの体制整備

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係行政機関、障害者等の福祉、医療、司法に関連する職務に従事する者又は関係する団体、地域住民等の支援体制の強化や協力体制の整備を図ることを目的に実施している事業です。

基幹相談支援センター機能の充実により、障害者虐待防止センターにおける相談対応の強化を図り、虐待に陥らないよう未然の対応を図っていきます。

また、障がい者虐待防止ネットワーク会議の支援体制の強化や関係機関との連携を進めます。

【実施に関する考え方】

夜間・休日対応について一部委託し 24 時間対応体制とします。

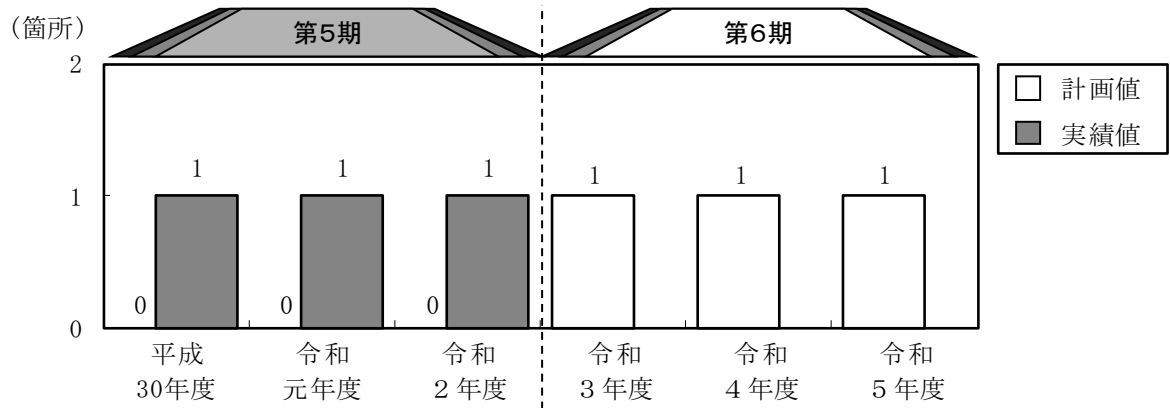
基幹相談支援センター機能の充実により、相談対応の強化を図り、虐待に陥らないよう未然の対応を図っていきます。

実施箇所数	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計画値	箇所	—	—	—	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		1	1	1			

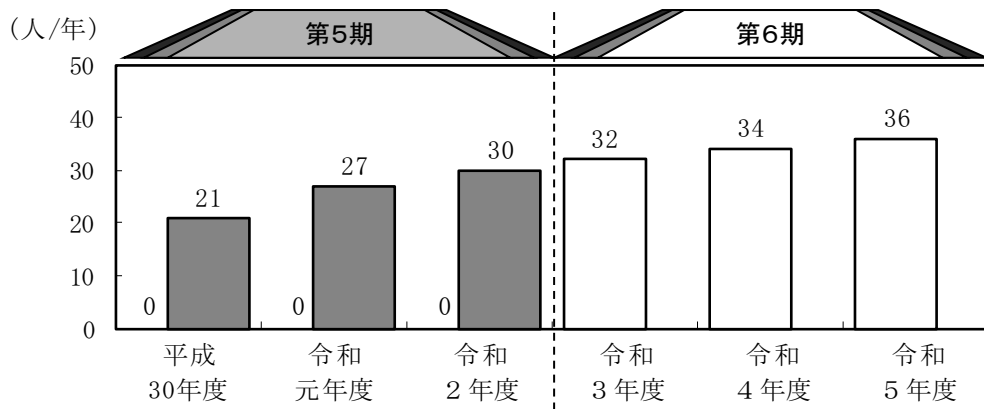
実利用人数	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計画値	人/年	—	—	—	32	34	36
実績値	人/年	21	27	30	—	—	—
計画と実績の差		21	27	30			

資料：障がい福祉課 ・令和 2 年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



7)-2 地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等の連携協力体制の整備

【実施に関する考え方】

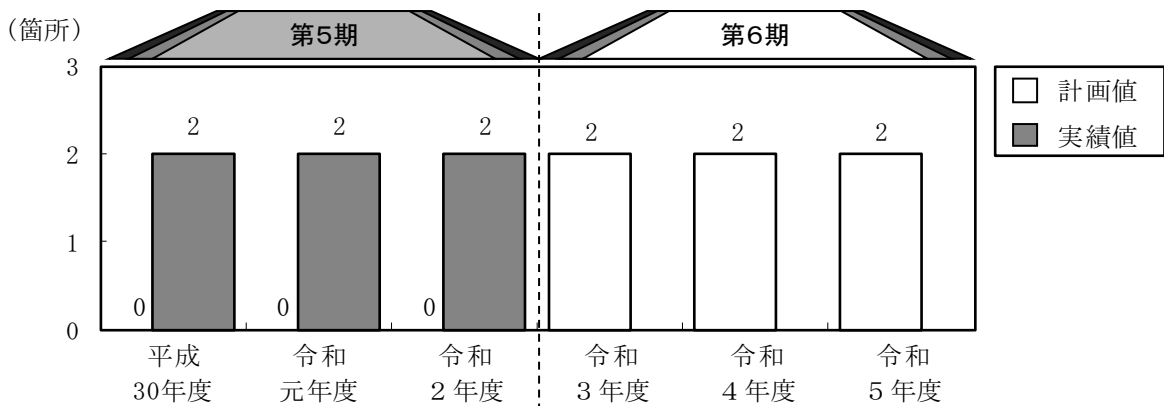
「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、支援体制の強化や関係機関との連携強化に努めます。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	—	—	—	2	2	2
実績値	箇所	2	2	2	—	—	—
計画と実績の差		2	2	2			

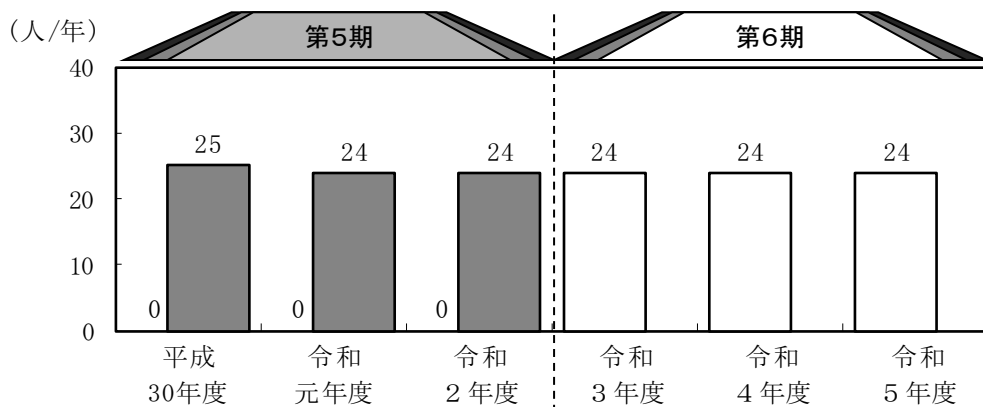
実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	—	—	—	24	24	24
実績値	人/年	25	24	24	—	—	—
計画と実績の差		25	24	24			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



7)-3 市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員等
に対する研修

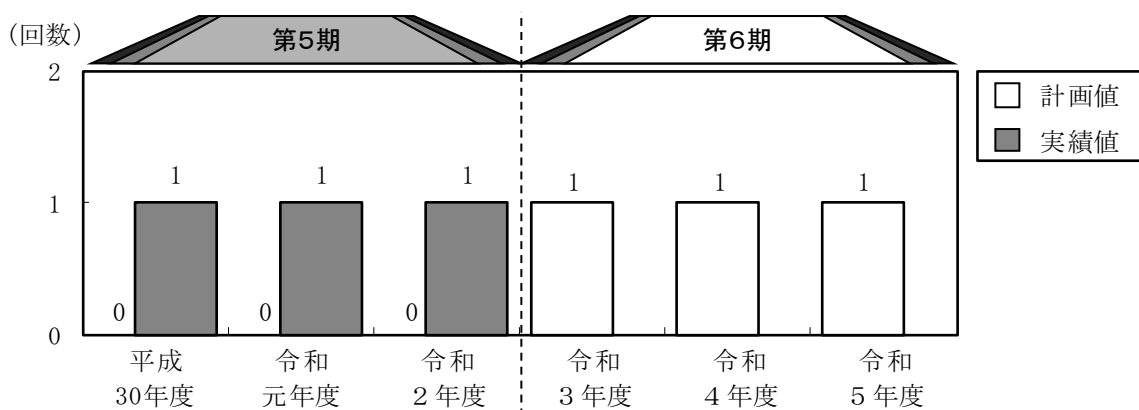
【実施に関する考え方】

施設従事者向けの研修会の実施は、現状を継続することとし修研修内容については、受講することに止まらずそこで得た知識を現場で活かせるような内容を企画していきます。

研修開催数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	回数	—	—	—	1	1	1
実績値	回数	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		1	1	1			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【研修開催数】



7)-4 障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業

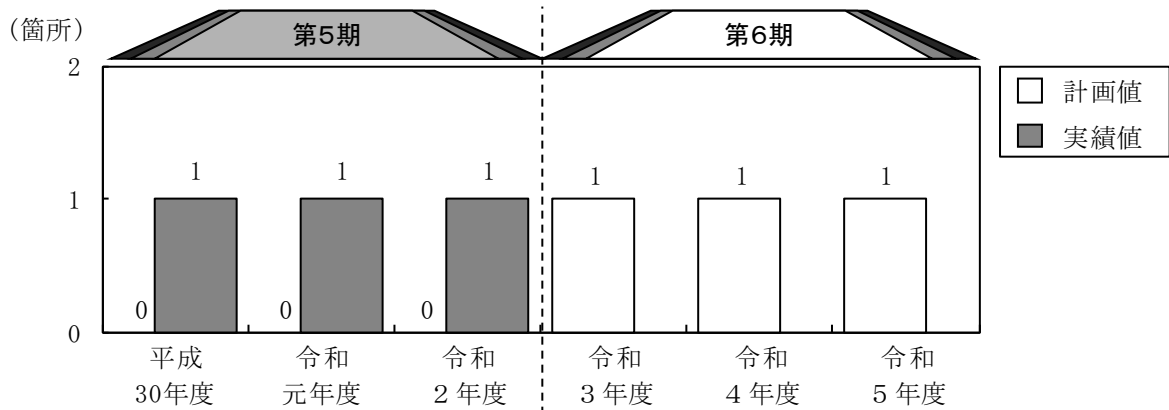
【実施に関する考え方】

現状を継続することとし、また、市民向けの研修会の実施を行い虐待に関する普及・啓発に努めます。

実施箇所数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	箇所	—	—	—	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		1	1	1			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



任意事業

7) 津堅キャロットピュアサロン事業

津堅島の障害者等を対象に、レクリエーション等のグループ活動をとおして、対人関係を改善し、イベント等への参加並びに自主性や社会性を育て、自立と社会参加を促進する事業です。

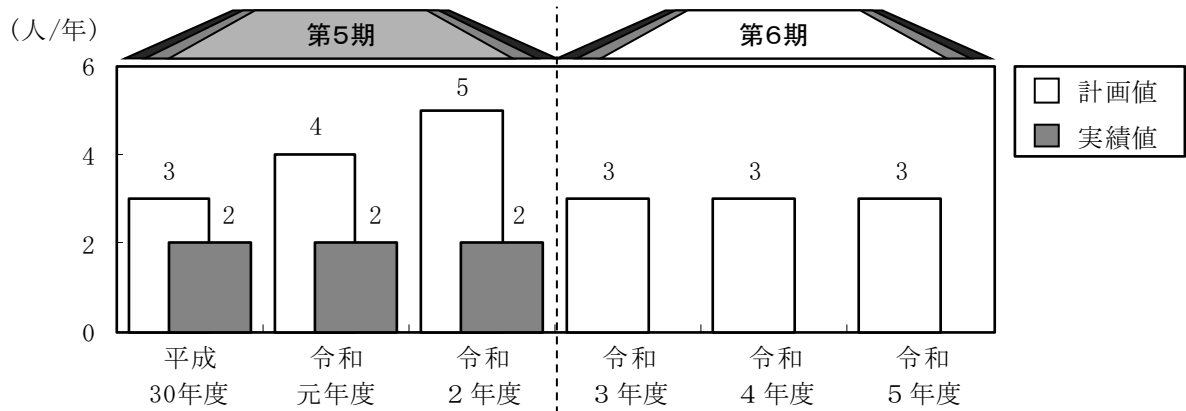
【実施に関する考え方】

事業内容の充実を図り、参加者の増加に努め、自立と社会参加を促進します。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	3	4	5	3	3	3
実績値	人/年	2	2	2	—	—	—
計画と実績の差		△1	△2	△3			
実施回数	回	11	10	4	12	12	12

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



イ) 障害者福祉離島地域支援事業

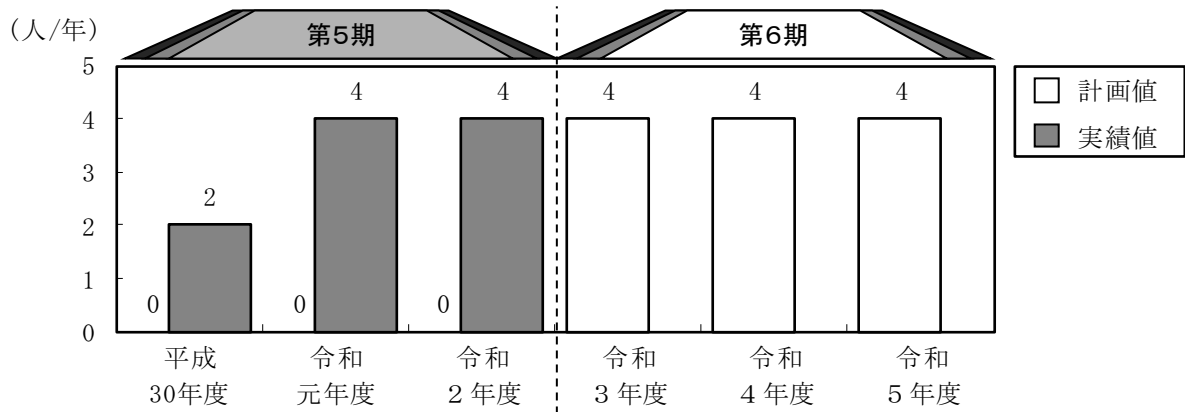
【実施に関する考え方】

津堅島に居住する障害者に居宅での支援等を行う事業所に対し、海路交通費等の助成金を交付する。

実利用人数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/年	—	—	—	4	4	4
実績値	人/年	2	4	4	—	—	—
計画と実績の差		2	4	4			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【実利用人数】



(4) その他事業

①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

事項	報告項目
(1) 当事者等からの要望(相談)件数(令和元年度実績)	11件
(2) 支援プログラム等の必要性	必要
(3) うるま市における受講者数(令和5年度見込み)	14人

②ピアサポートの活動への参加人数

事項	報告項目
(1) 当事者等からの要望(相談)件数(令和元年度実績)	121件
(2) ピアサポート活動の必要性	必要
(3) うるま市における活動参加人数(令和5年度見込み)	105人

※ピアサポートとは

同じ立場や課題を経験してきたことを活かして仲間として支えること。

【地域生活支援事業(必須事業)の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
理解促進研修・啓発事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	2,318	3,818	3,801	3,839	3,877	3,916
自発的活動支援事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	1,176	722	600	625	650	675
相談支援事業								
障害者相談支援事業	委託事業所数	箇所	4	4	4	4	4	4
	相談員数	人	4	5	5	6	7	8
	実利用人数	人/年	519	508	530	560	590	620
基幹相談支援センター 及び基幹相談支援セン ター等機能強化事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	1,139	1,165	1,260	1,296	1,335	1,375
住宅入居等支援事業	実施箇所数	箇所	0	0	0	0	0	0
	実利用人数	人/年	0	0	0	0	0	0
成年後見制度利用支援事業	実利用人数	人/年	17	25	38	31	34	37
成年後見制度法人後見 支援事業	実施箇所数	箇所	0	0	0	0	0	0
	実利用人数	人/年	0	0	0	0	0	0
意思疎通支援事業								
手話通訳者・要約筆 記者派遣事業	実利用件数	件/年	566	556	561	566	571	576
手話通訳者設置事業	実施箇所数	箇所	3	3	3	3	3	3
日常生活用具給付等事業	実利用人数	人/年	1,886	2,043	2,022	2,023	2,026	2,028
介護・訓練支援用具	実利用人数	人/年	11	11	11	11	11	12
自立生活支援用具	実利用人数	人/年	24	34	33	33	34	34
在宅療養等支援用具	実利用人数	人/年	24	21	20	20	21	21
情報・意志疎通支援用具	実利用人数	人/年	26	26	26	26	27	27
排泄管理支援用具	実利用人数	人/年	1,799	1,948	1,929	1,930	1,930	1,931
居宅生活動作補助 用具(住宅改修費)	実利用人数	人/年	2	3	3	3	3	3
手話奉仕員養成研修事業	修了見込み者数	人/年	20	13	15	20	22	25
移動支援事業	実利用人数	人/年	158	187	200	204	207	210
	延利用時間	時間/年	9,658	9,897	10,589	10,800	10,908	11,017
地域活動支援センター	実施箇所数	箇所	4	4	4	4	4	4
	実利用人数	人/年	228	247	265	285	305	325

※令和2年度は、見込みの数値。

【地域生活支援事業(任意事業)の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活訓練等事業	実利用人数	人/年	82	95	96	97	98	99
日中一時支援事業	実利用人数	人/年	197	191	204	208	212	216
重度障害者入浴サービス事業	実利用人数	人/年	1	1	1	1	2	2
地域移行のための安心生活支援(お試し住居)	実利用人数	人/年	0	1	2	3	3	4
スポーツ・レクリエーション教室等開催事業	延利用人数	人/年	315	418	422	426	430	434
文化芸術活動振興事業	実利用人数	人/年	50	10	15	20	50	30
点字・声の広報等発行事業	実利用人数	人/年	485	515	520	525	530	535

※令和2年度は、見込みの数値。

【地域生活支援促進事業(市町村事業)の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者虐待防止対策支援事業								
市町村障害者虐待防止センターの体制整備	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	21	27	30	32	34	36
地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等の連携協力体制の整備	実施箇所数	箇所	2	2	2	2	2	2
	実利用人数	人/年	25	24	24	24	24	24
市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員等に対する研修	研修開催数	箇所	1	1	1	1	1	1
障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1

※令和2年度は、見込みの数値。

【地域生活支援促進事業(その他社会参加促進事業)の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
津堅キャロットピュアサロン事業	実利用人数	人/年	2	2	2	3	3	3
	実施回数	回	11	10	4	12	12	12
障害者福祉離島地域支援事業	実利用人数	人/年	2	4	4	4	4	4

※令和2年度は、見込みの数値。

第5章 障がい児福祉計画

1. 成果目標

(1) 障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

<第2期障がい児福祉計画に係る見込み量等調査>

事 項	令和元年度末 の実績（人）	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量(人)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	81	100	100	100
認定こども園	3	15	115	125
放課後児童健全育成事業	88	90	95	100
幼稚園	81	85	0	0

(2) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

	設置方法	設置時期	備 考
児童発達支援センターの設置	単独設置	令和4年	国指針：各市町村に少なくとも一カ所以上設置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。

■ 具体的な方法

令和2年度にセンターの実施事業所は決定しており、今後は、専門的支援、地域支援についてセンターと調整していきます。

② 保育所等訪問支援の充実

	構築時期	備 考
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	令和4年	国指針：全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

■ 具体的な構築方法

令和2年4月1日現在、中部圏域内において7ヶ所(うち、市内事業所1ヶ所)の事業所でサービス提供が実施されている。市内のサービス提供事業所と保育所等訪問支援の充実に向け、事業所の確保等の取り組みについて意見交換を行う。また、令和4年度設置となる児童発達支援センターにおいても、実施事業所と協議を行っていきます。

③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

	確保方法	確保時期	備 考
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	単独確保	令和5年	国指針：各市町村に少なくとも一カ所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。

■ 具体的な確保方法

実現可能な事業所へのアプローチを継続して行います。

④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

	設置方法	設置時期*	備 考
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	単独設置	令和5年	国指針：各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

※国指針においては、令和5年度末までに確保することとされている

■ 設置方法の詳細

	設置方法	具体的内容
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	既存組織活用	「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」は既に、障がい者自立支援協議会の療育・教育専門部会において必要時開催されており、うるま市独自の「あったらいいな～支援」において実際に協議されサービス化も行ってきている。今後も同協議の場を自立支援会議の機能に付与していく。

	設置人数	配置時期及び人数			備考
		令和3年	令和4年	令和5年	
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	4	4	4	4	令和元年度に基幹相談支援センターと委託相談員が医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講し4人を配置、医療機関をはじめとする関係機関と調整を図っていく。

2. 第2期のサービス別見込量

(1) 障害児通所支援

ア) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作・知識・集団生活への適応訓練を行います。第5期の利用者数の実績値は計画値を下回っていますが、一月当たりの利用量は計画を上回っています。事業所数は令和元年から2年度で2カ所増加しています。

【見込み量の算出根拠】

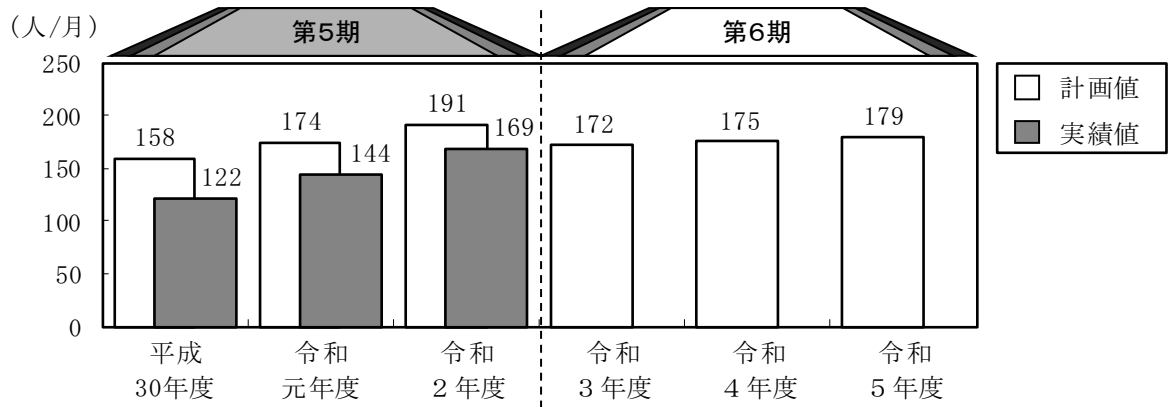
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(144人)に令和元年度の前年度比(118%※無償化制度に伴い増加傾向)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(102%)での増加として利用者数を見込んでいます。また、利用量については、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(14日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	158	174	191	172	175	179
実績値	人/月	122	144	169	—	—	—
計画と実績の差		△36	△30	△22			

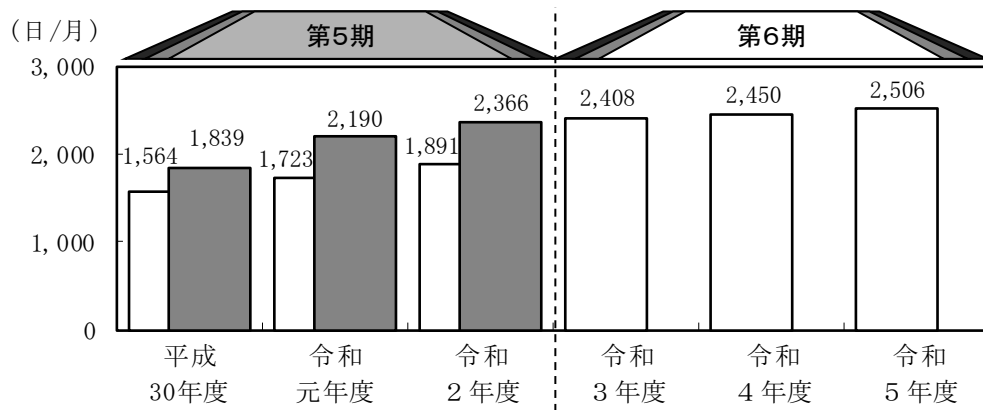
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	1,564	1,723	1,891	2,408	2,450	2,506
実績値	日/月	1,839	2,190	2,366	—	—	—
計画と実績の差		275	467	475			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



イ)医療型児童発達支援

肢体不自由のある児童について、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。第5期の実績値が計画値をやや下回っているのは、市内に事業者がなく、また中部管内でも1カ所のみであり、利用が思うようにできない状況にあります。

【見込み量の算出根拠】

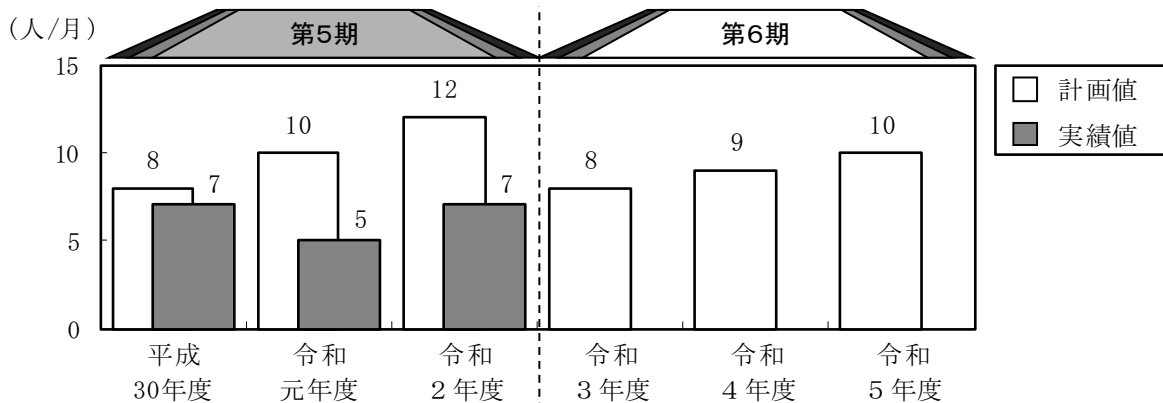
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和2年6月末のサービス支給決定者(7人)を見込みました。令和3年度以降は、+1の増加を見込みます。利用量について、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(14日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	8	10	12	8	9	10
実績値	人/月	7	5	7	—	—	—
計画と実績の差		△1	△5	△5			

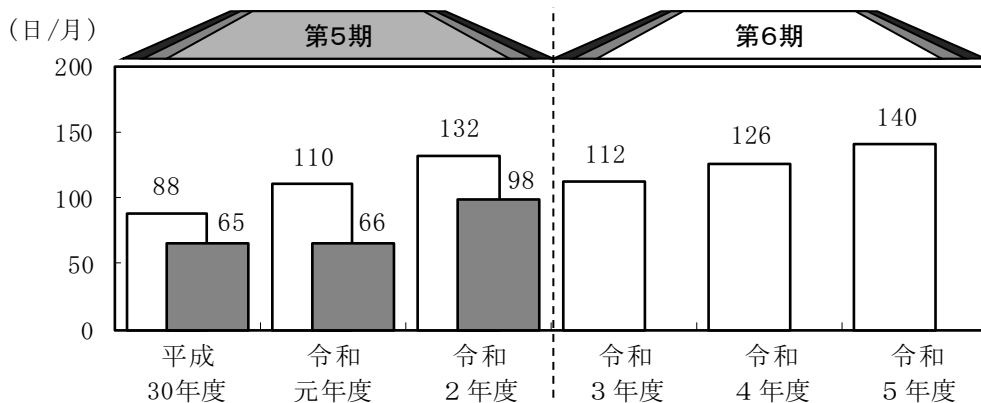
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	88	110	132	112	126	140
実績値	日/月	65	66	98	—	—	—
計画と実績の差		△23	△44	△34			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



ウ) 放課後等デイサービス

学校授業終了後又は休日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を行います。第5期の実績値は、やや計画値を下回っていますが、ニーズは高く利用申請者は年々増加傾向にあります。

【見込み量の算出根拠】

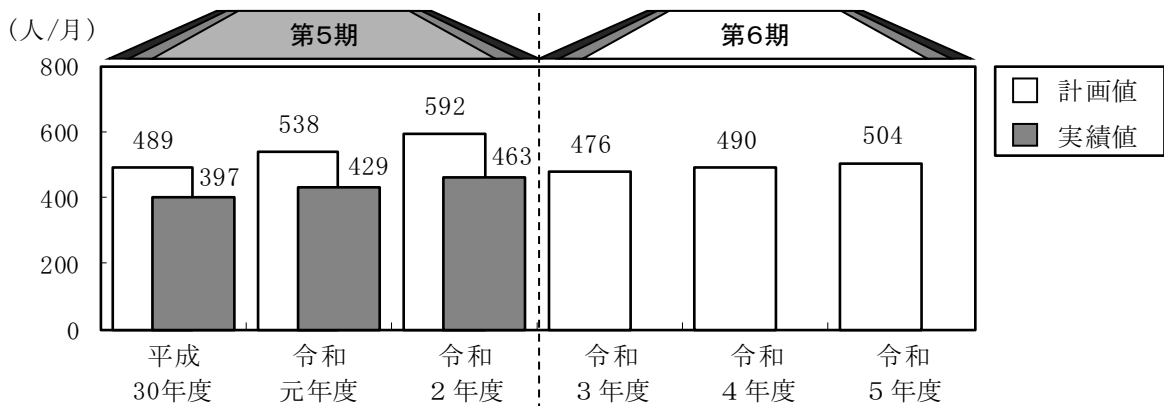
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(429人)に令和元年度の前年度比(108%)を乗じて見込みました。令和3年度以降は、前年度比(103%)での増加として利用者数を見込んでいます。利用量について、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(16日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	489	538	592	476	490	504
実績値	人/月	397	429	463	—	—	—
計画と実績の差		△92	△109	△129			

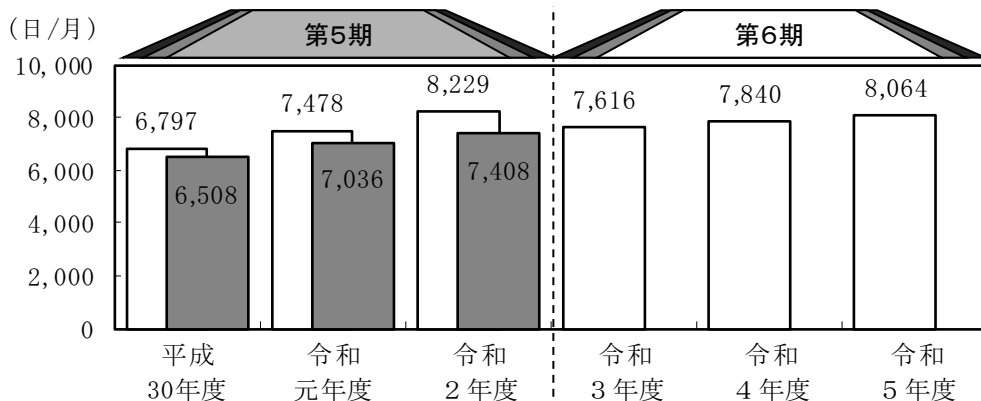
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	6,797	7,478	8,229	7,616	7,840	8,064
実績値	日/月	6,508	7,036	7,408	—	—	—
計画と実績の差		△289	△442	△821			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



エ) 保育所等訪問支援

保育所や集団生活を営む施設等を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。第5期の利用実績値は、計画値を下回っています。今後、事業所の増加に努める必要があります。

【見込み量の算出根拠】

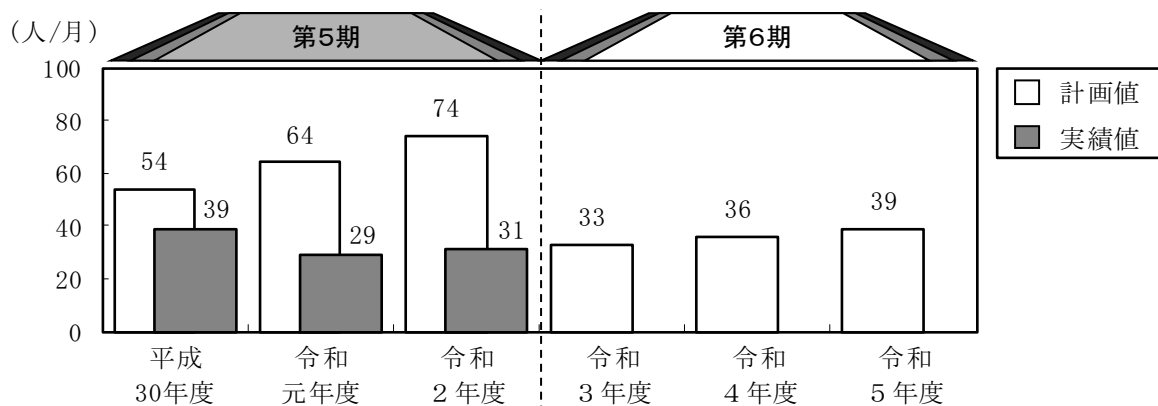
令和2年度の利用者数(見込み)は、令和元年度の3月サービス提供月の利用者数(29人)に令和元年度の月平均伸び率(108%)を乗じた数で見込みました。令和3年度以降は、前年度比(108%)での増加として利用者数を見込みます。利用量は、令和元年度の1人一月あたりの平均利用量(2日)を各年度の利用者数に乗じて算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	54	64	74	33	36	39
実績値	人/月	39	29	31	—	—	—
計画と実績の差		△15	△35	△43			

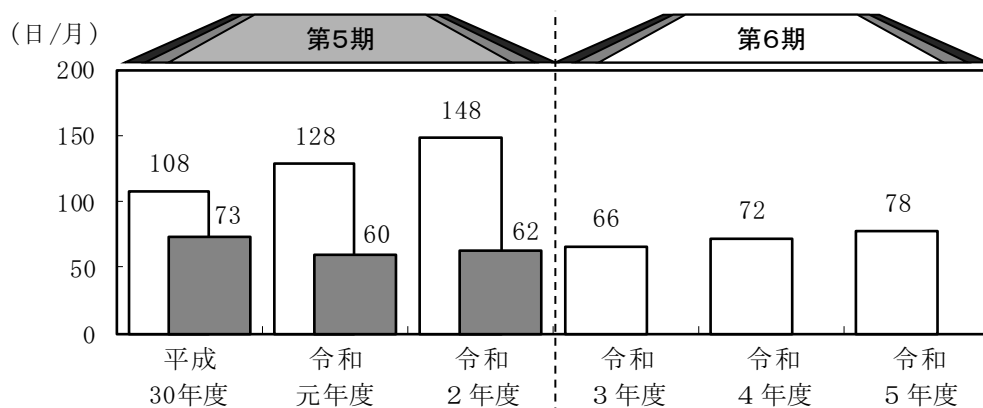
利用量	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	日/月	108	128	148	66	72	78
実績値	日/月	73	60	62	—	—	—
計画と実績の差		△35	△68	△86			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【利用量】



わ) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、平成30年度から新しく導入されたサービスです。重度の障害等により外出が困難な障がい児の自宅を訪問し、発達支援を行うものです。

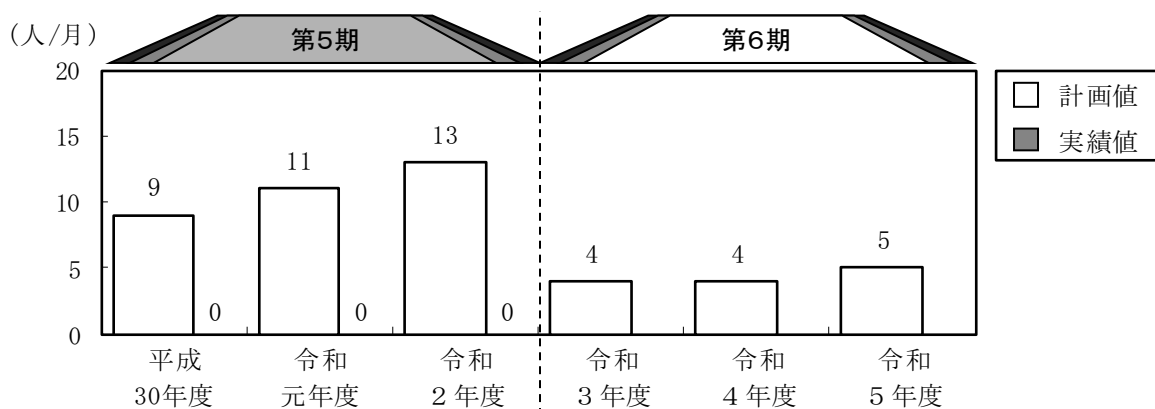
【見込み量の算出根拠】

提供事業所はないが医療型児童発達支援の見込み人数の50%で算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	9	11	13	4	4	5
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		△9	△11	△13			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



か) 障害児相談支援

障がい児が障害児通所支援を利用する際、障害児支援利用計画を作成し、必要に応じて計画の変更、事業所との調整、情報提供などの支援を行います。第5期の利用者数は概ね計画通りとなっています。

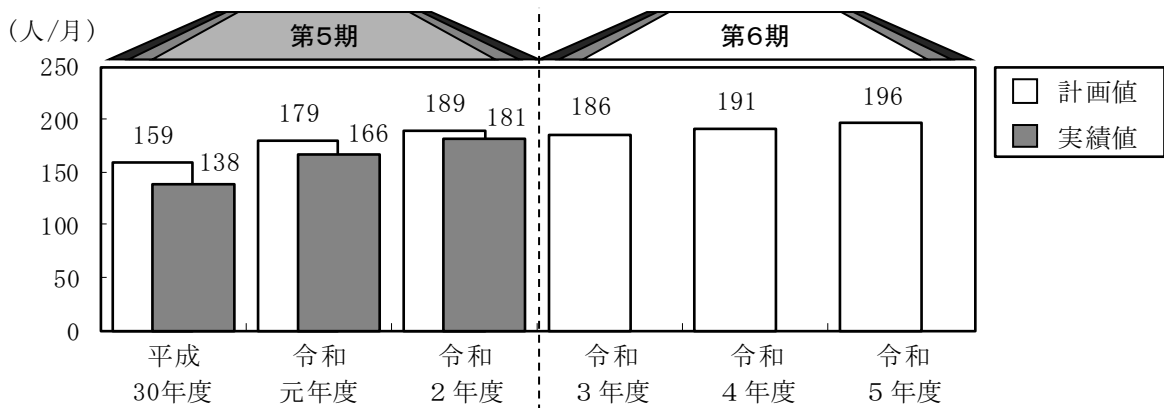
【見込み量の算出根拠】

平成29年度から令和元年度の平均値に令和元年度の前年度比(120%)を乗じて、令和2年度の利用者数(見込み)を見込みました。令和3年度以降は、前年度比(103%)で算出しました。

利用者数	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	人/月	159	179	189	186	191	196
実績値	人/月	138	166	181	—	—	—
計画と実績の差		△21	△13	△8			

資料：障がい福祉課 ・令和2年度は、見込みの数値。

【利用者数】



【障害児通所支援事業の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
児童発達支援	利用者	人/月	122	144	169	172	175	179
	利用量	日/月	1,839	2,190	2,366	2,408	2,450	2,506
医療型児童発達支援	利用者	人/月	7	5	7	8	9	10
	利用量	日/月	65	66	98	112	126	140
放課後等デイサービス	利用者	人/月	397	429	463	476	490	504
	利用量	日/月	6,508	7,036	7,408	7,616	7,840	8,064
保育所等訪問支援	利用者	人/月	39	29	31	33	36	39
	利用量	日/月	73	60	62	66	72	78
居宅訪問型児童発達支援	利用者	人/月	0	0	0	4	4	5
障害児相談支援	利用者	人/月	138	166	181	186	191	196

※令和2年度は、見込みの数値。

(2) 障害児通所支援のサービス見込量確保のための方策

本市では利用者のニーズを満たす供給量を確保するために、各サービスの利用状況を把握し、サービスの提供が不足しないよう民間等の事業者との連携を図ります。

また、サービス量の確保とともに、質の高いサービスの提供が不可欠であるため、利用者の声を把握することに努め、状況に応じて事業者への指導を行うなど、質の低下を防ぐように努めます。特に放課後等デイサービスの需要に対応する供給量の確保や、事業所が少ない保育所等訪問支援や重度障がい児が利用できる事業所の確保を図るなど、障害児通所支援の利用しやすい環境づくりに努めます。

実績の乏しいサービスについては利用の周知を図るほか、サービス提供事業所がないサービスについては、本市のサービス利用状況等の情報提供により事業者の参入促進を図ります。

第6章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制

本計画の確実な推進を図るために、サービス事業所や関係機関との連携を図り、相互に協力しあえるよう、有機的な連携体制づくりを目指します。

また、障がいのある方が地域で自分らしく生き生きと暮らし、社会参加できるように、支援のネットワークづくりを図ります。

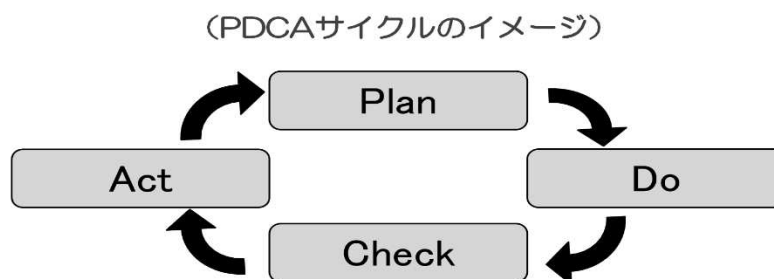
2. 計画の広報等

本計画について市ホームページ等での広報を行い、計画内容の周知を図ります。

また、サービス事業所、自治会、民生委員・児童委員など地域で活動する方々の協力を得て、障がい者をはじめとした地域住民への計画の周知・広報を行っていただくように、連携を図ります。

3. 計画の進行管理

障害者総合支援法(第88条の2)では、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更するなどの措置を講じることとされています。このため、本計画の進行管理として、PDCAサイクルによる計画の評価を行い、各施策の効果や改善点を明らかにし、今後の施策の充実を図ります。



計画 (Plan)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (Do)	計画に基づき活動を実行する
評価 (Check)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する (学ぶ)
改善 (Act)	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直す

資料編

〇うるま市障がい者自立支援協議会設置規則

平成19年3月19日

規則第13号

改正 平成21年7月31日規則第46号

平成25年3月29日規則第37号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）

第83条第3項に基づき、うるま市障がい者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 委託相談支援事業者の運営及び評価等に関すること。
- (2) 処遇困難ケースに対するケアマネジメント及びサービス調整に関すること。
- (3) 地域支援ネットワークの構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の開発及び改善等に関すること。
- (5) その他障がい者福祉の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 障がい者
- (2) 障がい者関係団体の代表者
- (3) 障がい者の福祉に関する事業及び団体に従事する者
- (4) 相談支援事業所に従事する者
- (5) 保健・医療機関に従事する者
- (6) 教育・雇用機関に従事する者
- (7) 知識経験を有する者
- (8) 企業に従事する者
- (9) 行政機関の職員
- (10) その他市長が認めた者

2 前項第9号で規定する委員の任命は、辞令を用いることなくその職に命ぜられたものとする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(役員等)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選任し、副会長は、会長の指名により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 協議会は、第2条に掲げる事項を総合的に協議するため、会議を開催する。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 会長は、必要と認める時期に会議を開催し、会議の議長となり議事を整理するものとする。
- 4 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 5 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議へ出席させ、意見等を聴することができるものとする。

(部会)

第6条 協議会は、第2条に掲げる事項を個別的に協議するため、分野別の部会を設置する。

- 2 部会の委員は、会長が指名し、部会にはリーダー及び副リーダーを置くものとする。
- 3 リーダーは、部会の委員の互選により選任し、副リーダーは、リーダーの指名により定める。
- 4 リーダーは、会務を総理し、部会を代表する。
- 5 副リーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 リーダーは、必要と認める時期に部会を開催する。
- 7 リーダーは、必要に応じ委員以外の者を部会へ出席させ、意見等を聴することができるものとする。

(関係機関との連携等)

第7条 協議会は、会議及び部会の運営に際し、うるま市社会福祉協議会、うるま市民生委員・児童委員連絡協議会、沖縄県中部福祉保健所及び沖縄県職業安定所等の関係機関と連携を密にして運営に当たらなければならない。

(個人情報保護)

第8条 協議会の関係者は、会議で知り得た障がい者（児）のプライバシーの尊重に万全を期するものとし、正当な理由なく個人の秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 協議会の事務局及び庶務は、福祉部障がい福祉課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年7月31日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第37号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

〇うるま市障がい者自立支援協議会委員名簿

	氏 名	所属
1	こじや たかし 古謝 敬	市民代表 (身体障がい者協会 会長)
2	こだま はつみ 児玉 初美	市民代表 (うるま市多様性を応援する親の会 ふろしき)
3	たから ひとみ 高良 瞳	うるま市手をつなぐ育成会 副会長
4	やましろ やすよ 山城 康代	一般社団法人りあん 代表
5	にししまもと ゆきよ 西島本 幸代	相談支援事業所サマンの木 相談支援専門員
6	くが い あきこ 久貝 晶子	沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る
7	いけい のりあき 伊計 昇明	一般社団法人 kuokea 生活介護事業所 koa 所長
8	まつもと まなぶ 松本 学	うるま市地域生活支援 センターあいあい 所長
9	みやさと つかさ 宮里 司	うるま市社会福祉協議会 事務局長
10	お ど さとし 小渡 敬	医療法人 社団志誠会 平和病院 院長
11	しろま まさつぐ 城間 政次	沖縄県立美咲特別支援学校 校長
12	ながみね 長嶺 みき	沖縄公共職業安定所(ハローワーク沖縄) 専門援助部門統括
13	やすむら つとむ 安村 勤	地域生活支援センターウェーブ 所長
14	こうち むつこ 幸地 睦子	中部地区障害者就業・生活支援センター 花灯 所長
15	とうま しげとし 当間 重俊	うるま市役所 福祉部 部長
16	きんじょう たえこ 金城 妙子	うるま市役所 子ども部 部長
17	う ぎ のりゆき 宇座 徳之	うるま市役所 経済部 商工労政課 課長

第6期うるま市障害福祉計画及び
第2期うるま市障がい児福祉計画

令和3年3月

発行 うるま市
企画・編集 障がい福祉課
〒904-2292
沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
TEL 098-973-5452 / FAX 098-973-5103

協力 有限会社 システム・エッグ
〒901-1103
沖縄県島尻郡南風原町与那覇 115-1
TEL 098-888-3090

